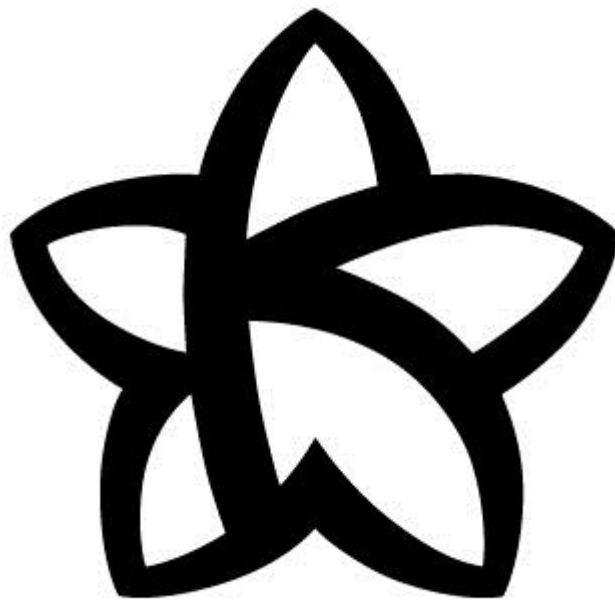


住民主体の市政のために

市長・区長交流控帖

第9巻

— 平成25年度 市民総代会の記録 —



平成26年3月

掛 川 市
掛川市区長会連合会

目次

○市長・区長交流控帖 第9巻の発刊にあたって（市長あいさつ）	1
○市長・区長交流控帖第9巻の発刊に寄せて（区長会連合会長あいさつ）	2
○市民総代会中央集会・地区集会開催の概要	3
地区別開催状況	4
共通テーマ	5
地区別テーマ	7
意見交換・質疑応答の取り扱い方	8
地区別回答結果類型集計表	9
地区別意見交換の記録	10～95
1 掛川第一・第二地区	10
2 掛川第三・第四地区	13
3 掛川第五地区	17
4 南郷・西南郷地区	22
5 上内田地区	25
6 西山口地区	29
7 東山口地区	32
8 日坂・東山地区	35
9 粟本地区	38
10 城北地区	41
11 倉真地区	44
12 西郷地区	49
13 原泉地区	52
14 原田地区	56
15 原谷地区	59
16 桜木地区	63
17 和田岡地区	67
18 曾我地区	69
19 千浜地区	72
20 睦浜・大坂地区	75
21 土方地区	80
22 佐東地区	83
23 中地区	87
24 大須賀第一・第二・第三地区	90
25 大渕地区	95

「希望がみえるまち、誰もが住みたくなるまち掛川」を目指して ～市長・区長交流控帖 第9巻の発刊にあたって～

市民の皆様には、日ごろから市政全般にわたり御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

そして、平成25年度の市民総代会地区集会の開催にあたって御尽力いただきました、区長様をはじめ、各地区役員並びに市民の皆様、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

平成25年度の市民総代会地区集会でも、皆様方から様々な要望や意見が出されました。

本年度のテーマとしては、昨年度に引き続き津波・地震等の防災対策をはじめ、通学路における安全確保のための道路整備や路線の早期着工に関する要望が多く出されました。他にもイノシシ対策や空き家対策など、多種多様な課題や要望が挙げられました。厳しい財政状況は変わりませんが、喫緊の課題である防災対策、若者の雇用の確保など将来を見据えた投資、そして、市民生活に必要なことには必要な手だては講じてまいります。

さて、平成25年の4月に市民、市議会、行政が協働してまちづくりを進めていくためのルールとして定めた、掛川市自治基本条例が制定されました。

「協働のまちづくり」は今に始まったことではなく、これまで地域で行われてきた様々な活動を新しい視点で見直して、地域に住む人の力を結集してまちづくりを進めることにあります。これからわたしたちが迎えようとする時代は誰も経験したことの無い、困難な課題が多く待ち受けており、これまでの手だてでは解決しにくくなってきます。これからのまちづくりには、地域・行政が互いの知恵や工夫を出し合い、ともに困難な課題を乗り越え、掛川市のさらなる発展のため、皆さん一人ひとりが行動を起こしていただきたいと思います。

結びに、この市長・区長交流控帖が各方面で広く活用され、市民が主役のまちづくりがより一層推進されますことを祈念しまして、発刊にあたってのあいさつといたします。

平成26年3月

掛川市長 松井三郎

市長・区長交流控帖第9巻の発刊に寄せて

平成25年度市長・区長交流控帖が発刊されるに際し、一言ご挨拶申し上げます。

平素は、区長会連合会の諸活動について、格別なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、役員の皆様方におかれましては、各自治区の代表として地域における多種多様な諸課題の対処に日夜ご尽力いただき、改めてお礼と感謝を申し上げます。

さて、市民総代会は、掛川市区長会連合会と掛川市の共催事業として、地域の様々な課題に対して地域と行政が共に向かい合い、真摯に取り組み、実りあるものとすべくコミュニケーションを図る場でもあります。

本控帖は、昨年度の地区集会における地域の要望と回答を集約し、公開するものですので、ぜひご一読ください。

掛川市は、平成25年4月に掛川市自治基本条例を施行し、同年度を「協働のまちづくり元年」と位置づけました。

このため、各地区は自治基本条例が目指す、市民自治による「協働のまちづくり」の実現に向け、地区の総力を結集して「地区まちづくり協議会」の組織化と「地区まちづくり計画」の策定を、不退転の決意で進める必要があります。

いまや、これまで培われてきた栄光ある自治会の歴史に、新たな1ページを記すことになる、大いなる変革の時期を迎えています。

誰もが住みたくなるまち、希望のもてるまちづくりを目指して、皆様共々、努力してまいりたいと思います。

結びに、本控帖が各自治区で情報共有され、「地区のまちづくり」に広く活用されることを期待します。

平成26年3月

掛川市区長会連合会会長 中村 隆 哉

平成25年度 市民総代会 中央集会 開催の概要

1 趣 旨

自治区三役をはじめ市内主要団体の役員等が一堂に参集し、当該年度の主要施策、事業及び予算等について、市民と行政が情報を共有しあい、市政に関する全市的な施策課題について意見・要望・アイデア等を募り広報・広聴、住民参加の機会とする。

2 開催日時 平成25年5月25日(土) 午後1時00分から

3 開催場所 掛川市生涯学習センター ホール

4 主 催 掛川市、掛川市区長会連合会

5 参加者 県議会議員、市議会議員、自治区役員、地域生涯学習センター長・事務長、農業委員、民生委員、市立小・中学校長、市社会福祉協議会、商工会議所・商工会、老人クラブ役員、一般市民、市三役及び部課長など 計930人参加

6 内 容

- (1) 区長会連合会長あいさつ
- (2) 自治区役員功労者表彰(市長感謝状・区長会連合会長表彰状)
- (3) 来賓あいさつ及び紹介
- (4) 市長あいさつ及び話題提供
- (5) 意見交換会 [テーマ] 環境日本一に向けた地域の取り組み
- (6) 質疑応答

平成25年度 市民総代会 地区集会 開催の概要

1 趣 旨

地区の課題や市政全般における、意見・要望・アイデアなどを広く意見交換し、その内容を重要度・緊急度に応じて、翌年度以降の市の施策や予算編成に反映していくものとする。また、地域の主要事業等についても話題提供を行い、地域住民に周知する機会とする。

2 開催時期 平成25年7月22日(月)～10月28日(月) 夜間開催 午後7時～午後9時

3 開催会場 市内小学校区を基本とした25会場で開催

4 主 催 掛川市、掛川市区長会連合会

5 参加者 自治区役員、地域生涯学習センター長・事務長、地区及び区が推薦する各種委員、区内の各種団体の委員、一般市民など

6 オブザーバー 県議会議員、市議会議員、小・中学校長 など

7 内 容

- (1) 地元代表あいさつ
- (2) 市長あいさつ及び話題提供
- (3) 意見交換(意見・要望・アイデアの聴取)
 - ① 共通テーマの部 地域での“協働事例”について考える
 - ② 地区別テーマの部 地区が抱える問題や課題に関する討議
 - ③ 自由討議の部
- (4) オブザーバーによる講評

平成25年度 市民総代会地区集会 地区別開催状況

No.	地 区 名	月 日	曜日	時間	会 場	出席者数	9月末日現在の人口	9月末日現在の人口に対する出席割合（％）	
1	掛川第一・掛川第二	10 月 28 日	月	夜間	第一小学校多目的教室	51	4,650	1.10	
2	掛川第三・掛川第四	8 月 21 日	水	夜間	中央小地域生涯学習センター	56	5,569	1.01	
3	掛川第五	9 月 24 日	火	夜間	掛川第五地域生涯学習センター	51	7,741	0.66	
4	南郷・西南郷	9 月 30 日	月	夜間	南郷地域生涯学習センター	81	11,038	0.73	
5	上内田	8 月 28 日	水	夜間	上内田地域生涯学習センター	63	2,312	2.72	
6	西山口	7 月 22 日	月	夜間	東部ふくしあ	74	7,789	0.95	
7	東山口	10 月 15 日	火	夜間	東山口地域生涯学習センター	51	2,883	1.77	
8	日坂・東山	10 月 24 日	木	夜間	東山地域生涯学習センター	40	1,645	2.43	
9	栗本	8 月 6 日	水	夜間	栗本地域生涯学習センター	58	5,942	0.98	
10	城北	10 月 25 日	金	夜間	谷の口公民館	52	3,938	1.32	
11	倉真	8 月 16 日	金	夜間	倉真地域生涯学習センター	69	1,670	4.13	
12	西郷	10 月 8 日	火	夜間	西郷みらい館	63	6,114	1.03	
13	原泉	8 月 5 日	月	夜間	原泉地域生涯学習センター	51	558	9.14	
14	原田	9 月 5 日	月	夜間	原田地域生涯学習センター	41	1,716	2.39	
15	原谷	10 月 21 日	月	夜間	原谷地域生涯学習センター	55	4,059	1.36	
16	桜木	10 月 16 日	水	夜間	桜木小体育館	104	11,444	0.91	
17	和田岡	10 月 22 日	火	夜間	和田岡地域生涯学習センター	87	3,137	2.77	
18	曾我	9 月 17 日	火	夜間	曾我地域生涯学習センター	94	3,360	2.80	
19	千浜	10 月 1 日	火	夜間	千浜農村環境改善センター	158	4,099	3.85	
20	睦浜・大坂	9 月 25 日	水	夜間	大東市民交流センター	101	8,045	1.26	
21	土方	9 月 20 日	金	夜間	大東北公民館	70	3,323	2.11	
22	佐束	9 月 27 日	金	夜間	佐束公民館	72	3,108	2.32	
23	中	9 月 9 日	月	夜間	中地区コミュニティ防災センター	47	2,361	1.99	
24	大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三	8 月 27 日	火	夜間	大須賀中央公民館研修室	76	8,174	0.93	
25	大渕	9 月 18 日	水	夜間	大渕農村環境改善センター(アイク)	63	3,513	1.79	
【開催の時間帯】						合 計	1,728	118,188	1.46
夜 間 午後7時～9時						1 地区平均	69.12	4,727.52	1.46

【共通テーマ】

それぞれの地区の課題とともに、全市民的に取り組むべき課題について、全市民的に考える機会をもつため、全地区共通テーマを設けました。

テーマ設定

「地域での“協働事例”について考える」

（１）趣 旨

平成25年度は「協働のまちづくり元年」として位置づけをし、各地域における様々な取り組みについて伺いました。

ここでいう「協働」とは決して新しいものではなく、従来から地域コミュニティの中で実施されてきた活動の中に「協働」の事例があることを見直してもらうこと、「協働」という言葉のハードルを下げてもらうことを目標にテーマ設定をしました。

（２）総 括

当該年度は掛川市自治基本条例が制定され、地区集会においても各会場ごとに皆様のご意見や活動内容が報告されました。これらを下記のように大きく4つに分類しました。

① 少子高齢化に対する対応

地域のひとがそこに住むお年寄り気にかけたり、こどもには時に厳しく、そしてやさしく見守ったりと、こどもを育て、高齢者を見守ることは古くから家庭や地域の役割でした。

地区集会では高齢者の見守りや学童保育、子育てサロンや高齢化で放棄される茶園の共同管理などの発表がありました。

② 安心安全なまちづくり

3年前の東日本大震災を機に、地域の「絆」がより強く感じられるようになったと思います。地域づくりにおいて「安心安全」は重要なキーワードです。

地区集会では地域と専門家が協働した避難所運営マニュアルの作成や、住民が力をあわせて行う防犯パトロールなど、各地域が力を入れている様子が発表されました。

③ 自分の地域を美しくより住みやすくする

地区集会では地区全員が参加した道路河川の草刈りや、地区役員や猟友会等が力をあわせて行うイノシシ対策など自分の地域を美しく保つことでより住みやすい環境をつくる取り組みが発表されました。

④ 歴史をふりかえることで、ふるさとの良さを再認識

地区集会では昔ながら続けてきた茶草場農法や、地域のお堂の清掃整備など、地域全体が力をあわせて多くの人に見てもらおうよう取り組んだ事例が発表されました。

地域の歴史を大切に、次の世代に伝えていくことはふるさとを思う心を育てていく上で重要な

取り組みです。

『温故知新』今までやってきたことの中に協働の種がありました。より多くの人に様々な活動に親しんでもらい、自分の住む場所が住みよいと感じる人が多くなるよう地域が活動していくことが「協働のまちづくり」ではないでしょうか。

（３）会場ごとの内容

『地域での“協働事例”について考える』をテーマに掲げ、協働をテーマとした地域での活動事例やご意見、アイデアなどを抜粋したものを紹介します。これまでの行事等を「見直し」、「新しいひと」が、「新しい視点で」組み立て直して「多くのひとに関わってもらい」実施していることが伺えます。

■区域を越えての協働作業

それぞれの地区で行っていた納涼祭を１箇所で同時に開催した。区域を越えた住民間の協働により盛大に開催することができた。

■「地域の日」に全戸が参加しての地域活動

当区では廃校になった学校跡地の有効活用を目的として交流型施設を開設している。そのため、草刈りやペンキ塗り、清掃、ペイント作業は「地域の日」に全戸参加で行っている。

■新しい目線での事業開催

納涼祭は、これまでの区長会３役によるものから若者を中心に企画運営をしてもらい、マンネリ化からの脱却ができた。また、敬老会においても、女性目線での運営に切り替え好評を得ている。

■地区役員による防犯・不法投棄防止パトロールの実施

防犯パトロール、特にゴミ集積場６箇所の管理を毎週１回地区の役員、自主防災の役員が見て回っている。不法投棄防止パトロールもかねてやったところ、大分きれいになった。環境美化に関して、約４ｔ車一杯分の家庭用のゴミ、産廃物が放置されていたが、地区の役員や環境保全委員の代表の協力を得て、回収することができた。

■地区センターを拠点とした各種活動

地区センターを拠点として、ふれあい交流、敬老会、青少年健全育成、パトロール、秋の祭典、グランドゴルフ大会、ウォーキング大会、公園のトイレ清掃、交通安全指導、子供見守り隊を行っている。

最近福祉部において、民生委員を中心として孤独死防止のため、見守りネットワークを実施。

■地域と各団体が協力して広域避難所運営マニュアルの改訂

当小学校を広域避難所とする地域と市・県及び県内大学のプロジェクトチームで東日本大震災を教訓に、全ての人が使いやすい避難所運営を考えようというテーマで、当小学校広域避難所の運営マニュアル改訂作業をおこなった。

平成25年度 市民総代会地区集会 地区別テーマ一覧

No.	地 区 名	テーマ
1	掛川第一・掛川第二	(1)生活道路の環境改善と旧掛川東高跡地の利用について (2)浜岡原発地域における気象観測情報の収集と解析について
2	掛川第三・掛川第四	(1)西中学校および中央小学校の校庭の砂じんの飛散防止対策について (2)公共下水道、排水路（側溝）の整備について
3	掛川第五	市道長谷桜木線、市道宮脇秋葉線の早期着工について
4	南郷・西南郷	(1)南郷地域生涯学習センター周辺の環境整備について (2)中東遠総合医療センター周辺の道路整備について
5	上内田	(1)農業を取り巻く環境及び農業後継者対策並びに農地の荒廃対応について (2)地区内河川（上小笠川、栗原川、王子川、五百済川）の土砂堆積による氾濫の危険性について (3)掛川－大東線及び小笠－掛川線周辺住宅の大型車両の通行に伴う振動について (4)南郷－五百済線の舗装の不陸による児童、学生へのはね水について (5)城山団地2階建て住宅の取り壊し及びその後の有効活用について (6)南北道の整備について (7)田島組の産業廃棄物投棄について
6	西山口	(1)掛川東環状線の早期完成について (2)本村橋（成滝～満水地内）の架橋について
7	東山口	(1)県道菊川停車場伊達方線の改良について (2)農免農道伊達方ルートの早期開通について (3)新エコポリス第三期工事について
8	日坂・東山	(1)イノシシ等の有害鳥獣について (2)日坂東山線の整備について (3)日坂東山線の道路拡幅と通学路の問題について提案とお願い
9	栗本	杉谷－初馬線 郡道坂線の早期完成について
10	城北	城北地区内の交通安全対策（パート2）について
11	倉真	第二次倉真地区まちづくり計画の検討について
12	西郷	西郷県道東側通学路の改善について
13	原泉	地区センター活動とさくら咲く学校との相乗効果で地域活性化について
14	原田	新東名開通後の未処理案件の解決について
15	原谷	高齢者と幼児がふれあえる施設について
16	桜木	市道、桜木中央線の拡幅について
17	和田岡	県道掛川山梨線 富部交差点改良と吉岡地内の歩道設置について
18	曾我	都市計画道路「掛川駅梅橋線」の早期完成について
19	千浜	第4次地震被害想定を受けての自主防災のありかたについて
20	睦浜・大坂	(1)南部地域における地震・津波防災対策について (2)大坂地区の交通網について
21	土方	(1)谷本川中流域の改修について (2)上土方地区の公会堂を広域避難所として整備し有効活用することについて (3)上土方地区の県道・市道の歩道の補修について (4)下小笠川整備事業推進について
22	佐東	(1)佐東川の河床の浚渫について (2)県道掛川大東線と中方千浜線の拡幅改良について (3)都市計画税の地元還元について (4)掛川市中心部の循環バスについて (5)災害時の同報無線の活用について
23	中	(1)中地区の安心安全・環境・健康の向上について (2)河川敷の有効活用について
24	大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三	地震・津波対策およびその後の対応について
25	大淵	津波、土砂災害対策および避難・避難生活対策について

本書に記載された地区集会における意見交換・質疑応答の取り扱い方

1 ねらい・目的・効果

(1) 市民の意見、要望、苦情、アイデアの収集と対応の進行管理

市民からの意見については、言いつ放し・聴きつ放しにしないよう、やりとりの内容を明確に表すとともに、進行管理の資料とし、住民と行政の信頼関係を増進させます。

(2) 市政の推進

各地域課題に関する市の方針について記録され、広報・広聴、情報公開の記録集とされています。

(3) 地域コミュニティの推進

市民の自主的学習意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

(4) 地域における事務の引継ぎ資料

区の課題事項に関する地元と市のやりとりが記録に残ることにより、後代の地域役員の地区課題に関する資料、事務引き継ぎ書として活用することができます。

(5) 事業の効率化、計画的な地域づくり

様々な地域課題が網羅される中で、優先順位付けが考慮され、計画的な地域整備や地域づくりにつながります。

(6) 担当部署の明記

事業を行う部署を明確に表わすことにより、市民からの問い合わせが円滑に行なわれます。

2 意見等に係る事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、A～Eの6類型に分類し事業の実現性等について明確に表示しました。

A すぐやります。 すぐ徹底します。 すぐ解決します。 対応済です。 現在対応しています。

B 翌年度予算、翌年度事業で実施します。 翌年度から改善・制度化します。

C 概ね3年以内に実施します。 概ね3年以内に調査費を計上していきます。

D 今後十分調査・検討します。 お互いよく検討しましょう。 今後の施策立案の参考にさせていただきます。

D' 国・県に要望し事業採択を受けたら実施します。 広域的に処理します。

E できません。 不可能です。 自前でやってください。 まず地元で利害調整・意思決定をしてください。

ー 分類不能

平成25年度 市民総代会地区集会
地区別回答結果類型集計表

No.	地 区 名	類 型							計
		A	B	C	D	D'	E	分類不能	
1	掛川第一・掛川第二	3			4		1	1	9
2	掛川第三・掛川第四	4	4	2	5				15
3	掛川第五	8	1		6			1	16
4	南郷・西南郷	6			7		1	1	15
5	上内田	2	3	1	4	3	1		14
6	西山口	3	1	1	4	1			10
7	東山口	4	2		2	3		1	12
8	日坂・東山	3	4		3			3	13
9	栗本	3	2		3		1		9
10	城北	9	1		3				13
11	倉真	4	3	3	7			2	19
12	西郷	6		1	2	1	1		11
13	原泉	4	2		4	2	2	1	15
14	原田	4	1		1	2			8
15	原谷	6			6	3	1		16
16	桜木	6	1		6				13
17	和田岡	1			3	1	1		6
18	曾我	5	1	1	4		1		12
19	千浜	3	2		3	1		2	11
20	睦浜・大坂	3	1		5	3	3	3	18
21	土方	8	1		2	3			14
22	佐束	5			3	1	1	2	12
23	中	5			2	2		1	10
24	大須賀第一・大須賀第二・ 大須賀第三	7	2		7	2	1	1	20
25	大渕	4	1		6	2		1	14
合 計		116	33	9	102	30	15	20	325
割 合 (%)		35.7	10.2	2.8	31.4	9.2	4.6	6.2	100.0

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆生活道路の環境改善と旧掛川東高跡地の利用について ①大分整備されたが、まだまだ狭隘の道路や袋小路が多い。安心安全な道路環境を確保するため、今後の色々な機会の中で具体的な改善策やまちづくりの検討をお願いしたい。 ②旧掛川東高校の跡地は、まだまだ広い土地を所有している。これから将来どんな風に活用されていくのか。	①当地区の道路現状については、十分承知しております。道路問題を解消するには、地区の皆さまの御理解、御協力が必要であります。 地区内のまちづくり地元勉強会等については、要望に応じて開催させていただきたいと思いますので、遠慮なくお申し付けください。 【都市政策課】 ②旧掛川東高跡地については、掛川市総合福祉センターを設置し、現在、社会福祉協議会やシルバー人材センター等7団体が、掛川市の福祉の活動拠点として活用しております。 今後の活用については、当面は現状による土地利用となりますが、あらたな構想や土地利用の変更等が出た場合は、速やかに地域の皆さんへの説明会を開催して、ご理解を頂いたうえで進めてまいります。 【福祉課】	E D
◆浜岡原発地域における気象観測情報の収集と解析について 現在、浜岡原発は停止しているが、原子炉内には燃料が存在している。何らかの原因で放射能が外部に排出された場合に及ぼす影響・状況を事前に把握しておく必要がある。 浜岡原発内あるいは原発近傍で観測されている1時間毎の気象観測データ（風向・風速・日射量・放射収支量・気温・湿度）これの中電、静岡県などの気象観測当局から提供してもらい、掛川市が独自にこのデータを解析することを提案する。この調査解析結果が万が一、浜岡原発に事故があった場合に、掛川に影響があるからどの方角に避難しなければならないのかなどの初動の指示内容として十分参考になるものと考えている。	データについては、静岡県が（財）原子力安全技術センターに委託して、22・23年度の気象データを使い月別のヨウ素やセシウムの拡散予想を出しており、掛川市には、南東風、東風で3、4、7、10月に影響があることを公表しました。また、原子力規制委員会が福島原発事故を前提に、1時間毎の風速・風向のデータを使って、浜岡原発の放射線拡散シミュレーション図を作っています。 掛川市では本庁と大東支所で気象状況を観測しており、データを保有しており、このデーターを提案者に提供いたしました。 【危機管理課】	A

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎第一小地域生涯学習センターの移転について 狭くて、場所も悪く使い勝手が悪い。協働のまちづくりの拠点として建て替え、移転の計画はあるか。 ①事業の拠点となる「掛一小地域生涯学習センター」の建て替え、あるいは移転の計画はあるか。それが実施されるとなれば何年後か。 ②まちづくりの為、地域あるいは地区を合理的に再編する考えはないか。最小単位の区は成り立ちの歴史があり困難であるが、地区は便宜上、人為的に設定したものであり、線の引き直しは可能なのではないか。	①地域生涯学習センターは、協働のまちづくりにおける地区まちづくり協議会の拠点施設となることが想定されます。 しかし、現在検討されていることは、地区単位における組織の仕組みづくりであり、それに伴う施設の改修や規模の拡大等のハード面での整備は想定していないのが現状です。したがって、第一小地域生涯学習センターの移転や建て替えにつきましても、現段階での計画はありません。 ただし、ほとんどのセンターが建築後25年以上経過し施設の老朽化が進行しているため、長寿命化のための修繕工事について、段階的な修繕計画及び補助事業等の予算確保の可能性等について、今後検討していきたいと考えています。 ②地区の再編については下記の通り。 【生涯学習協働推進課】	D
◎掛川駅舎の木造復元について 掛川市は、掛川城天守閣の木造復元を始め、木の文化を進めている。現在工事中の駅舎は鉄骨がむき出しの状況だがどう考えるか。	工事概要については、当初の予定どおり、鉄骨及び木材で耐震補強を実施し、現在の木造駅舎を復元するというものです。また、可能な限り、掛川産材の活用も行いました。今後は、JR東海ツアーズ、トイレの外観も木造で修復し、一体的な整備を進めていきます。4月26日に記念式典を開催しました。 【企画調整課】	A
◎カーブミラーの設置について 掛一小南交差点にカーブミラーを設置してほしい。	現地立会を区長と行った結果、カーブミラーの代わりにグリーンベルトを設置することになり、対応いたしました。 【維持管理課】	A
◎各種募金について 自治区としては、祭り等の予算確保に苦労している。緑の募金や日赤等徴収についてもう少し考慮してほしい。	皆様方からご協力いただきました募金につきましては、森林保護、災害救護及び社会福祉の推進のための貴重な財源として使用させていただいております。募金につきましては、任意でありまして、金額につきましても目安を示させていただいております。今後とも、ご理解いただける範囲でのご協力をお願いいたします。 【福祉課】	—

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎地区の再編について 地区の線引きについて、防災関係等地区内で分断されていることもあるため、現状に合わせ合理的に見直してほしい。	市民と協働でまちづくりを進める上で、行政の区域についても、その行政目的に照らし合わせ、合理性が認められる場合は、変更を検討したいと考えています。 関係課と協議を進めていきますので地区においてもご意見をいただきたいと思います。 【生涯学習協働推進課】	D
◎自治基本条例の効果は 自治基本条例の施行により、具体的に変わったところは。	住民自治の実現が求められ、また、少子高齢化など社会環境が大きく変化する中で、市民主体の新しいまちづくりへの変革が求められています。このため、市民等、市議会、行政が協働で公共社会を支えていくためのまちづくりの共通ルールとなる自治基本条例を制定しました。平成25年度は「協働のまちづくり元年」と位置づけて市民のみなさんへの周知を行い、また、個別条例「まちづくり協働推進条例」の制定に向けて市議会特別委員会や市民委員会での検討を行いました。さらに、市内全地区を対象とした意見交換会を29会場で行い、協働のまちづくりについての市民意識は確実に高まっていると考えています。 【生涯学習協働推進課】	D

掛川第三・第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆西中学校および中央小学校の校庭の砂じんの飛散防止対策について 中央小学校内外には、砂じんが多く飛散する。本日の集会が校内並びに学校周辺地域の環境、そして校内の土地利用について考えるきっかけになればと思い提案する。 ①砂塵飛散の防止のため芝生化したらどうか。	①グラウンドの砂塵については、周辺にご迷惑をお掛けしていますが、市内で現在芝生化をした小中学校はありません。 御提案のように芝生にすると子どもがけがを怖がらずに思い切り遊べる、また、環境面からも望ましいとは思いますが、維持管理が課題となります。 また、グラウンドは学校以外にもスポーツ少年団などの活動で多くの市民が多目的にグラウンドを使っているため、全体を芝生にするのは難しいと考えています。	D
②校内に、大雨が降った時の地下式の調整池があってもいいのではないかと。災害時、地下式の下水の貯留所にもなる。	②グラウンドをはじめ学校施設を地域のなかで災害時を含めどう活かしていくのかは、重要な課題の一つと考えています。 その中で、雨水対策の一つである調整池の埋設等のアイデアも、都市化の進行、家屋密集地においては重要な視点であるため、研究の題材とさせていただきます。 【学務課】	D
◆公共下水道、排水路（側溝）の整備について ①公共下水道の整備について、当初の計画では第三期、平成22年度だったが、平成23年度の地区集会での回答は平成26年度着工だったが、これは間違いなのか確認したい。予定どおりなら、早めに地区住民に説明をしていただきたい。特に下水道接続費用等の説明をお願いしたい。	①公共下水道の整備については、平成25年度に整備基本計画を策定し、平成26年度実施設計、平成27年度より管渠工事という計画で進めています。平成23年度の地区集会では、平成26年度着工の回答をしましたが、国からの補助金が減額され、事業計画に遅れが生じました。 説明会については、工事着手前に工事範囲や工事施工方法とともに、下水道接続に係わる受益者負担金や、個人負担による施工範囲も含め説明させていただきます。今後も地区と相談をしながら進めてまいります。 【下水整備課】	B
②排水路対策について。測量が行われたようだが、その後の着工時期等はどのような計画か。 排水路が悪いために、城西区全般に側溝の流れが悪い。下水工事の時に城西区全般の見直しをするという	②城西地区の排水整備については、平成23年度に浸水対策事業箇所として位置づけし、基本計画を策定しました。平成24年度には、基本計画に基づき、浸水被害が著しい江戸町通り線及び明治橋通り線の詳細測量設計を行い、平成25年度に改修工事を実施しました。	A

掛川第三・第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
約束ですが、間違いはないか。 また、側溝に蓋がないところが多く、狭い道路に電柱があるため、歩行者、車両ともに通行に非常に支障をきたしている。	また、基本計画による城西本通り1号、2号線を主とした排水状況の改善が必要な道路側溝の延長が約1.7kmあります。平成26年度より下水道事業との整合を図りながら、測量及び改修工事を実施していきます。 また、側溝改修時に電柱移転の申請を土木課でおこないます。民地への移設となりますので、地権者のご理解とご協力をお願いします。 【土木課】	
◎公共下水道の事業計画について 下水工事の供用開始はいつ頃を予定しているか。	公共下水道の整備については、平成26年度実施設計、平成27年度より管渠工事という計画で進めています。国からの補助金が減額された場合は、遅れが生じる場合もありますが、財源確保に努めてまいります。下水道の供用開始は、平成27年度施工範囲については平成28年6月1日となりますが、地区の面積が広いことから複数年の工事となります。このことから、供用開始についても工事の進捗により平成29年度以降となりますのでご了承ください。 説明会については、工事着手前に工事範囲や工事施工方法とともに、下水道接続に係わる受益者負担金や、個人負担による施工範囲などについて開催をしていきます。 【下水整備課】	B
◎ごみ袋について ①今のごみ袋がすごく弱くなって、詰めるとすぐに破れてしまうと感じる。コストダウンか？それとも質を保つために値上げをしようと考えているか。	①指定袋は、市で袋の強度などの基準を作成し、その基準にあった指定袋を作成できると確認できた業者に許可を出し、製造、販売されています。破れやすい指定袋であった場合は、現物を確認させていただき、購入した店舗と購入日を確認後、販売店を調査させていただきます。	D
②ごみ袋の値上げについて他市の状況は。	②ごみ処理有料化を実施している県内自治体は、35市町中16市町で、近隣では環境資源ギャラリーを共同経営している菊川市のほか御前崎市、森町などです。	A
③有料化によって不法投棄増えるのではないかと心配。	③不法投棄につながる恐れもあるため、パトロールなどで防止に努めていきます。 【環境政策課】	A

掛川第三・第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎旧西保育園の跡地活用について 現在住民で年に数回草刈りをしている。自由に使っていいとのことだが鍵が掛かっている。何かしら利用できるよう考えてもらいたい。	日常管理において草刈りや落ち葉拾い等ご迷惑をおかけしています。建物は閉鎖から5年を迎え雨漏りやサッシの歪み等、傷みがひどく利用できる状態ではありません。 また、防犯上からの心配もありできるだけ早く解体し、区の要望にもあります地区の防災拠点の補完施設（一時避難地・防災器具置き場）として活用いただければと考えております。 【こども希望課】	B
◎福祉関連の事業の整理について 社会福祉協議会・保健予防課・高齢者支援課などは似たようなテーマで事業をしているように思える。合理化を進めるべきではないか。	現在は、一つの課で物事が解決するという状況はなく、いろいろな課が連携して完結するというような状況にあります。組織も、このような状況に合わせて大きな組織を検討しなくてはならないと考えておりますが、逆に、大きな組織で対応できない物事、例えば、高齢者の在宅介護や在宅医療などは、ふくしあのように各地域において、きめ細かな対応が必要な場合もあります。 これらを踏まえ、市民の皆様のニーズにしっかりと応えられる組織体制となるよう努めて参ります。 【高齢者支援課】 保健予防課では、主に胎児期から高齢者になるまでの方々を対象に、食生活や運動、休養、歯、健診など健康増進の推進を図っています。しかし、事業によっては、年齢や疾病の境がつけられない事業もあり、他課などの事業と重複する内容となることもあります。今後は、事業を計画する時点で関連する部署や機関に相談しながら実施していきたいと思っております。また、類似した事業については、話し合いを持って業務整理をしていきたいと思っております。 【保健予防課】	C C
◎出生率を高める対策を 若い人が少なくなることを心配している。企業誘致はどんどんやってもらい、さらに東京女子医大の拡大など積極的に出生率を高める対策をお願いしたい。	平成26年度から、子ども子育て組織の一元化により、教育や保育の量と質を充実させ、国の子ども・子育て支援制度に対応する「こども希望部」を新設し、乳幼児教育、保育業務、子育て支援の業務を所管する、「こども希望課」を設置します。 更に、子ども・子育て支援事業計画のほか、少子化対策として、結婚・妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援策のできる体制をつくり、事業展開してまいります。 【こども希望部】	B

掛川第三・第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	企業誘致については、新エコポリス第２期工業団地と菖蒲ヶ池工業団地の全９区画は完売となりましたので、さらなる成長戦略として、新たな工業団地の開発に向けて調査研究を進めて参ります。 引き続き、企業誘致に取り組み、多くの優良企業の立地を実現し、若者の雇用の場の確保と定住人口の増加に繋げて参ります。 【商工観光課】	D
	東京女子医大の拡大についてですが、今すぐには無理としても、現在の１年生に加え２年生や、看護学部以外の学部を誘致することができるように、今後も強いパイプ・絆は持ち続けていきたいと思えます。 【地域医療推進課】	D
◎緊急時の情報提供について イノシシが出たなど緊急的な情報、小中学生は学校からの連絡網で知り得ますが、地域の高齢者などには情報が回らない。	イノシシの出没情報を含め、注意が必要な場合には、市では同報無線を使い、市民の皆様にお知らせをしています。 同報無線は、防災関係以外にも行方不明者や高温注意報なども放送しています。 屋外のスピーカーが聞きにくいこともあるため、家の中で聞くことの出来る防災ラジオを配布しておりますので、ご活用下さい。 また、登録された方に、同報無線の放送内容を携帯電話にメールで配信するサービスも行っておりますので、ぜひ登録をお願いいたします。 このメール配信サービスは、防災関係の情報以外にも不審者情報なども配信しております。 【危機管理課】	A

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆市道長谷桜木線、市道宮脇秋葉線の早期着工について ①市道長谷桜木線と②市道宮脇秋葉線の早期着工を毎年のように要望してきたが、児童の通学路等の問題を考えると今年は①の市道長谷桜木線早期着工をお願いしたい。	①長谷桜木線の橘町から「さわやか」までの区間については、さまざまな課題があります。本年度、課題の整理や周辺への影響、道路構造などの概略設計を行い、事業化の可能性について検討を行います。 ②宮脇秋葉線については、倉真川に橋梁を架けることにより、堤防付近で3 m、東側の県道原里大池線との交差点でも嵩上が必要となります。また、倉真川の西側は水田が多く残されており、地域の皆様の土地利用に関する合意形成が必要で、事業化には期間を要すると考えております。 このようなことから、現在通学されている児童生徒さんの安全対策を第一に考え、できることから対策を一昨年度より進め、「安全安心まちづくり推進協議会」などの皆様からご提案をいただいたグリーンベルトなどの既存施設の充実を図っております。 ■平成24年度実施内容 1) 県道袋井掛川線の天浜線ガードの前後と山麓橋付近にドットラインの設置 2) 鳥居細田線ビデオセラーから鳥居町3号線ドリームを過ぎ学校の三叉路までのグリーンベルトの設置 3) 殊勝寺（しゅしょうじ）線に並行する大井川用水路のフェンスの改修 4) 県道原里大池線の七日町交差点の改良 5) 大池橋付近の歩行通路の段差を解消 また、一昨年（2011年）の京都府亀岡市の通学児童の事故を受け、昨年度文部科学省の指導により通学路緊急合同点検が行われ、危険箇所の洗い出しを行いました。これを踏まえ国では平成25年度より通学路の安全・安心の確保を図るため、通学路を重点的に整備する補助制度ができました。一ノ坪二ノ坪線も平成26年度より歩行スペースを確保するための道路拡幅事業を進めて参りますので、地域の皆様のご協力をお願いします。 【土木課】	D D B
◎通学路の整備について 山麓橋～国一に通じる道路が老朽化して路肩も多種多様、危険であるのでよく調べて今後検討してもらいたい。	市道山麓橋大池線の抜本的解決には、多大な事業費がかかります。H25.11警察と現地にて立会をし、区画線による安全対策を協議し実施しました。 【維持管理課】	A
◎第二小の周辺の整備について	プール及び校地周辺フェンスは、いずれも学校施設	D

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
①プールの西側は国道からも近く危険、防犯も兼ね壁を作ったかどうか。 ②南側の駐車場周辺もフェンスが一部欠けているのできれいに整備してほしい。	であり、状況は確認させていただいています。 整備、改修につきましては、学校側と十分に協議をし、進めていきたいと考えています。 【学務課】	
◎幼保園の運営について 乳幼児センターすこやかについて、幼稚園・保育園が一体運営で現場が混乱しているとも聞くが、これからの幼保園について市長の考えは。	幼保再編により市内には幼保園が6園あります。 最初に開園した乳幼児センターすこやかが11年、最後の園も5年が経過しようとしています。 同一場所で同一内容の保育がされ、質の高い幼児教育を目指し、どの園においてもニーズや苦情を一つずつ改善し実践してきたことで、幼保の職員も子どもたちも一体化してきています。 また、幼稚園・保育園の職員同士の研修や異動を通し、お互いに実践していることが分かり、共通認識のもとで保育を進めています。 更に、開園当時から各園の取り組みや成果・課題などの情報交換会を毎年続けています。今後もよりよい支援を目指し、努力していきたいと考えています。 また制度においても、今まで幼稚園を管轄する文部科学省、保育園を管轄する厚生労働省と分かれていましたが、平成27年度からスタートする「子ども・子育て支援新制度」では内閣府が一元的に管轄することになり制度の面でも幼保一体となります。【こども希望課】	A
◎中東遠総合医療センターについて ①待ち時間がとても長い、案内板がわかりにくいなど運営面で改善の余地があると思う。	①これまで、会計については機械の増設や担当職員を増員して参りました。また、採血では、混雑具合を見て、他部署からの応援態勢を整備するなどしてきたところです。 案内板については、特に混雑が見受けられる外来で、モニターを増設しました。現在更なる増設、モニターの画面変更などについて、検討をしているところです。 また、各外来での患者さんの動線についても見直し、平成26年3月中旬より、なるべく患者さんの負担を少なくする方法で変更する予定です。今後も継続的に改善に努めて参ります。	A
②PCでなく、患者と向き合う優秀な医師を育てて欲しい。女性の医師が結婚・出産・育児で復帰しやすい、長続きする職場を作って欲しい、こ	②患者さんに向き合った診療をすることは基本です。 新病院では電子カルテを導入したことにより、医師は画面を見ながら、順を追って病状等を説明しています。しかしながら不慣れなこともあり、パソコンの画面に	A

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
れが患者のためになる。 ③高齢者が増え精神面で医者に掛かることが増えてくるので精神科も設けて欲しい。	集中してしまうこともあります。診察室で診療がスムーズに行くよう、電子カルテの操作性向上に取り組んでいます。 医師を育てることは病院での最も重要なテーマの一つです。現在研修医は8名おり、平成26年4月から新たに6名の研修医が来る予定で、大事に育てて行きたいと考えています。 また、女性医師については、院内保育園を利用頂くとともに、子どもが小さい場合は、短時間勤務制度を利用できるよう配慮をしています。 ③病院では精神科を含め33科の診療科を標榜しています。そのうち精神科については、医師が不在であるため現在は診療をしておりませんので、今後、医師確保に努めて参ります。 【地域医療推進課】	A
◎二瀬川公会堂付近の排水対策について 時間100mmを超えるような雨が降ると二瀬川公会堂前の排水溝に水が集中し、オーバーフローする。排水溝の鉄板が外れたら深さが3mくらいあるので人が巻き込まれたら危険。解決方法はないか。	時間100mmを超える降雨に対応した、排水路の改修は困難です。区長と現場立会のうえオーバーフローの対策として、既設縞鋼板のアンカーボルトでの固定、またグレーチングの新規設置を本年度施工しました。 【生涯学習協働推進課】	A
◎水だしのPRについて 水出し茶には粘膜を強くする酵素が含まれると書いてあった。わかりやすい上手なPRをして水出し茶の良さを知ってもらいたい。	水出し茶については、「けっトラ市」や「おかみさん市」などのイベントや各種保健事業における、試飲サービスやリーフレットの配布などにより、積極的なPRを行っております。また、2月に発行した「お茶・リンゴの健康レシピ集」のなかでも、水出し茶のレシピや効能について掲載しました。今後も引き続き啓発活動を推進していきます。 【お茶振興課】	A
◎宮脇秋葉線の整備について ①東から整備するのが大変ということなら、西側から整備していったらどうか。	①宮脇秋葉線は国道1号線に並行し東西交通の円滑化を図る路線でありますので、倉真川架橋に伴う嵩上の影響など地理解得を得ることが必要となります。また、どういう整備の仕方が効率的か、道路だけの線で整備するのか、区画整理のように面で整備するのかといったことも含めて、地元の合意形成がなければなりません。道路構造や土地提供の地元協力が得られ、整備手法が定まった後に、どちらから造るかは地元の意見を聞	D

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②計画から長い時間が経ち、いろいろなことが変わってきているので、計画決定自体をやめるという方向もあるという話があったがどうなっているか。	いて進めることになると思います。 【土木課】 ②1月に、県都市計画課、道路企画課、袋井土木事務所都市計画課、企画検査課との「幹線道路勉強会」を開催し、過去の経緯及び今後の取り組みについて協議しました。 平成26年度も引き続き、当勉強会を継続開催するとともに、平成26～27年度にかけて、県が今後の20年後を見据えた、ここ10年の東遠広域都市計画区域のまちづくりの最上位計画（都市基本計画、東遠広域都市計画区域マスタープラン策定）を策定することから、この計画策定の検討、協議のなかで、現実を見据えた方向性を打ち出していきます。 【都市政策課】	D
◎文化財の活用について ①掛川には文化財がたくさんあるが、いつでも誰でも見ることができるようにして活用して欲しい。	①施設の新設のみを考えるのではなく、既存の施設を利用することや、各種展示会を機会にして紹介するなど、様々な方法で活用できるよう検討していきます。 また、今後は市内に存する古文書調査なども実施していきたいと考えております。 【社会教育課】	D
②掛川が文化が生きる町にしたい。	②平成26年度中の文化振興計画の策定に向けて、現在、策定ワーキング及び策定委員会を組織し、内容の検討を進めているところです。 文化は、豊かな心を養うだけでなく、経済活動や産業の発展にも寄与するものと捉え、文化を通じて、市民の豊かさがより充足するとともにまちも豊かになるような、具体的な振興策を検討してまいります。 【企画調整課】	A
◎同報無線について 起動してから放送できるまで12秒かかると聞いたが、緊急地震情報の時はどうか。	同報無線が起動して放送を始めるまでには、約11秒かかります。これは放送機器本体の起動から屋外にあるスピーカーや各家庭にある戸別受信機を起動までに掛かる時間で、全ての場合に当てはまります。 昨年の8月に和歌山県を震源とする地震で緊急地震速報の誤報がありましたが、理論的には揺れの約30秒前に放送が来ています。 しかし、距離が短い直下で起きる地震には同報無線では対応できません。 最も効果的なのは、皆様がお持ちの携帯電話で緊急地震速報を受信できるエリアメールです。お手持ちの	一

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	携帯電話がエリアメールを受信できるか確認しておくことも大切です。 しかし、想定東海地震のように掛川市の直下で地震が発生した場合、気象庁が緊急地震速報を出す前に大きな揺れに襲われる可能性もありますので、家具の固定や住宅の耐震化など日頃からの備えが重要です。 【危機管理課】	

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆南郷地域生涯学習センター周辺の環境整備について ①車による来場者が多いので、西側の道路沿い敷地、南側道路に隣接する畑の一部を簡易舗装したい。材料支給と若干の整地費用についてお願いをしたい。 ②センターや河井記念館がどこにあるのか、わからない人が非常に多い。センター・河井記念館の案内表示板を作ってほしい。 ③記念館の入口が暗い。センターの中にも現在一灯だけあるが、あのような街灯があるといい。	①現地を確認させていただきました。西側道路沿いは、約300㎡程度（約20台分）駐車場として使用可能と思われますが、西側市道と同じ高さにするため、300㎡の土の掘削処分が必要です。また、センター南側の道路に隣接する畑部分は、約600㎡程度（約20台分）駐車場として使用可能と思われますが、現状畑であり、整地及び転圧が必要です。今後、工事の計画（工事費）等、地元と相談しながら進めて参ります。 また、整地後の砕石敷設については、区からの要望に基づき材料支給の対応をさせていただきます。 ②案内看板については、現物支給での対応を検討させていただきますが、設置については地元対応をお願いいたします。ただし、設置場所等については、あらためてご相談させていただきます。 ③街灯設置については、現在敷地内にある常時点灯型の街灯や、人感点灯型の照明等、手法、費用負担も含めご相談させていただきます。 【生涯学習協働推進課】	D D D
◆中東遠総合医療センター周辺の道路整備について ①駅南エリアから中東遠総合医療センターへの経路がわかりにくい。掛川袋井南線、杉谷久保線、長谷南線の接続に案内標識をお願いしたい。 ②掛川東高の生徒が自転車で利用する富士見台霊園へつながる東名高速道路のボックスは幅8m長さが30mで歩道がなく、自転車通行には非常に危険。自転車が安全に通過できる歩道部分の確保を要望する。	①中東遠総合医療センターによる道路案内表示は、すでに資生堂前の交差点、磐田掛川線周辺など12カ所に設置しており、ご要望の交差点の東西にもそれぞれ自立型の大型案内看板を設置しています。 同院施設に対しては、開院後、多くのご意見が寄せられており、病院企業団により順次対応しています。 【地域医療推進課】 ②新病院周辺の交通需要の変化を把握するため、7月3日に交通量調査を実施し、交通課題や対策について検討をおこないました。この中で掛川東高西側の菖蒲ヶ谷線と資生堂前交差点の交通負担が増加しているため短期的な対策を検討しています。また、市街地からの通過交通分散のため、東名ボックス部の歩道新設を含む小笠山道線の整備についても、中・長期的な対策として有効と思われます。今後も新病院周辺では、患者数の増加に伴う交通量の増加や菖蒲ヶ池工業団地の従業員増員による通勤及び企業活動における交通量の増加が想定されるため、平成26年度も交通量調査を実施し、交通課題をより明確にしたなかで、状況に応じた対策を検討していきます。 【土木課】	A D

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◎市からの情報提供について 「原発」のこと、TPPのことなど様々なことについて、市としての見解を説明するような、情報提供に心がけて欲しい。	市としての情報提供については、広報誌、ホームページ等を通じ、わかりやすく市民に提供していきます。 【企画調整課】	A
◎地区集会について 南郷・西南郷世帯数も増えてきた、できれば分けてやってもらいたい。	市民総代会は、市と区長会の共催事業ですので、開催時期を決める際に地元と協議させていただきたいと思います。 【生涯学習協働推進課】	—
◎LED防犯灯の取り替え費用の助成について 当地区では地区内500の防犯灯を5年で切り替える計画を立てているが、10年後には一斉に更新になる。LED防犯灯の取り替え費用についての補助も検討してもらいたい。	LED防犯灯への切り替えは、環境への負荷低減と省エネ効果がありますので、平成25年度から既設防犯灯からの切り替えについても補助対象となり、各地区から多くの要望をいただきました。今年度実施分の決定通知を、4月中旬に発送させていただきます。 また、10年後のLEDの更新については、現状の蛍光灯からの切替が終了した段階で検討してまいります。 【危機管理課】	D
◎葵町区の水害対策について ①掛川工業グラウンド東側に擁壁等の方法で水が溢れないよう対策をとって欲しい。 ②掛川工業グラウンド、杉谷及び青葉台からの水が流れるべきところに流れるようにすること。	①②平成25年度から26年度の2箇年で、跨線橋西側の側道にバイパス水路を設置し、グラウンド、青葉台及び杉谷の排水区域の雨水を確実に跨線橋東のJR横断管渠に流入させる工事を実施しています。 【土木課】	A
③葵町区内の暗渠の排水能力をもう一度十分検討し計画を立ててもらいたい。	③跨線橋西側の側道歩道内を流れる函渠は、水路沈下が発生し、通水断面が通常の50%程度となっている箇所があります。このため①②によりバイパス水路を側道内に設置し、通常の青葉台排水区に流入させます。【土木課】	A
④東名高速北側の調整池の排水溝を絞り、ゆっくり排水するよう調整してもらいたい。	④調整池については、IC区画整理事業で50年に1回の確率の降雨に対して耐えうる構造であり、都市計画法の基準通りに設計・施工し、調整機能を有している。 そのため、そのように改修しようとする、既に基準を満たしている調整池自体に対して更なる機能改善（調整池本体の改修）が必要となるため、現時点では困難であります。 【維持管理課】	E

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
⑤上張踏切下の暗渠排水路を改善してもらいたい。	⑤JR下暗渠部の拡幅は施工が困難です。また、新たなバイパス水路を鉄道下に設置するには、逆川までの排水路も新設する必要があり、事業費の確保が課題です。 【土木課】	D
◎広域避難所における対応について ①広域避難所の運営側スタッフの表示について、ベストなど識別出来る物について支給をお願いしたい。	①訓練を実施していく中で、スタッフの表示が重要であると認識しています。 充分ではないかもしれませんが、本年度の防災訓練前に各広域避難所に首からつるすタイプの名札を用意いたしましたので、なるべく目立つような利用方法を取り、ご活用下さい。 今後もビブスのようなスタッフ表示が出来るか、引き続き、検討してまいります。また、色つきのガムテープにマジックで表示をすれば即席の名札として活用できますので参考にして下さい。	A
②これまでの研修会では、災害時に困ったときどう対応したのか、実践的に役立つ話を勉強したい。実践で役立つ人材育成が必要と思う。	②掛川市では、掛川減災研究会と協働で平成24年度より防災リーダー研修講座を開催しており、2年間で203名の方にこの講座を受講していただきました。 この講座は、災害時において地域のリーダーとして活躍できる人材育成を目的としており、チェンソーやバールを使用した救出訓練、毛布を利用した簡易担架の作成・搬送法、無線機の送受信・記録簿の作成など、実技を多く盛り込んだ内容となっております。 また、講座を修了された方が、さらにステップアップしていただけるよう、講座の構成が、初級・中級・上級講座となっております。 【危機管理課】	A
◎安心して参加できるまちづくりへの支援について 草刈りなど、危険を伴う作業に安心して携わることができるよう、事故に対するバックアップ体制などを確立し、市民が安心して参加できるような体制づくりをお願いしたい。	草刈りを、河川や、道路など公共施設において行う場合、市において保険に加入していますが、公共施設等において作業に危険を伴うと感じた際は、事前に管理者にご相談ください。 安心して市民活動に取り組んでいただくために、こういった問題に対する基本的な考え方については、今後の検討課題とさせていただきます。 【生涯学習協働推進課】	D

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆『この地に生まれ、育ったことを実感し、その喜びをともに分かちあえる上内田について語ろう』 ①TPPも含め、農業を取り巻く環境については、年々厳しさを増している。農業を取り巻く環境及び農業後継者対策ならびに農地の荒廃対応について市の考え方は。	①今後は、掛川産の農産物のブランド価値をどのように付けていくかが重要だと思います。例えば「ためしてガッテン」により、掛川茶の健康効果が注目され、「静岡県茶草場農法」が世界農業遺産に認定された。行政も、健康的で自然に優しい、お茶だけでなく、イチゴ、トマトや石川小芋など素晴らしい農産物が掛川で生産されていることを内外にPRする役割を果たしていかなければなりません。 TPP問題は、国家的なレベルの話ですが、足腰の強い農業づくりに向け、農協を含めいろいろな方々と共に努力をしていきたい。また、自然環境や災害環境の面からも、農業生産とは別の形の支援が不可欠であることを訴えていきたいと考えています。 千浜、睦浜、大淵地区では、地元農家が研修親となり、新しく農業を志す若者を1年間指導し、農地を幹旋して就農に導くという取り組みにより、多くの新規就農者が育っている事例があります。このように農業者自ら農外の方を受け入れて育てることも、後継者の育成という面では有効と思います。 【農林課】	D
②地区内河川（上小笠川、栗原川、王子川、五百済川）には土砂が堆積、葦が繁茂して氾濫の危険性を心配している。上内田地区には県管理河川も多いので県にも働きかけ、いち早く手を打っていただきたい。	②上内田地区の、上小笠川3.3km、栗原川0.9km、五百済川0.74kmの3河川は、静岡県が管理をしており、いずれの河川も1/5確率年計画で改修が終わっています。土砂の浚渫箇所については、昨年度の地区集会終了後に、要望書を市長と上内田地区区長会長の連名で袋井土木事務所長に提出したところ、3月に金谷橋から松下橋付近において浚渫工事を実施していただきました。今年度も、昨年度要望された箇所を中心に引き続き継続して、県へ要望してまいります。 【都市建設部】	D'
③掛川大東線及び小笠掛川線周辺住宅は県道、市道ともに大型車両を含め交通量も多く、舗装の亀裂や凹凸が進行し、振動も激しく、時には地震のように揺れ、学生の勉強や、住民の睡眠にも影響が出ている。 県道ではあるが、問題解決に向けて改修計画の取り込みをお願いすると共に、市としての見解を伺いたい。	③平成20年3月に掛川高瀬農道が開通し、掛川大東線の12時間当たりの交通量は3,200台ほど減少したものの、14,560台（12時間）の交通量があり、掛川小笠線においても、4,800台（12時間）と、それぞれ南部・小笠地域への幹線道路の用途を担っております。 両県道ともわだち掘れが著しく、特に掛川大東線の松下組付近から大谷交差点までは、大型車両の通行による振動等が発生しております。今年度に地区の方からも要望をいただいております。県に対して舗装打ち換えの要望をしました。それを受け上内田交差点より西側約370mの舗装工事を施工します。 【都市建設部】	D'

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
④南郷五百済線の舗装の不陸はひどく、通学中の児童、学生へはね水がかかるので、修繕をお願いしたい。	④市道南郷五百済線の舗装の痛んだ箇所につきましては、現地立ち会い後に補修を完了いたしました。 【維持管理課】	A
⑤城山団地については、毎年のようにテーマになっているがいい返事がない。25年前は80世帯位あったが、今は22世帯。その内夫婦の世帯が10世帯分しかない。 若い雇用、子供が増えたりという効果もある。2階建ての方は早急に潰し、新しい市営住宅を建てて頂きたい。一步踏み込んだ回答をお願いしたい。	⑤市営住宅については、新たに造る予定はありません。民間の住宅の借り上げや家賃補助をする制度に変更していくことを検討しています。 既存の2階建て住宅については、公営住宅法の耐用年数があつて国の承認がないと取り壊しができません。地区集会のあと、市の方針や市営住宅の入居状況、和田団地の現状などをまとめ、県と協議を進めております。用途廃止（取り壊し）については一定の理解をいただき、取り壊しを前提とした事前協議を進めています。跡地の有効活用は今後の重要な課題です。いい形に活用できるよう検討していきます 【維持管理課】	D
⑥「一般農道掛川・高瀬線」は、道路幅員も狭く、カーブも大変きつい。アップダウンも激しく、大変危険。改善をお願いしたい。本年度に県による事業評価後に速やかに県農林部局と協議すると回答を得ているが、その状況や結果はどうなっているか、今後の見通しについて伺う。	⑥県による事業評価は10月に終了しました。結果は「事業の効果が十分発現している」、今後の課題は「農耕車輛の安全確保や生活環境の向上にも寄与するよう利用実態に合わせた適正な管理や、広域災害時に主要地方道掛川大東線を補完する道路として期待されることから、災害時においても道路機能を維持できるよう技術支援を継続していく」とされました。同時に進めてきた中遠農林事務所との協議でも、同様の見解から本路線の改良についての理解をいただいております。 今後さらに関係機関との協議、検討を進め、地元への説明、御意見もいただきながら整備計画案を作成していきたいと考えています。 【土木課】	B
⑦桶田区の「田島組」の産業廃棄物投棄の問題について、廃棄物で覆われていた南側市道が、市の協力もあり、去年の夏に舗装された。これは地元でも一歩前進と受け止めている。 ただ、敷地内はまだまだ。一朝一夕に解決するものではないと思っているが、地元住民にとって切実な問題であるので、掛川市としても特段のご配慮を賜りたい。	⑦これまで廃棄物の撤去を夫婦のみで行ってききましたが、最近では重機やダンプなどの機材が調達できず、手による作業のみという状況でした。このため、市内在住の家族を加え土地所有者及び県、市の3者で協議を行い、家族で廃棄物の撤去にあたらせることとなりました。ただ、家族も協力には同意していますが、仕事等の都合で頻繁に手助けができないのが現状ですので、資金援助など可能な範囲での支援を行わせ、着実に廃棄物が全量撤去されるよう働きかけてまいります。 【環境政策課】	B

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎青田のトンネルの切り通しについて トンネルができて40年が経つ。計画された頃山の上に高压線の鉄塔があり、移設困難ということでトンネルとなったと聞いている。今は鉄塔もないので切り通しにしていきたい。	主要地方道掛川大東線は、静岡県の1次緊急輸送路として市南部地域と掛川市街を結ぶ南北の幹線道路として重要な道路であると考えております。当県道の整備状況に関して静岡県からは、新青田トンネルを含め現在の道路構造で整備済みであると聞いております。掛川市では、本市の南北唯一の緊急輸送路としてさらなる安全確保と合併の南北一体感を即するために開削を含め、適切な安全対策を検討するように静岡県に要望をしてまいります。 【都市建設部】	D'
◎陣馬峠の公園整備について ①青田のトンネルの東の山頂にある、陣馬峠を整備して公園化にしていきたい。南郷地区から出ている「希望の丘」の要望にもあると思う。早く事業化してもらいたい。	①陣馬峠の公園整備については、30年程前、市立総合病院が杉谷にオープンした頃、展望がいいことから、展望公園としてとして整備したらどうかという構想が出ていました。当時としては、既存の公園整備や運営を行うことが精一杯で、新規の公園整備は困難なものとなっており、これまでに至っております。 ご案内のとおり、当地は自然景観が優れており、歴史的にみても由緒があるところですので、現在「希望の丘パートナーシップスタディ」の中で、陣馬峠の整備について検討されており、今後担当部署と連携を図り、整備の内容等検討して参ります。地元の皆様には、これまで以上にご支援とご協力をいただき、できる範囲のなかで、景観の保全や散策路の整備への協力をお願いしたいと思います。	D
②入口のところにあった鉄塔が撤去され、足だけ残りフェンスで囲われ入口が非常に狭い。それだけでも大至急撤去して欲しい。鉄塔そのものはJRの持ち物だと思う。	②陣馬峠の旧国鉄の鉄塔があった敷地は、現在は、私有地となっており、直ちにフェンスの撤去はできない状況となっています。 【商工観光課】	E
◎旧掛川市福祉センターの撤去及びその後の活用について ①施設が移転後廃墟になっている。撤去し、今後の活用方法を検討していただきたい。	①旧掛川市老人福祉センターにつきましては、今年度、解体の見積をいたしました。アスベストを含む建物ということから、かなり高額な費用がかかります。また、補修して利活用することも検討いたしましたが、解体より高額となることから解体撤去をしていくことといたしました。 しかしながら、市の財源が限られておりますので、各種事業の実施につきましては、全体に優先順位を付して実施をしているところであります。	C

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②南の駐車場には、排水管と思われる物が35本も放置されているので、片付けてもらいたい。	このようなことから、今すぐに撤去は出来かねますが、優先順位に従い順次行って参りますので、ご理解をいただきたいと存じます。 また、その後の活用方法につきましては、地元の皆様と一緒に検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 ②南駐車場の資材につきましては、担当の土木課にて平成26年度内に撤去して参ります。 【高齢者支援課】	B
◎茶業振興について 茶業も耕作放棄地が増えている。地域塾、財産区、行政など力を合わせて消費の拡大や、後継者育成につなげていくことが大事と考える。市の考えを伺う。	茶業振興では、当地域が環境保全と茶業生産が両立しているということで世界農業遺産に認定されました。 この認定によるブランド価値を高めるような工夫として、実践者認定制度の運用を開始しました。 また、全国茶品評会において、9年連続深蒸し煎茶の部での産地賞、ためしてガッテンで取り上げてもらった掛川スタディ、世界農業遺産の認定など掛川からの情報発信は全国にしています。今後も新しい知恵を入れながらしっかり農業振興・茶業振興を図ってまいります。 【農林課】	A
◎行事の開催日程について 環境保全委員・クリーン推進委員の研修会の開催日が5月2日で、八十八夜の日で、茶業の振興を図る市として、日の選定に問題があると思う。	研修会は、環境保全委員、クリーン推進委員の皆様、市の環境行政の状況や委員の皆さんの1年間の活動内容等を知っていただく目的で毎年年度初めに開催させていただいております。日程について、他のイベントや会場の空き具合等により、4月中旬から5月上旬としております。ご都合が悪く出席できない場合は資料をお送りさせていただきますので、お手数ですがおしらせください。 【環境政策課】	D

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆掛川東環状線の推進について 平成14年度から地区集会ごとに通算約10回ほど要望している。都市計画決定されていますので、実現を切にお願いしたい。今後の進展、県も含めてお答えいただきたい。	東環状線の未整備区間においては、東名高速道路及びJR新幹線・在来線・県道を跨ぐ2つの長大橋が必要となり、約211億円という膨大な事業費（暫定的な2車線整備でも約124億円）が見込まれています。市単独での事業化が困難であることから、静岡県に対し県道としての整備を進めて頂くよう要望を行っております。しかし、静岡県の道路関係予算は、長引く景気の低迷や高齢化社会に伴う民生費の増加により平成10年度以降減少傾向にあり、平成24年度においては、平成7年のピーク時と比して約29%となっており、早急な対応は困難であるとの回答をいただいております。 東環状線は東名掛川ICと国道1号バイパスを結び新東名への接続道等、東名掛川ICと東部工業団地等を結ぶ産業道路や市内東部地域と新病院を結ぶ命の道でもあるだけでなく、4車線化の遅れている国道1号バイパスの渋滞緩和や災害時の代替路の役割を担うなど、周辺市町との広域的な道路と考えております。これらを考慮し、菊川市との東遠広域都市計画連絡協議会の中で、県を交えての勉強会を平成26年1月に開催しました。来年度以降も、実現化に向けた課題の整理や検討を進める予定であります。 【都市建設部】	D'
◆本村橋の架橋について、今どのように考えているのか伺いたい。 本村橋を架ける都市計画道路の話は50年くらい経過している。これは、清掃センターの継続に係る協定の内容にも関わることなので、協定を遵守していただきたい。 また、本年度橋ができるできないは別として、その対策委員会を市主導で話し合いの場を設けていただきたい。そうすれば地域の中でこういう会議をしなくてもすむ。何が何でも架橋せよとは言いませんが、協定は遵守してもらいたい。もし守れないなら、満水側に行政の丁寧な説明をしてもらいたい。	昨年度までに今後の掛川市の道路整備事業の基となる道路整備プログラムの検討がなされました。その結果、本村橋とルートが重なっている、都市計画道路満水宮脇線は長期整備路線に位置づけられ、早期に整備されないこととなりました。 市としても、以前よりご要望いただいている本村橋の架設による、安全な通学路の確保を進めていきたいと考えています。 今後、地区の皆様と橋梁形式・架設位置等の基本的条件を協議して参ります。 【土木課】	B

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎まちづくり協議会と、学園化構想 まちづくり協議会について、学園化構想との整合をもう少し整理してもらいたい。	将来を担う子どもたちを地域総ぐるみで育てていくことは、協働のまちづくりを進めていく上でとても重要なことであり、人づくりはまちづくりの基本であると考えています。地区まちづくり協議会への取り組みも学園化構想に基づく子ども育成支援協議会の活動もどちらも動き出したばかりであり、構成する委員の重複や相互関係がわかりにくいといった課題が出ていますが、各地区まちづくり協議会を基盤として、その中で学園化構想を基にした「人づくり」の取組みが進むよう、今後、組織のあり方や役割について整理し、教育委員会とも連携して進めてまいります。 【生涯学習協働推進課】 学校・家庭・地域が一体となってまちづくり・ひとづくりを図る協働のまちづくりの理念は、中学校区学園化構想の理念と同じであると考えています。 中学校区学園化構想は、中学校卒業までの15年間を見通した一貫性のある教育の推進と地域の教育力を取り込む園・学校支援の二本を柱としており、平成21年度より段階を経て、本年度（平成25年度）全中学校区にて子ども育成支援協議会を立ち上げて、地域の特色ある教育を推進しております。 現在、子ども育成支援協議会の構成する委員（区長、センター長等）は、今後立ち上がってくるまちづくり協議会のメンバーと重複や相互関係がわかりにくいといった課題が出ておりますが、まちづくり協議会発足までに、組織のあり方や役割、委員の選出方法などを検討していきます。 【教育政策室】	D
◎敬老会について ①対象の高齢者は、今後も増えると思うが市の方でも何らかの方針が必要なのではないか。	①掛川市の敬老会の対象者は、78歳以上と周辺市町と比べても高く設定をさせていただいておりますが、年々増加しており、会場が手狭とのご指摘もいただいております。このようなことから、今後の対象者の人口推移等を踏まえた上で、敬老会を受託していただいております区長会と協議検討の上、方針を決定してまいります。	C

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②今年もらった対象者のデータが生年月日がばらばらで使いにくかった。 ③情報交換ができる場が欲しい。できれば実務者の会議をお願いしたい。	②対象者のデータにつきましては、システムのデータ加工時に一部前年と違う加工がされていたため、ご迷惑をお掛けいたしました。来年度以降は、従来の加工といたします。 ③実務者会議につきましては、情報交換の場が欲しいという意見がある一方で、担当者の負担が大きく事務を減らして欲しいという意見もありますので、これらを踏まえ、今後検討させていただきます。 【高齢者支援課】	A D
◎紅葉台の開発計画について 紅葉台の開発計画の予定が大分ずれ込んでいるようだ。認可は受けたはずだが、本当に着工されるのか、現在、どのような状況か。 ばらばら工事させるのは困る。行政から指導をお願いしたい。	紅葉台の開発につきましては、H25.9.20に着手届が提出され、計画通りに事業着手しております。 完了は、H27.4末を予定しております。 【都市政策課】	A
◎上張踏切の安全対策について 上張踏切は中学生・小学生がよく使うが、大変危険。西山口区長会でも要望書を出しているが、対応状況は。	踏切から南へ出るところでは、カーブミラーを大きくし、車からもJRのボックスが見えるようにしました。この交差点内の一部を平成26年3月にカラー舗装を行います。ボックス内では、縁石の撤去、自転車降りて通るような標示を行いました。踏切北側では歩行者待機スペースを増設設置できるかどうかJRと協議をしています。平成26年3月にJRから回答をいただける予定です。 【維持管理課】	A
◎バイパス付近の環境美化について（提案） H16からバイパス宮脇・大池・千羽のIC付近を月一度清掃しているが、ごみは一向に減らない。この機会に地域で知恵を出し合って、いい対策を考えてみたいがどうか。	長年に渡り、清掃作業を継続していただき、誠にありがとうございます。ごみを拾ってきれいにしても、ごみを捨てる人はあいかわらず後を絶ちません。市としてもごみのポイ捨て、不法投棄、不正出荷の対応に苦慮しているところです。バイパスIC周辺については、国道のため国土交通省に管理責任が有り、市が直接対策に関わることができない状況です。ごみは草が生い茂ったところや汚いところに捨てられる傾向があります。国土交通省には引き続き草刈りについて要請してまいります。 代表の皆様の活動は、その周辺へのごみのポイ捨ての抑制に大きく寄与しております。今後とも市の美化に御協力をお願いいたします。 【環境政策課】	D

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆県道菊川停車場伊達方線の改良について 県道菊川停車場伊達方線は交通量も多く、大型車幅員も狭く危険だと思う。特に伊達方車両のすれ違いにも支障が出ている。東山口地区から菊川方面への高校生の自転車の通学路となっています。事故がおこってからでは遅いので早く改良をお願いしたい。	当路線は新エコポリス第3期工事で計画されている団地内の道路と伊達方トンネル北側で接続するため、県道への右折レーンの設置など、県道改良の計画は団地内の道路計画とのすり合わせが必要になります。又、物流の拠点となる工業団地からのアクセス道路として位置付けられることから、新エコポリス第3期を起爆材料として整備していただくよう、引き続き静岡県に要望をしてまいります。 【都市建設部】	D'
◆農免農道伊達方ルートの早期開通について 農免農道第3期地区の、公文名ルートは平成24年度に開通して、特に東山口の西部、菊川駅方面の道路が利便性もよく大変感謝している。伊達方ルートにつきましても、用地境界が難航しているが、開通によって交通量が分散し、安全性向上すると思われるのでお願いしたい。	伊達方ルートについては、今回の整備地区のエリア内に未登記の共有者名義の井溝(権利者21名・公図に土地の地番表示がされていない)が広範囲に渡り存在しています。現在、法務局との調整も済み、年度内に登記完了の予定です。平成26年度には用地買収、平成27年度には工事着手できるように県と協力して事業推進を図ってまいります。 また、取付ルートにつきましても、フットワーク南側の市道逆川本通り線を予定しております。 【農林課】	A
◆新エコポリス第三期工事について 現在進めている、第2期工事の全体計画と進捗状況、企業の進出状況、今後の見通し等についても説明いただきたい。厳しい状況ではありますが、第3期工事を進めていただきたい。開発については工場用地と住宅用地を造成する。雇用の創出、外からの人の優遇、ということで地域を活性化、基盤を構築して頂いたらありがたいと思う。第3期工事の市の考えを聞かせていただきたい。	新エコポリス第2期工業団地については、平成23年春に5区画(15ha)の造成工事が完了。平成24年6月に焼津水産化学工業(株)A・B区画(4.65ha)に進出することが決定、さらに平成24年8月にプラスチック加工を行う企業がC区画(2.51ha)、平成25年1月に物流企業がD区画(2.92ha)、さらに平成25年6月には、大和ハウス工業(株)がE-1区画(3.15ha)を取得し、日立物流(株)が、それぞれ進出が決定いたしました。 建設工事については、焼津水産化学工業株式会社と日立物流株式会社が8月29日に地鎮祭を行い、建築工事に着手し、来年、夏頃の操業を目指して工事を進めております。 次に、第3期につきましては、今年度から掛川市土地開発公社が中心となり非住宅系の造成について、開発の手法等、調査研究に着手しております。 【商工観光課】	D
◎道路の安全対策について ①市道八坂橋西方線について、センターライン・サイドラインの引き直し及びグリーンベルトの設置。	①ラインの引き直しは、区長と協議し施工させていただきました。グリーンベルトについては、来年度以降年次計画を立てて設置していく予定です。 【維持管理課】	B

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②市道八坂橋西方線×市道木下栗下線～広域農道との交差点について、事故撲滅のための道路標示及び信号機の設置。	②要望交差点への信号機設置については、平成21年度に設置要望があり警察署に設置要望をしている状況です。 信号機の設置箇所については、県内で危険度の高い箇所から設置されている状況で、市内の設置基数は年間1～2箇所となっています。 【危機管理課】	D'
◎道の駅に緊急ヘリの発着所を 道の駅の緊急ヘリ発着所を舗装してほしい。	平成25年12月に国交省浜松工事事務所に対し要望をしました。今後、国交省において内容を検討していただく予定です。 【環境経済部：農商工連携係】	D'
◎全国学力調査について 国語の読解力が最下位であった。今後、学校・地域として、子供たちとどのような話をしていくかが大切。	静岡県の最下位については残念に思っていますが、学力は簡単に物差しで測れるというのではなく、一つの点数で一喜一憂しないということも大事です。子どもに対しては、これまでどんな勉強をしてきたか、またこれをチャンスにしてもっと力をつけようよという風にプラスに話をしていただきたいと思います。掛川の子供たちはいい点がたくさんあり、地域行事に参加する率などは静岡県の中でも大変良い方に数えられます。また、中学校のテストの点数は静岡県は大変良かったのですが、掛川市はその静岡県よりさらに良く、大変高い位置にあります。今後は、市の分析委員会による分析結果や提言などをもとに、各校の学力向上につなげてまいります。 掛川市では、豊かな心を育てるため、地域の皆さんと取り組む体験活動を大事にしています。授業については、先生の責任として、授業内容を改善し学力向上に取り組んでまいりますので、子どもの心身共に健全な成長に向け、市民総ぐるみの教育に御協力いただきたいと思います。本年度、人づくりの土台は「お茶の間」からとの考えのもと「お茶の間宣言」を策定いたしました。地域の皆さんと家庭教育と一緒に、子供たちが明るい未来を作れるように頑張りたいと思います。 【学校教育課】	A
◎IT-BCPの取り組みについて 防災や災害対策について、IT-BCP（非常時において、ITサービスが止まった時の対策）の取り組み状況及び浸透させていくための施策について伺う。	IT-BCP（IT事業継続計画）は、危機管理課を中心として事業継続計画を策定しているところです。災害時のICTの利用は、電気の復旧の具合に依存するところが大きいわけで、停電した場合に、非常用電源で確実に利用できるように、毎年の停電試験の際に、証明書発行などの窓口の端末などで、通電テストを行い確認しております。 市民の個人データなど重要データは、本庁舎の災害、機器類の不測の事態などに備えて、1週間に一度他県の	ー

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	データセンターへ陸送、保管しています。 東日本大震災の教訓からデータの保存形態やシステム利用の方法など、情報システムにクラウドの考え方が普及してきています。本庁舎は、耐震性が優れており、また地震による津波の心配は少ないのですが、システムの効率性、正確性及び経済性また、データの安全性などを考慮し、ICT機器の発展を踏まえて、よりよいシステムを検討し、災害に強い情報システムにしていきたいと考えています。 【IT政策課】	
◎バイパスの草刈りについて バイパスの草刈りをしていただきたい。	毎年、国道一号バイパスの草刈りについては、多くの要望をいただいております。国交省では、6月から12月にかけて市内全線の草刈りを実施しています。当該地区では、八坂IC付近の草刈りを11月から12月にかけて実施をしました。 【都市建設部】	A
◎掛川道の駅の運営について 掛川道の駅について、株式会社での運営に疑問を感じている。ご指導をお願いしたい。	第3セクターは、本来、地方公共団体が有する信用力と公共性、民間企業が有する効率性、機動性というそれぞれの長所を生かして事業経営を行う事を期待されているものです。バブル崩壊後経済環境が変化し各地の3セクが経営不振が目立つ中、これだけ経営が上手く行っている3セクも珍しく、H26年2月からは(株)道の駅掛川が施設全体を経営し、野菜の販売施設部分を拡張する予定です。 平成26年度は開業10周年を迎える節目の年となります。市も株主のひとりとして道の駅掛川がより効率よく地域農業の発展に寄与できる様助言して行きたいと思っております。 【環境経済部】	D
◎市道小原子線改良工事について、 早期完成をお願いします。	平成27年度に現在の工区を完了させ、平成28年度より南工区に着手する計画で進めています。 【土木課】	A
◎県道菊川停車場伊達方線について 県道菊川停車場伊達方線整備を県に要望していくにあたり地区での組織づくりや作戦等、市から具体的な指導をいただきたい。	県への要望を進めるにあたり、当路線の問題点やその解決方法について、地元の皆さんとの勉強会を平成26年度に開催する予定です。 【都市建設部】	B

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆イノシシ等の有害鳥獣について 日東地区はイノシシの産地と言えるかもしれないが、捕れても埋める場所がない。昔は食べたが今は感染症などを警戒して、食べる人はいない。財産区の山があるが、ちょっと掘れば岩場でカチカチ。これが東山の地盤。市の方で埋める場所を確保してもらいたい。	現在、捕獲者による自家消費及び自己所有地への埋却での対応をお願いしています。本年度10月末日までのイノシシの捕獲頭数は市内全域で336頭で、依然、頭数は減っていません。捕獲数の激増により、埋却地が限界となるなど、埋却以外の処理方法が課題です。そこで、市が動物死骸処理業務を委託契約している業者に焼却処理が可能か打診し、有害捕獲したイノシシの焼却処理経費として成獣10,000円、幼獣6,000円を要することから、その経費の1/2を市にて負担し、残りの半額を捕獲者が負担（捕獲報償費から充当）する制度を新たに設け、平成26年3月から運用を開始する運びとなりました。 【農林課】	B
◆日坂東山線の整備について ①日坂東山線は、農業集落排水のマンホールがたくさん埋没されている。今年は東山への上水道の管の敷設もあり、道路がだいぶ傷んでいる。全面的に舗装をやりかえてもらいたい。 ②逆川を渡る橋の欄干がほとんどさびているので塗りなおしてもらいたい。古宮橋は、木でできているが、塗装がはげ落ちてきたので、材料支給で地元で塗った。地元だけでは危険なところもあるので、市の方でもお願いしたい。	①本年度の地区要望にて修繕の依頼をいただいております。全面的に舗装改良は困難ですが、現場を良く確認し、修繕が必要な箇所については、随時進めて参ります。本年度は大野の宝橋付近の修繕を完了しました。 【維持管理課】 ②古宮橋の欄干につきましては、地元の皆様のご協力をいただきまして塗り替えをしていただきました。ありがとうございます。残り4箇所のガードレールについては、「大野橋」のガードレールを取り替えしました。残りの「おくの橋」、「不動橋」、「川向橋」については、来年度から順に塗り替え又は、交換させていただきます。 【維持管理課】	D B
◆日坂東山線の道路拡幅と通学路の問題について提案とお願い。 日坂東山線は一車線で入り口付近にセンターラインがない。実際は拡張の余地が大きくある。未舗装部分が両サイドに1m50cm以上あり、場所によっては片側2mくらいの未舗装部分がある。8割方市有地で、買収はいらない。かさ上げをすれば3m、4m位になる。舗装すれば片側に歩道ができる。幹線道路に歩道がないのは日坂東山線くらいなものだ。是非検討をお願いしたい。	12月6日に現地調査を実施しました。用地境界については正確な測量が必要であり、路肩拡幅での歩道設置は道路構造として危険なため難しいと思われます。ご要望の区間は、道路改良（2車線）を兼ねた歩道新設が必要であり地権者の協力が必要です。地元の整備気運を高めていただきたいと思います。 【土木課】	D

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎大雨時の避難勧告の発令について 大雨時の避難勧告について、避難準備の段階で情報がほしい。また、このような情報を出したことはあるのか。	避難準備の情報は出したことはありません。しかし、大雨に起因する災害では、事前の準備が重要ですので、気象庁の発表する情報を注視して避難の準備を始める段階の「土砂災害警戒情報」が発表されたことを、多くの市民の皆様にご周知いただくために、同報無線を使用してお伝えしてまいります。 洪水や土砂災害の避難は、地震の避難とは全く違うため、地震の広域避難地へ避難することが危険な場合があります。特に水害の場合は、水平避難より垂直避難が求められます。災害に即した避難場所の設定と避難ルートについて各家庭で災害の種別に対応した防災計画を作成していただくことを積極的に推進してまいります。 【危機管理課】	A B
◎避難地の再考について 日坂小の体育館が避難地になっているが、大雨時には川の横で非常に危険である。私の家はお寺だが、災害時に公共的な場として役立つことがあるのか伺う。	広域避難所は地震災害に対応する避難所となっています。水害からの避難は、距離を移動するのではなく、川から離れ、より高い場所へ移動することが重要です。緊急の場合には、自宅の2階や自宅より高い位置にある家への避難も有効です。 H26年度から地域で、地震や水害・土砂災害の災害別の避難場所や避難方法について検討いただき、各家庭の災害別避難計画の策定を推進していきます。広域避難地へ行く前段階の地域における避難場所としての活用も考えられますので、ご協力をお願いいたします。 【危機管理課】	B
◎小規模小学校の評価について 小規模校の親が競争力、学力がつかないのではと心配している中、日坂小のあり方について評価、分析をし、前向きに地域が学校と関わっていることを評価し、小規模校の良さを見直しサポートしていただきたい。	学校の統廃合については小規模校のメリット・デメリットを踏まえた上で、将来的な地区の人口動向を踏まえて検討しております。日坂小学校については近年は増加傾向にあり、今後も地域が活性化し、就学児童が増加して学校が存続するよう期待するところであります。 教育委員会では、子ども達を育むにあたっては家庭・地域・学校が手を取り合って三位一体で子供たちを育てることが大切であるとの考えのもと、中学校区学園化構想を進めております。地域の特性を生かして、この地域の子どもたちが体験活動なども通じて総合的な学力と豊かな心が育まれるよう地域の皆様により一層の御協力をお願いいたします。 【学校教育課】	A

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎茶業振興について ①環境の問題で肥料の使用制限があるが、肥料特区をつくり昔のようにお茶を作ることは出来ないか。 ②凍霜害における利子補給について、12月までとなっているが延長してほしい。	①肥料特区についてはその仕組みを含め、構想などをお伺いし、今後十分に調査検討します。 ②凍霜害対策支援資金利子補給の受付期間は、12月末までとなりましたが、借受希望者の増加については補正により対応しました。 【農林課】	D A
◎市税の滞納状況について ①滞納4万4千件の世帯数及び総金額は。 ②民間コールセンターの9ヶ月間のコストと目標は。 ③滞納4万4千件について、市としての根本的な対応方針は。	①4万4千件とは、市税では1年間に約67万件の納付書が発行されますが、このうち納期内に収めていただいていない納付書の枚数を指します。滞納の状況は、国保税以外は世帯数では表せませんが、国保については、全約1万9千世帯のうち約2千件が滞納となっています。滞納額の総額は、税以外の各種使用料や負担金3億円を含めると約24億円、市税分が約21億円なのでほとんどが税になります。 ②民間コールセンターには、年間約390万円で委託契約を締結しています。目標は、税金の滞納の初期段階で、未払い分があることに気付いてもらい、常習的な滞納者となることを防ぐことにあります。 ③4万4千件は、現年に発生する未納件数なので、この件数を極力減らしていきます。その一方で、過年度からの繰越分については、法に基づいて、差押え等の滞納処分を行い、今後5年間で21億円ある未納額が半減できるように努めていきます。なお、資産等が無くどうしても税金が払えない人に対しては、執行停止も並行して進めていきます。 【納税課】	— — —

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆杉谷初馬線・市道郡道坂線の早期完成について 市道郡道坂線については、平成19年に市の方から説明があり、平成20年から工事に入り、だいたい平成24年くらいには完成する予定だったが、遅れ遅れになっている。 事情はわかるが、特に初馬地区の子供達が城北小学校に通っているのので、安全の為に早く完成していただきたい。現在の見通しはどうか。 また、これが開通することによって、交通量が今以上に増えることによる騒音やなどが懸念される。信号機もないので、歩行者の安全とか騒音とかその辺も必ず一緒にご検討というか、事を進めて頂きたい。	郡道坂線整備事業は、平成19年度に事業着手し、平成20年度より国の補助事業として採択され事業を実施しています。当初は平成24年度の完成を目標に事業を開始しましたが、着手翌年の平成20年度に土質試験等の詳細な調査を実施した結果、山切部の土質が軟弱であることが判明したため、山林部の法切勾配の修正と法面保護の追加が必要となりました。このため当初想定した事業費が大幅に増大したこと、また、国の財政状況が厳しく思うような予算付けがなされなかったことにより、事業期間が延伸しています。 現在の進捗状況ですが、用地買収の約9割が完了し、本年度より初馬側から道路築造工事に着手しています。今後、本格的な山切工事を実施し、平成29年度の完成を目指して工事を進めてまいります。 【土木課】	A
◎市道の草刈りについて ①高齢化が進みこれまでどおりやれなくなってきた。 ②東山の東野地区との境があるが、先方は草刈りは集落の端までしかやってくれていない。	①、②草刈りにつきましては、地元の皆様に大変御迷惑をおかけしています。地元を愛する精神で、草刈りをさせていただいております。郷土愛、誠にありがとうございます。 当地区につきましては、代表者の方と現地で立会をしていただき、市と契約を結び草刈りをさせていただくようになりました。今後ともよろしくお願いします。 【維持管理課】	A
◎水垂第2土地区画整理事業の都市計画の解除について 平成19年度に都市計画の廃止を目指すというような発表がされたと思う。廃止するならするで、その後ストップしているように思うが、どのような状況か。	平成26年度より、地元との勉強会を開催して、あらたなまちづくり計画を策定しながら、土地区画整理事業解除に替わる、地区の整備手法の方向性を打ち出していきたいと思っています。 【都市政策課】	B

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎城北小第2学童保育所の移転について ①児童の生活スペースが大変狭い。建物も傾いており、現在のところ今後とも続けていくのは困難と考えている。現在の建物の契約が平成26年年2月で切れるので、今年の11月くらいには見通しを示していただきたい。 ②掛川市においては補助金の算定が小学校3年生までとなっているが、法律で小学校6年生までが対象となったはずであるので、市として6年生まで受け入れる体制を整えてほしい。	①わくわくクラブの移転について、3月下旬から旧水垂公民館へ移転しました。 その後の、城北小クラブハウスへの移転は、城北地域生涯学習センターが旧城北保育園跡地へ移転した後となり、現在、移転に向けて調整中であります。 ②学童保育の対象児童について、昨年の児童福祉法改正により、小学6年生まで事業の対象範囲であることが明確化されました。城北小の学童は、既に6年生まで受け入れをしてくださっていますが、他の学童の今後の対応につきましては、今年度市が設置した「子ども子育て会議」で協議します。ニーズの調査結果を踏まえて検討してまいりたいと思います。 【こども希望課】	A D
◎空き家対策について 葛ヶ丘には現在658区画あるが、30件くらいが空き家か空き地になっている。高齢化が進み、若い人が返ってこない、住む人がいなくなってくる。大変心配している。今後対策を考えていきたいと考えているのでご協力をお願いしたい。	空き家にも様々な形態がありますが、放置などにより管理不全な状態で、第三者の生命、身体、財産へ被害の恐れがある場合は、制定された条例に基づき指導して参ります。 【都市政策課】	B
◎環境資源ギャラリーにおける公民館の廃材の取り扱いについて 公民館を修繕した際に廃材をギャラリーに持ち込んだら、事業系の扱いにされ、個人の1.5倍くらいの値段をとられた。少し考えてもらいたい。	公民館の廃材は事業系一般廃棄物に分類されるため掛川市・菊川市衛生施設組合条例により10kgあたり150円と消費税相当額をお支払いいただくこととなります。 【環境政策課】 現在、処理費に対する助成等の支援制度はありませんが、地域の意欲的な活動に対する財政的支援制度については今後検討して参ります。 【生涯学習協働推進課】	E D

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市への提出物へのメールの積極活用について 全市一斉環境美化活動の報告書の様式をメールで提出した際、メールを通していいコミュニケーションがとれた。各種の提出書式について積極的にインターネット公開し、ダウンロードできるようにすすめたらどうか。	現在、各課毎に個別対応しており、市役所全体でという体制は出来ておりません。 貴重な優良事例を紹介していただきましたので、市民サービス推進の観点からも市役所全体で出来るよう検討させていただきます。 【企画調整課】	D

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆城北地区内の交通安全対策について（パート2）		
①小学生通学路の水たまりの改善 宮脇秋葉線の大鉄タクシー営業所東側の信号機。水たまりは信号機の真下。早急に改善をお願いしたい。	①小学生の通学路の水たまりの改善につきましては、現地を測量しまして、修繕工事を実施しました。しばらく様子を見てください。 【維持管理課】	A
②通学路のグリーンベルトの新設 小学生の通学路となっている龍尾神社の参道から神社の森の横の道路にグリーンベルトを新設して欲しい。	②グリーンベルトにつきましては、下西郷区区長と立会をさせていただき、設置しました。 【維持管理課】	A
③通学路の横断歩道の明記 徳育センターとケーキ屋の間の細い道を、小学生達が北上していく。子供の教育上、道路を渡るときは必ず横断歩道をわたるようにとの意識づけの為に、この箇所に横断歩道の明記を要望する。	③ご要望いただいた徳育保健センター北西の城北小学校入り口交差点の横断歩道の塗り替えや永江院の東T字路交差点、中宿公園南東交差点、城北公会堂東交差点、なのか薬局東交差点の横断歩道の塗り替え及び地区内6箇所の一時停止線の塗り替えを警察で実施し、今年度の塗り替え実施箇所図を地区区長会長にお渡ししました。 【危機管理課】	A
④通学路の危険箇所改善 下西郷促進住宅北側のがけが危険箇所。がけの上部分は土が落ちてきて木が垂れ下がっている。また崩れた土が金網の中にたまっている状態。早めの改善をお願いしたい。	④昨年専門業者に現地を点検していただき、金網の修繕をさせていただいた。また、頂上付近の樹木に対しても伐採をしました。 【維持管理課】	A
⑤新設、要望（提案） 保健センター北側、小学校へ向かう道。小学生はガードレールの東側を登下校する。そこで水路際と道路際のガードレールの間を嵩上げて（ガードレールの高さまで）グリーンベルトにしたらどうか。そうすれば歩行者も車も安心して通行できる。もし嵩上げすると、広いところで約2m位、狭いところで約1.5m位とかなりの幅がある。	⑤水垂川改修計画の中で歩行スペースの確保が可能な検討していきます。 【土木課】	B

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎通行規制看板の掲示について 徳育保健センター北側通学路について、通行車両が多いため、時間帯による通行規制看板を設置したい。設置場所について相談したい。	交通安全の規制立看板については、区からの要望により市で支給をし、設置については区にお願いしています。 設置場所については、屋外広告物の設置ルールを守り、歩行者や車両の支障にならない場所を区の役員や関係者と十分相談をしていただいで決めていただきたいと考えます。市も相談いたたければ必要な情報提供をさせていただきます。 【危機管理課】	A
◎教育長のPTA総会等への出席について 保護者と教育長との接点がないため、教育長のビジョンを知る機会として、PTA総会等に出席してほしい。	教育委員会では、市民総参加による教育の振興と協働によるまちづくりを推進しています。地域・学校・行政が協働して子どもを育てる体制が必要でありますので、今後、PTAとの連携を強めるためにも、PTAの教育講演会等活動への参加の機会について検討していきたいと思います。 【教育政策室】	D
◎ごみの分別方法の統一と有料化について 市当局は一方的に平成26年度から実施する旨の通達を行ったが、幅広く市民との意見交換に時間をかけるべきではないか。 また、家庭ごみだけではなく、事業系ごみの手数料と再資源化の実績について伺う。	ごみ分別方法の統一とごみ処理有料化については、区長、クリーン推進委員の皆様へ説明し、その後、小学校区単位、行政区単位で説明会を開催し、市民の皆様へ市の案を説明するとともに、御意見等を聞かせていただいております。 事業ごみの環境資源ギャラリーへの搬入手数料は平成25年7月より、10kgあたり100円から150円に変更いたしました。 掛川市の平成24年度のリサイクル率は17.1%となっております。 【環境政策課】	D
◎掛川駅北口西側植木部分の整備について 掛川木造駅舎の工事と同時施行で、西側植木部分の整備と雨水処理をお願いしたい。	現場の状況を確認させていただいたうえで、JR東海と処理方法等について協議を行って、対応を進めて参ります。 【都市政策課】	D
◎いこいの広場のトイレの使用禁止について いこいの広場多目的グラウンド北面角のトイレについて、長期間使用禁止となっているが、今後の工事予定について伺う。	応急処置として仮設トイレを設置しました。年度内に修理工事を行います。 【社会教育課】	A

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎ごみの出し方について ごみの出し方について、スプレー缶に穴を開けるか開けないか、どうすればよいか。	スプレー缶については、中身を空にしたうえで、穴を開けて出してくださいようお願いします。 【環境政策課】	A
◎防犯に力を入れるべき 協働のまちづくり元年の冊子に「防犯」の記載がないが、安全安心のまちづくりにおいては、防災のみでなく防犯にも力を入れてほしい。	犯罪の防止につきましては、警察や防犯協会、自主防犯団体と連携し、市民への防犯啓発活動や地域防犯パトロールにより、身近な犯罪被害の防止に取り組んでいます。また、防犯リーダー育成講座を通じた防犯リーダーの育成や支援を積極的に行い、市民、企業、行政が協働し防犯力の向上を推進していきます。 【危機管理課】	A
◎協働のまちづくりについて 協働のまちづくりについて、今現在においても実態が見えない。早急に皆が理解できる具体的な説明をしていただきたい。	住民自治の実現が求められ、また、少子高齢化など社会環境が大きく変化する中で、市民主体の新しいまちづくりへの変革が求められています。このため、市民等、市議会、行政が協働で公共社会を支えていくためのまちづくりの共通ルールとなる自治基本条例を制定しました。その個別条例「まちづくり協働推進条例」の制定に向けて市議会特別委員会や市民委員会での検討を行い、さらに、市内全地区を対象とした意見交換会を29会場で行いました。今後、いただいたご意見を仕組みづくりにおける検討に反映させていただきます。 【生涯学習協働推進課】	A

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆第二次倉真地区まちづくり計画の検討について 平成20年度からの5年間の各部のテーマを報告する。 ①「県道研究部」 県道の拡幅整備事業は、ほぼ計画どおり。今後、倉真小学校から3区へかけての拡幅を取り扱っていききたい。ここまで大変評価できていると思っている。 ②「PA活用研究部」 PA事業への参加、地場産品の商品化に取り組んできた。道路公団が民営化されたこともあり、なかなか思うように進んでいない。 ③「地域福祉事業」 学童保育が現在44名、週5日、子育て支援パンダひろばは、年間延べ8,000人以上の方が利用していて評価されており、今後も継続の予定 ④「水質浄化推進委員会」 市町村設置型浄化槽事業を市内で最初に導入。既に終了し200基程度が入りました。効果は顕著で、蛸も飛ぶようになった。今後水質管理、新東名からの水の管理、水量チェック等についても委員会でやっていきたい。 ⑤「河川環境研究部」 国からの補助事業で、農地、農業用ため池、農道の保全・管理でありますが、24年度以降は農業者を中心に活動をしております。 ⑥「倉真小学校を考える会」 地区の人口が増えなくて、現状維持がやっと。 ⑦「北部開発検討委員会」 ゴルフ場計画跡地の倉真エリア分の土地活用について、有効的な提案ができず足踏み状態。	倉真地区では、平成15年度に「倉真地区まちづくり計画」が策定され、これまで倉真地区まちづくり委員会が中心となり、計画の実現に向け様々なまちづくり活動に取り組み、成果を挙げていただきました。 このように、地域の課題をしっかりと捉えて、取り組みを進めていただいていることに対し、行政として大変感謝し有難く思っています。 今後も各分野における協議等に市職員も参加させていただき、協働の推進を図っていききたいと思います。 【地域支援課】 地域の課題を掘り起こし、住みよい地域を作るために地域でその解決策をさぐる。倉真地区のこの10年間の取り組みは、「協働のまちづくり」を掲げる本市の中で常に先陣を切って取り組んでいただいていることに敬意を表します。 掛川市としても「掛川市自治基本条例」「まちづくり協働推進条例」等の法整備により住民自治を担保する制度設計を進め、名実共に「市民活動日本一」のまちづくりを目指して参りますので、今後ともよろしくお願ひします。 【生涯学習協働推進課】	B —

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
倉真から金谷へトンネルで抜けるという構想は、新東名 工事により休止。今後の大きな課題。新東名の工事による 倉真川の水枯れの対策もこの中で取り組んでいますが、まだ進展がない。 ⑨「倉真の住まい研究部」 倉真への転入者の受け皿となる住宅用地の整備、移住誘致方策の立案・計画をしていきたい。空き家の紹介等を始めたが、成果はまだ出ていない。第二次活動計画策定にこういった問題点を活かし、真剣に取り組むことが大事だと考えている。		
◎自主防災への防火水槽の活用について ①市販の可搬ポンプより農業用給水ポンプのほうが始動や取り回しの面で使いやすいように思う。値段も安い。防災資器材の補助の対象にしてほしい。 ②災害時には防火水槽の水も活用したいが、訓練をしたくとも補充の面からもなかなか許可が出ない。一回はやらせてもらったがこれを定着させてもらいたい。	①農業用ポンプは、購入希望の商品を確認させていただき、用途が明確となれば、対象とすることも可能かと考えます。個別に御相談いただければと思います。 但し、農業用ポンプは水をくみ上げる能力は同じ程度有るかもしれませんが、遠くに飛ばすだけの力が無い可能性がありますので、注意が必要です。 【危機管理課】 ② あらゆる状況に応じた訓練をしておくことは災害時には大変有効です。防火水槽を使用した訓練もその一つであると思います。ご連絡をいただければ消防署と協議をして対応いたします。 防火水槽のみに頼るのではなく、自然水利を含めて様々な水利を利用した訓練をお願いいたします。 【危機管理課】	D D
◎第二PAの構想について 公募をかけたと聞いているが、現在の状況はどうか。	応募した事業候補者が計画策定のための調査研究を進めていますが、決定打となる計画案には至っていない状況です。今後も事業協力者と連携を密にして、地元活用型の地域活性化につながる施設となるよう市も努力してまいります。 本計画は掛川市全体の活性化に関わることでありますので、計画の進捗に併せしっかり情報提供をするとともに	D

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	に連携をさせていただきます。【企画政策部】	
◎地区内の道路整備事業について ①県道の山崩れ防止工事のどのように進むのか。	①樽之脇地区の災害防除工事については、皆さんの御理解と御協力をいただき、平成26年2月より約半年を掛けて実施します。工事期間中は、通行止め等の交通規制でご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願いします。【都市建設部】	A
②金井場県道の拡幅事業はどのように進むのか。	②金井場地区の県道拡幅事業は、平成25年10月に事業着手準備制度の審議会で採択をされましたので、平成26年度より事業着手になります。【都市建設部】	A
③里在家長間線が5年間くらいそのままだが、計画はどうなっているのか。	③長間～里在家間の延長1,580mの内、780m間が整備済みとなっています。未整備区間は800mあり、その内長間線の入口で県道掛川川根線との接道部分130m間を橋梁改築と共に現在整備中です。また、未整備区間で地区境の山切区間が360mあり、平成21年度に測量が終わっています。この区間は地滑り対策と4万m ³ の残土処理が課題となっています。市の単独事業での施工となるため事業の長期化が懸念されます。【土木課】	C
◎防災について ①初馬乙星線の通学路は危険と考えるが対策は。	①毎月0が付く日に道路パトロールを実施し、そのなかで特に危険箇所については注意して状況を観察しています。現在の状況は、法面崩壊箇所の土砂を随時搬出していますが、抜本的な対策ではありません。今後法面の安定を図るための恒久的な対策を検討します。【維持管理課】 【土木課】	C
②集中豪雨の際の危険箇所が倉真地区内に何か所あるのか把握しているのか地滑りがあったらどうするのか	②倉真地内にある土砂災害の危険箇所は50箇所あり、現在、急傾斜対策に2箇所、土石流対策に1箇所の対策事業を実施しています。危険箇所の皆さんには避難場所や警戒避難に必要な情報を記載した土砂災害ハザードマップを作成し配布していますので、ご近所の湧水量の異常増加などの前兆現象を注意深く観察していただき、豪雨時の緊急時には地域住民の自らの判断で早期避難するなど、人的被害を防ぐようお願いをしています。【都市建設部】	D
	②土砂災害からの避難については、降雨量の状況により、气象台と静岡県が共同発表する情報に注視して	A

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	避難準備を始める「土砂災害警戒情報」が発表されたことを、同報無線を使い、市民の皆様にお知らせいたします。 現在の広域避難地は地震災害を想定したものでありますので、土砂災害や洪水などの災害では避難場所や避難ルートは変わってきます。 今後、各家庭や地域において災害別の避難計画を作成していただくための活動を進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。 【危機管理課】	B
③原発事故が発災した際にヨウ素剤の使用についての市の考え方は。	③掛川市でも安定ヨウ素を25万3,000錠備蓄をしており、市内3箇所に保管してあります。 服用については、国の指示によりますので、指示があり次第、服用するための配布準備に入ります。服用には、副作用等の説明や医師の問診、乳幼児にはシロップによる調剤の必要がありますので、医師、看護師、薬剤師が配置する救護所等での配布が考えられます。配布や服用の方法については、国の指針で示された段階で、防災計画に反映させ、皆様にお知らせしてまいります。 【危機管理課】	D
◎TPPの掛川市への影響について TPPは国策だが、掛川市には影響額などどのような影響があると考えているか。	TPPについては、国が農業だけでなく関連産業へも必要な施策を講じて、地域経済、中小零細企業が悪影響を受けないように、適切な処置をすべきと考えます。 TPP参加は、農業のみならず地域経済への影響も大きいと思われますので、しっかりした議論が必要だと考えております。しかし、この議論をすることそのものについては、ネガティブに受け止めるのではなく、これを契機に意欲のある認定農業者が、経営感覚を発揮しビジネスとして成り立つ農業を展開できるよう、農地の集約化や、生産コストの低減、品質向上など、たくましく強い農業の実現を目指していくことが重要と考えますので、市として必要な支援をして参りたいと考えています。 【農林課】	一
◎橋梁の長寿命化について ①出合橋について点検時期や点検項目はどのようなになっているか。	①出合橋は、平成23年度に点検を実施しております。次回は平成28年度、次々回は平成33年度を予定しております。点検項目は、可視できるところは全て調査し、部材ごとにも詳細に行います。	A

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	平成23年度の点検結果は、致命的な損傷はありませんでしたが、鋼桁（鉄骨の桁）に錆があり、また、橋台に小さなヒビがあるという軽微損傷でしたので、それを修繕すべく平成25年度に現地調査に入りました。平成27年度に修繕を予定しています。 【維持管理課】	C
②PAから戸沢側に流れる小さな沢が大変荒れる。管理はどのようになっているのか。	② 9月6日に区役員と現地調査をおこないました。土羽護岸が洗掘されていますので、平成26年度の渇水期にブロック積護岸（L=26m）の復旧を検討します。 【土木課】	B
◎集客への取り組みについて ①この周辺は集客できそうな素材がたくさんあるので、道をつなぐことによって集客できるのではないかな。道といっても車ではなく歩く道でよい。	①世界農業遺産に認定された「静岡の茶草場農法」により、掛川茶、他の農産物、あるいは掛川市自体を活かして情報発信していくことが重要です。特に、観光ポイントとして活かされるかというときに、道路網の整備も必要だということで、いろんな方法を検討しております。倉真から上るルートについても整備が必要かどうか、また、ならここ、大尾山ルートができれば一番理想であります、なかなか一度には難しい。いずれにしても、今言われたようなことを念頭に置きながら、中山間地を整備し周遊化を図るようなかたちで検討を進めていきたいと思います。 【商工観光課】	D
②山を人が入ることができるようにしなくては山が荒れ、災害につながる。	②市内の里地里山も後継者不足等により、人の手が入らなくなった場所が増加しております。 掛川市としましては、環境基本計画を達成するための個別目標のひとつとして「里地里山の保全と河川の整備」を定めております。 これに対する支援としては、植栽、下刈り、間伐、枝打ちなどの保全活動を行っている市民団体へ、「森づくりグループ活動支援推進事業」を活用し支援を行っております。 また、地区と行政の協働事業として原泉のさくら咲く学校などが八高山・大尾山のウォーキングマップを作成し、都市部からの交流人口の増加に努めています。 【地域支援課】	D

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆西郷県道東側通学路改善について ①この通学路は、小市区（ホームセンター）から石畑区（五社神社）までの2.5kmあり、西郷小学校の児童の約30%弱が利用している。また農繁期には農業車両も多々出ており、非常に危険。30年くらい前から改善をお願いしてきた。 現在、ホームセンターから八幡神社北側までの約700mが改良済み。今年の計画で実施されるところが八幡神社北側から160m。まだかなりの距離がある。 道路が狭い、水路があって段差が大きい状況の通学路なのだが、約10年かかって現状700mしか整備されていない。安全、拡幅の年次計画を示していただきたい。	①西郷東側線は、今年度から国の交付金事業により、平成29年度までの5箇年で、天白池西までの延長500m間を改良します。事業を円滑に進めるには関係地権者のご理解、ご協力が必要です。また、未相続の土地は市として買収できない規則となっていますので、沿線で未相続となっている土地については相続の手続きをお願いいたします。 市としても早期の全線完了を目指して整備を進めて参りますのでご協力をお願いします。 【土木課】	A
②花屋敷から出てきた所に一旦停止の標識の設置をお願いしたい。子供達は危険な目に遭いながら通学している状況。	②一時停止の設置について 要望がありました市道西郷東側線と花屋敷進入路のT字路交差点は、西郷小学校と北中学校の通学路になっている場所であり、北側については特に見通しが悪い箇所です。一旦停止の規制を設置することとなりますので、地元の意見をまとめた要望書を提出していただき、掛川警察署に進達をしていきます。 【危機管理課】	D'
◎三笠幼稚園への入園について 最近では定員がいっぱいで抽選になるということが起きている。前もって対策をとってスムーズには入れるようお願いしたい。	今後の対策につきましては、新たな就学前の教育や子育て支援のあり方を定めた「子ども・子育て関連3法」に基づき、本年度に地域での子ども・子育てのニーズ調査を実施し、その結果を受けて、地域における需要見込みや供給体制整備を盛り込んだ「子ども・子育て支援事業計画」を策定する中で、適正規模や配置も含めて検討し、問題解消に努めてまいります。 【こども希望課】	C
◎ごみ袋の値上げについて 来年からと聞いたが、唐突だ。もう少し市民のことを考えてもらいたい。	ごみ処理有料化については、平成22年度に市民や区長の代表の皆様が参加したごみ減量大作戦推進委員会で検討した結果、提言として出されたものが元になっております。これを受け、平成23年度には市役所で検討を行い、平成24年度には11月市議会定例会政策議会で討議していただきました。そして、平成25年度8月市議会全員協議	D

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	会への報告後まとめたものを市民の皆様にご説明しております。役員の皆様にご説明した後、小学校区単位、行政区単位で説明会を開催し、多くの市民の皆様から御意見等を聞かせていただいております。今後、こうした意見を分析して、最終案をまとめていきます。ごみに関する取り組みは、市民の皆様のご理解を得て進めてまいります。 【環境政策課】	
◎中部電力の電力供給について 西郷県道川根線と倉真川の間で、バイパスを中心として南は戸塚橋から北は方の橋の境くらいは台風とは関係なくよく停電になる。電力供給施設が老朽化しているのではないかと。市から中電に要望して欲しい。	停電の原因については、倒木による断線、飛来物が電線に絡んで発生する摩擦、鳥の営巣や糞、台風による塩害(後日の小雨)等によって発生するショートが主な原因となっており、施設は計画的に巡視し更新していると中部電力(株)から説明がありました。 市からは、最近停電が多いこともあり、電話による問い合わせ対応の充実や停電の速やかな解消のための復旧体制の整備を強く要請いたしました。 【危機管理課】	A
◎道路の草刈りについて 小市にはバイパス・県道両方あるが、草刈りをするのに毎年市からお願いして刈ってもらっている、協定などを締結してスムーズに進めたいので協力してもらいたい。	毎年、国道一号バイパスの草刈りについては、多くの要望をいただいております。国交省では、6月から12月にかけて市内全線の草刈りを実施しています。当該地区では、西郷IC付近の草刈りを8月と9月の2回実施しました。協定については、どのように進めたら良いのか、地元の意見をお聞かせ願います。 【都市建設部】	A
◎道路の補修について 地盤が軟弱なところでは、水道管の埋め戻しなどの工事を行うとすぐにまたダメになってしまう。地元要望でなく、道路パトロールカーでGPS付きのカメラなどで写真を送るなどのアイデアはどうか。	市内には、約1,600kmの市道があります。職員によるパトロールを月3回実施しており、その時に道路の穴埋めや、区画線、道路施設の状況などを点検しております。しかし、全ての道路を網羅することはたいへん難しく、地元の皆様からの情報が非常に有効で、的確なものでありますので、今後も、ご協力お願いいたします。 また、水道管などによる舗装復旧工事につきましては、市が定めた復旧方法に厳正に対処するよう指導していきます。 【維持管理課】	D
◎道の駅の拡張について 売り上げも順調で、出荷者が持つて行っても手狭であるので、施	平成26年2月から(株)道の駅掛川が施設全体を運営し、野菜の販売施設部分を拡張する予定です。出荷者の皆様には、拡張部分については、(株)道の駅掛川にお尋ねいた	A

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
設の拡張をお願いしたい。	だき、より良い品物の生産と効率の良い販売計画を立てていただきたく存じます。 【環境経済部】	
◎イノシシの対策について 地区全体でもずいぶんたくさんのイノシシがいると思われるが、いい対策はないか。	有害鳥獣駆除は猟友会に捕獲の委託をしています。また、地区の方に箱罟の貸し出しもしています。電柵や箱罟の購入につきましても1/3補助、上限10万を補助しています。狩猟免許の取得についても1/3を補助しています。 現在、捕獲者による自家消費及び自己所有地への埋却での対応をお願いしています。本年度10月末日までのイノシシの捕獲頭数は市内全域で336頭で、依然、頭数は減っていません。捕獲数の激増により、埋却地が限界となるなど、埋却以外の処理方法が課題です。そこで、市が動物死骸処理業務を委託契約している業者に焼却処理が可能か打診し、有害捕獲したイノシシの焼却処理経費として成獣10,000円、幼獣6,000円を要することから、その経費の1/2を市にて負担し、残りの半額を捕獲者が負担（捕獲報償費から充当）する制度を新たに設け、平成26年3月から運用を開始する運びとなりました。 【農林課】	A
◎住宅地の調整池の管理について 構江区にある調整池の管理は一度は市でやってくれるということだったが、2年経っても一向にやってくれない。さらには鍵もないといわれた。	調整池の鍵につきましては、取り替えました。鍵の管理につきましては、市役所（維持管理課）、構江区（区長）及び施工業者（パナホーム）に渡してあります。浚渫につきましては、パナホームが3月に施工済です。その後の通常管理（草刈、浚渫等）は地元でお願いします。 【維持管理課】	E
◎道路の緊急修繕について 平成22年で地区要望で上げた道路の決壊は緊急でやると言ってもらったが、1年半かかった。かかりすぎではないか。	緊急修繕の要望について、迅速な対応を心掛けます。 【生涯学習協働推進課】	A

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆「地域生涯学習センター活動とさくら咲く 学校との相乗効果で地域活性化」について さくら咲く学校については、廃校の活用ということで配慮いただいた。これまで気づいていなかった原泉の持っているものを気づく契機となった。 現在テナントが7組、この人たちが協働で原泉を盛り上げるような企画が始まってきた。 昨年実施した空き家のアンケートもデータ化、活用し空き家だけでなく耕作放棄地の利用につながるようなことも考えたいので、データが早く使えるようになるようご協力をお願いしたい。過疎を逆手にとった交流人口の活用こそ当地区の地域活性化につながると確信している。 今後とも行政におかれてもこのような活動に支援をお願いしたい。	今年は協働元年と謳われております。センター事業とさくら咲く学校事業で協働できることがあれば推進していくべきとも思われます。 なお、センター事業とさくら咲く学校事業も共に原泉の地域活性化を目標としています。よって、外部との交流を促進しながら、原泉の地域振興に還元できるよう今後とも支援してまいります。 この地区では、ならここ温泉、キャンプ場、さくら咲く学校という地域の交流拠点があり、活用次第で地域が潤う仕組みが構築できると思います。 皆さんの知恵を絞っていただいて、お金を生む新しい仕組みを皆さんと共に私どもも考えさせていただきたいと思います。 また、空き家については、空き家バンクという制度を開設するため地域の皆様にはご協力いただきました。詳細については空き家バンクの質問事項で説明いたしますが、空き家バンクに掲載する空き家7軒のうち2軒が原泉地域にある空き家です。早急に空き家バンクを開設するよう推進しております。 【地域支援課・生涯学習協働推進課】	D
◎空き家対策について 住人が不在の空き家があるので、できれば自分の地域へ誘致したいが、自分たちでは限界があるので何らかの対策等、いい方法があれば教えていただきたい。 市の方で所有者にとったアンケートの集計をはやくしてほしい。	中山間地域において移住・定住の促進を図り地域の活性化に繋げることを目的に「空き家」調査を実施しました。その結果、中山間地域全体で82軒（内、原泉地区40軒）の報告がありました。 その物件管理者に対し、売却や貸借の希望があるか否かを意向確認を行った結果7軒の希望物件がありました。今後、年度内に調整して取引可能な物件の建物についての情報を市のホームページ等を活用し、新年度から空き家バンクを開設し、移住希望者に発信していく予定です。 【地域支援課】	B
◎泉区のバス停広場の問題について ①ハイキング客などが駐車し、バスも大変迷惑をしている。登山者等が車を置けないよう処置してほしい。	①自主運行バス「居尻線」の回転広場として利用していますので、今後は関係機関に注意、喚起していきます。 【地域支援課】	D

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②茶工場の向かいの山側にあるゲートボール場は現在は使用していないため、駐車場としたらどうか、市にも協力をお願いしたい。	②市の事業として実施することは難しいですが、地域の課題として取り組み、当該土地を整備をすることになれば、材料支給等の方法で応援させていただきます。 【生涯学習協働推進課】	E
◎バスの運行について 県道大和田下坂南線のバスの運行状況について伺う。	警察の公安委員会や運輸支局と協議・調整が済み、本年11月1日よりルートを変更し、大和田橋南線を運行経路とし、運行を開始しています。 【地域支援課】	A
◎大和田橋の耐震診断について 大和田橋の橋梁の耐震診断の日程はどのようになっていくか。	大和田橋の管理者である静岡県が長寿命化に関する詳細点検を平成25年12月に実施したところ、通常の使用に関して支障なしとの結果でした。尚、耐震診断点検について問い合わせたところ、袋井土木事務所管内の橋梁について、交通量が多く、100m以上の橋長の橋から実施するとの事であり、大和田橋の点検実施時期は未定との事でした。 【都市建設部】	D
◎新東名の騒音問題について 新東名の騒音の問題について説明をお願いしたい。	新東名の開通後、大和田地区から騒音の話をいただいております。今年度に入って、特に騒音がひどいお宅で5日間にわたり調査を行いました。騒音基準では、環境基準が70デシベル以下であること、夜65以下であることという基準がありますが、実施したところ、昼間54デシベル、夜間48デシベルでありました。基準値的には許容限度の中で、環境基準としても数字的には問題ありませんでした。5月に区長さんへ結果を報告し、7月23日には、大和田公会堂でネクスコ、区民の皆さん、環境政策課で話し合いをさせていただきました。測定は法律上、平均値で判断することになっていることから、瞬間値で判断してもらいたい等の御要望をいただきました。今年度中に要望に対する報告会を計画しているところです。 【環境政策課】	D'
◎萩間地内の違法駐車対策について 夏場にキャンプ場がにぎわうとき、萩間地内の県道に駐車をする人がいる。期間限定で駐車禁止するなど、何かいい方法はないか。	危険な部分もありますので、本年度、ごみの不法投棄や路上駐車等、場内のアナウンスを使ったり、看板を設置し、注意喚起をしていきます。 また、来年度キャンプ場の施設の改善策として、キャンプ場内に新たに駐車場を整備するよう準備しています。 【地域支援課】	B
◎県道の草刈りについて ①県から現品支給があるが、大変使	①現在市内では、地元、県、掛川市の3者により県道の管理に関する協定（アダプトロードプログラム）に1	D'

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
いづらい制度なので改善をお願いしたい。 ②ある程度高いところだと刈ってくれない。しっかり打ち合わせをしたうえで実施してもらいたい。	1団体参加していただいております。毎年、県が指定した備品の中から、2万円分の現物支給をしておりますが、ご要望のとおり、地区の皆様が必要な物を購入していただけるように、県に制度の見直しを要望していきたいと思います。 ②県道の草刈りについては、業者に一括で年に2回実施する契約を結んでおります。基本的に路肩から1 m50cmの草を刈るという業務委託になっておりますが、具体的に要望する箇所がありましたら、区長さんを通して情報をいただきたいと思います。 【都市建設部】	D
◎ダムの浚渫工事について ダムの浚渫で雨の日などは道路も泥まみれでひどい状況になる。もう少し上手にやってほしい。	ダム浚渫土の運搬につきましては、道路を汚さないように洗輪場を設置し、タイヤの汚れをとる対応をしております。また、散水車による洗浄も行っておりますが、まだ、十分ではありませんので地元の皆様のご意見は、中遠農林事務所に伝え早急に対応するように調整を図ってまいります。 【農林課】	A
◎選挙について ①高齢化が進み、年々選挙の投票率が下がっている、浜松市では投票箱を持って移動投票所をやっていると聞いている。原泉でもできないか。 ②選挙後、会場に消しゴムのかすなどが多く落ちていた。片づけをしっかりとってもらいたい。	①投票所の開始時間及び閉鎖時間は公職選挙法に定められていますので、各投票所を移動して開設することは時間の制約上できません。また、浜松市天竜区選挙管理委員会に確認したところ、浜松市と合併した時に、選挙人が少ない投票所を廃止したため、その補完措置として、投票所が廃止された地域に期日前投票所を開設しているとの回答でした。当市で期日前投票所を増設するとなると、コンピューターシステムの対応、人的・経費的な課題があり難しいと考えます。市役所、大東・大須賀支所で、期日前投票所を開設しておりますので、お出かけの際には期日前投票所を利用させていただくようお願いいたします。 ②大変申し訳ありませんでした。職員にはゴミの片づけについては、各選挙の執行時に指示しておりましたが、次回の選挙からは今まで以上に職員に徹底いたします。 【行政課】	E —
◎職員のあいさつについて 印鑑証明をとった際に窓口で「ご苦勞様でした」と言われたが、言葉の使い方が違う。「ありがとうございます」	職員には接遇研修により窓口対応のスキルアップを図っております。 その中で研修講師より接遇（窓口対応）の基本や、視点を「市民」から「お客様」に変える等の教えを	A

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
いました」なのではないか。	受けております。証明書を料金を支払って取られるわけですから市の収入となりますので、ご指摘のとおりお客様に対して「ご利用ありがとうございます」が正しいと思います。 市民課等の窓口業務職員に再度周知徹底を図ります。不快な思いをさせ、大変申し訳ございませんでした。 【行政課】 「ご苦勞様でした」を止め、「ありがとうございました」を使うよう指導し、徹底させています。職員同士でもこのことを含め接遇全般について、常にお互いに確認し合い改善に努めています。また、接遇研修にも積極的に参加しています。 【市民課】	A

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆新東名開通後の未処理案件の解決について		
①グリーンヒル交差点から掛天線までの側道の雑草、高架下の調整池の沈殿物の飛散、防護柵内の雑草処理問題です。特に風が強い時には飛散してくる。この処理は誰がいつどのような形でいただけるのか。	①グリーンヒル交差点から掛天線までの側道雑草の処理問題については、H26以降は、掛川市で車の通行に支障が無いように年2回の草刈を実施します。 【維持管理課】	B
②地元にとって最大の問題は開通後1年半が経過して未だに高架下公園が完成していないこと。 20年以上前、説明会の際に、開通後は宮ヶ島高架下1,300mはこんな公園になると夢のような図面を見せてもらいました。今は人が近づけないような竹藪になっています。 当初は宮ヶ島高架下1,300mがすべて公園となる予定だったが、調整池の設置により、規模は大幅に縮小されたものの未だ完成していない。 高架下公園完成までのスケジュールの提示をしていただきたい。 今速やかな高架下公園を心よりお待ちしております。	②平成24年2月頃宮ヶ島高架橋の工事が完了し、当初計画した開業時期を前倒して平成24年4月14日に御殿場JCTから浜松いなさJCTまでの区間が開通しました。 高架橋工事期間中は占用工事はできませんので、市は平成24年度に公園整備の実施設計を行い、調整池を公園区域からはずし、地元管理が可能な整備内容で地元協議会に報告をさせていただきました。併せて、公園施設の占用についてネクスコの浜松保全サービスセンターと協議を行って参りました。公園整備の協議は道路公団の民営化に伴いネクスコとなり最終的な判断は日本高速道路保有債務返済機構が行うこととなり期間を要することになりました。 また、本年1月占用区間に高速道路からの落下物防止柵の設置ができていないことが判明し、対策についてネクスコと協議をして参りましたが、7月下旬になり落下物防止柵については、ネクスコにより実施していただける回答がありました。 公園整備は許可が下り次第着工をしますが、許可が下りるまでには数ヶ月の期間が必要であると言われていています。また、ネクスコの落下物防止柵の設置時期も明確になっていませんので、ネクスコのスケジュールがわかり次第、地元の区長さんを通じお知らせします。市としましては、占用申請の許可が下り次第整備を進める予定であります。来年の夏祭りに間に合うよう中央公園のトイレと広場整備の工事から進めて参ります。 【土木課】	A
③調整池について、竹が生い茂りすっかり竹藪になっている。栃原地区に西之谷川と原野谷川がある。西之谷川の方を一度どういう状況か見てほしい。	③高架下公園の調整池はネクスコの管理施設となるため、定期的に施設のパトロールを実施し、状況に応じて調整池の清掃や草刈りを行っております。尚、清掃等の要望があった場合には、現地を確認し必要な対策	A

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	を行いますので、ネクスコ又は事業推進係へ御連絡をいただけたらと思います。 尚、地区集会終了後の9月11日に地区役員さんと調整池の状況を確認し、ネクスコへ報告をし、現場状況の経過を観察するとの回答をいただいております。 【都市建設部】	
◎「こたろうのや」の開発について 「こたろうのや」から松浦梱包までアクセス道路を作る計画があったが、現在どのような状況か。	1月に、県都市計画課、道路企画課、袋井土木事務所都市計画課、企画検査課との「幹線道路勉強会」を開催し、過去の経緯及び今後の取り組みについて協議しました。 平成26年度も引き続き、当勉強会を継続開催するとともに、平成26～27年度にかけて、県が今後の20年後を見据えた、ここ10年の東遠広域都市計画区域のまちづくりの最上位計画（都市基本計画、東遠広域都市計画区域マスタープラン策定）を策定することから、この計画策定の検討、協議のなかで、現実を見据えた方向性を打ち出していきます。 【都市政策課】	D'
◎農地転用の簡略化について 農地転用ができなくて他地区に出て行ってしまうことがある。人口減少の原因になっている。転用がスムーズに進むようにならないか。	農地法では、集団性の高い農地の転用許可を制限しています。原則として、集団性、生産性の低い農地しか転用許可されませんが、不許可の例外とされるケースもありますので、ご相談に応じてケースごとに検討しています。 【農林課】	D
◎原野谷川の護岸の整備について 河床が下がり、護岸が崩れ堤防の決壊が心配される。修繕だけでなく、根本の原因を探るべきではないか	地区集会終了後、原田地区区長会長と地元の皆さんと栃原橋と寺里橋上流左岸の現地確認おこないました。 栃原橋の護岸は橋の管理箇所になるので、市の管理となりますが、しばらく経過を観察させていただきたいと思います。寺里橋上流については県の管理箇所がありますので、管理者の静岡県に対して改修の要望をおこないました。 【都市建設部】 【維持管理課】	D'
◎空き家対策について ①西之谷方面は15年先には完全な限界集落になるのではないかと、空き家に住んでもらうなどの対策が必要と思う。	個人の資産であり、行政が直接空き家・空き地の所有者に対して指導する事には限界がありますが、利活用する意志がなく、放置などにより管理不全な状態で第三者の生命、身体、財産へ被害の恐れがある場合は、	A

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
②空き家には朽ち果てて危険とか、変な者が住み着くなど不安があるが、この対応はどうするべきか。	「掛川市空き家等の適正に関する条例」に基づき指導して参ります。 【都市政策課】	
◎原野谷ダムの土の搬出について 原野谷ダムの土を中西之谷に運ぶが、道路が持つか心配。工事の前後で記録をとり、県に報告してもらいたい。	現在、中遠農林事務所におきましては、土砂の運搬を実施する前に道路調査を行っています。また、搬出については過積載をしないように業者に指導しておりますが、道路が傷んだ場合は、修理をしていただくように市としてもお願いしてまいります。 【農林課】	A

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆高齢者と幼児がふれあえる施設について 今後の原谷地区を考えていく上で、原谷地区みんなで考えるテーマとして提案する。 今、原谷地区では4人に1人が65才以上。これから10年20年を見ると原谷地区に高齢者と幼児がふれあえる施設がほしい。ひねって考えれば介護施設だ。 認知症の人が自分の家にいるとなると、50歳代で現役世代はその人をほったらかして仕事へ行くことなどできない。こういった事が近い将来あるとなると、老人をすべて家で介護しないといけないことになる。 地域の力でできれば一番いいのだが、中々お金も大変だと思うので、行政の方でもし計画しているようなことがあったら、ぜひ原谷地区に施設を造ってほしいと思う。 これから委員会の中で勉強して、ふくしあからも指導をもらって、今の原谷地区の状況や、どういう施設が必要かなど、勉強していきたい。 原谷地区は掛川市全体からみても高齢化率が高い。これからはもっと高齢者が長生きする時代が来る。原谷地区が老人ばかりになる前に、手を打ちたい。	介護施設の建設につきましては、「掛川市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」という3ヶ年計画を策定しております。現在は、平成24年度から平成26年度までの第5期計画を進めているところであります。この計画に基づく施設整備ですが、平成24年度にかけがわ苑の特別養護老人ホーム30床を増床いたしました。来年度は、旧病院跡地の希望の丘に100床の特別養護老人ホームと、100床の介護老人保健施設を整備する予定であります。 次の第6期計画につきましては、本年度、高齢者の実態調査を実施するとともに、その結果を基に次年度、計画を策定して参ります。なお、入所系の施設は、この計画の中に盛り込むことが必要となります。 今後、原谷地区も委員会を立ち上げて、どのような施設が必要なのかということを検討されていくということでもありますので、市といたしましても必要に応じて情報提供をさせていただきたいと思います。 まず第一に、高齢者が健康で長生きしていただく取り組みをし、併せて平成26年度までに5ヶ所に整備する「ふくしあ」を拠点に地域の協力を得て、在宅医療・在宅介護も進めていきたいと考えております。これらを踏まえる中で、介護施設も検討していきたいと考えています。 【高齢者支援課】	D
◎西環状線について 西環状線について、今後の県の取り組み及び現状でのルート案について伺う。	1月に、県都市計画課、道路企画課、袋井土木事務所都市計画課、企画検査課との「幹線道路勉強会」を開催し、過去の経緯及び今後の取り組みについて協議しました。 平成26年度も引き続き、当勉強会を継続開催するとともに、平成26～27年度にかけて、県が今後の20年後を見据えた、ここ10年の東遠広域都市計画区域のまちづくりの最上位計画（都市基本計画、東遠広域都市計画区域マスタープラン策定）を策定することから、この計画策定の検討、協議のなかで、現実を見据えた	D

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	方向性を打ち出していきます。 【都市政策課】	
◎西山・幡鎌地区の農業用水確保について ①原野谷川堤防の樹木の伐採除去及び護岸工事をお願いしたい。 ②原野谷川取水口の恒久的な対策をお願いしたい。	①天浜線上流右岸側の護岸工ですが、近接した家屋があり出水時における懸念があります。当該箇所も昨年度からの要望であり、今年度も要望を行いました。護岸については、ご期待に添える回答をいただいておりますので、引き続き県に要望をしております。なお、伐採については本年度に静岡県が実施しました。 【都市建設部】 ②県等との協議を前提に、検討します。 【農林課】	D' A D
◎サングリーン出口付近の安全対策について サングリーン区出口の県道焼津森線交差点について、非常に危険な状況であるため対策をお願いしたい。	直径1mのカーブミラーを設置させていただきました。 【維持管理課】	A
◎宇洞トンネルの整備について 桜木中横断線改良における宇洞トンネルの計画では、現トンネル南側をオープンカットで現道より8m上がる事となって不便。現トンネルも使用出来る計画としてほしい。	現在のトンネルを残すとなると約250mのトンネル延長となり防犯面で心配されます。また、今年度実施したトンネル点検による診断では、すぐに影響はないがいずれ補修が必要となるという結果でした。このため現トンネルを使用することは考えていません。 現道から新設道路への接道につきましては、今後地区の皆様と協議し、最良の取付道路を検討していきます。 【土木課】	E
◎西山橋下流東護岸の修繕について 原野谷川の西山橋下流東側護岸の決壊箇所について、早急に復旧工事をお願いしたい。	平成25年10月1日に地元区長さんと現地確認の立ち会いをし確認をしたところ、西山橋上流側に整備されている護岸は高水位に対応した護岸であることから、ご指摘の低水護岸の整備ではなく、上流側に合わせた高水位護岸の整備を県に要望をしております。 【都市建設部】	D'
◎原谷小西側通学路へのグリーンベルトの設置について 原谷小西側通学路について、交通量が増加しているため、グリーンベルトの設置をお願いしたい。	歩道が無い部分について、グリーンベルトの設置を行いました。 【維持管理課】	A

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎民生委員の定員増について 民生委員について、西山・幡鎌区の定員1名増をお願いしたい。	民生委員の改選が平成25年12月1日に実施され、次回は平成28年12月1日となります。改選の一年前に民生委員を通して定員の調査を致しますので、その時期に増員希望をお出し下さい。 【福祉課】	D
◎希望の丘構想の通所厚生施設について 希望の丘構想通所厚生施設について、対象となる入所者について伺う。	平成26年4月に、社会福祉法人和松会が運営する「生活介護事業所ぴのほーぷ」がオープンします。 この施設は通所施設で、定員は20人、対象者は原則として医療的ケアが必要な、18才以上の重度心身障がい者です。 また掛川市社会福祉協議会が、障害児学童保育施設を平成27年4月の開設を目指して、関係機関と準備を進めています。 【福祉課】	A
◎県道焼津森線の整備について 県道焼津森線歩道の補修及び未整備区間の整備をお願いしたい。	本郷南交差点から東側の歩道については、平成24年度に整備を実施しております。ご要望の未整備区間の歩道整備は、用地買収が伴いますので、県と地域の皆さんが整備手法を考えていく事業着手準備制度での整備が必要になってきます。 【都市建設部】	D
◎原野谷川の浚渫について 原野谷川について、親水公園付近の浚渫をお願いしたい。	市内にあるどの河川についても危険が伴いますので、浚渫を含めた川の中の作業については河川管理者が行うようにしています。近年は同様の要望が多く、原野谷川の管理者である県が全ての要望に応えられない状況にありますが、引き続き県に要望をしてまいります。 【都市建設部】	D
◎原野谷川の景観の維持について 原野谷川堤防に設置してある看板が、美観をそこねているケースがある。	ご指摘の看板については、袋井土木河川改良課へ要望を行い撤去をしました。 【都市建設部】	A
◎協働のまちづくりについて 協働に関する今後新たな行政的施策はどのようになっていくか。また、地区に権限委譲する場合の支援について伺う。	市が果たすべき責務を果たした上で、地域でできることについてはまず地域で考えていただくなど、市民のみなさんと市の協働によるまちづくりを行っていきたいと考えています。将来的には修繕工事なども地域で担えるか検討し、市の財政支援制度や地域を支援する職員制度など市の支援制度についても検討していきたいと考えています。 【生涯学習協働推進課】	D

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎広報の工夫について 市民が市の情報を得る手段である「広報かけがわ」について、効率的に情報が得られるように工夫してほしい。	広報についてですが、来年度から「市民広報レポーター」を新設し、応募のあった市民等が自ら取材、撮影した市民目線の珍しく面白い写真や動画を、市ホームページや広報紙への掲載をするなど、より関心を持ち、読みたくなる広報紙にしていきます。紙での提供だけでなく、市ホームページ内の「広報かけがわ電子版」や「広報プラスONE」など、今後も様々な媒体を使って情報提供に努めてまいります。 【企画調整課】	A

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆市道桜木中央線の拡幅について 国一バイパス大池インターチェンジ北、西部交番北側から西部ふくしままでの間、800mの区間をH32年度完成目標に事業を進めていると思う。 桜木地区の主要道路として機能するようにするには路肩が大変狭く、危険性をこれまでも訴えてきた。 この道路を安心して利用できるよう、少しでも早い時期の完成をお願いしたい。 具体的には、計画に対する進捗状況について確認したい。 ①現在第1工区として中坂峠北から、市道矢鯨・方向橋線の交差箇所までの用地買収計画と平成27年までの完成計画の見通し。 ②第2工区の市道矢鯨・方向橋線から蔵人橋間の用地買収計画と工事完成予定年度。 ③第3工区の蔵人橋から桜木ホール（西部ふくしま）入口までの間の用地買収計画と工事完成年度。（前回の回答では平成32年度の完成目標）道路設計仕様も含めて回答をお願いしたい。	桜木中央線は路肩が狭い上に交通量も非常に多く、歩行者、自転車の通行が特に危険なため、地域の皆様の合意のもと、都市計画路線の暫定整備という位置づけで平成23年度より本格的に事業を進めています。 道路規格は西側に2.5mの歩道がついた幅員10mの現道拡幅での道路整備です。事業の進捗は、1工区の用地買収が9割方完了し、今年度より新田橋上下流の橋梁拡幅及び側溝整備を実施しています。 今後、順次道路整備を進めていきますが、事業進捗については、地権者のご理解ご協力がなければ円滑な進捗は望めません。今後とも地域の皆様の更なる協力をいただき、安心して通行できる道路の整備が一刻も早く完了するよう努めてまいります。 1工区 延長L=360m 事業年度 H23～H27 事業費 120,000千円 H23測量・設計 H24用地買収 H25～H27 工事 2工区 延長L=300m 事業年度 H26～H30 事業費 100,000千円 H26 測量・設計 H27用地買収 H28～H30 工事 3工区 延長L=200m 事業年度 H28～H32 事業費 170,000千円 H28 測量・設計 H29用地買収 H30～H32工事 (橋梁改築も含む) 【土木課】	A
◎桜木ホールを障害者避難所として活用することについて 災害時の避難所について、障害者は広域避難所で一緒に生活は出来ない。桜木ホールを障害者の避難所にしようと進めている。市として障害者の避難所についての対応及び支援	福祉避難所については、平成25年度に「たまり一な」指定に向けて調整を進めており、「あすなろ」や「掛川地区特別支援学校」においても障害者を受け入れて頂けるよう協議しております。また、今後は「デイサービス施設」について協定が結べるか検討を進めていきます。桜木ホールにつきましては、運営スタッフの問題、備品・資機材の問題等を整理しながら検討して	D

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
について伺う。	まいります。 【福祉課】 広域避難所についても、運営をする自主防災会と施設管理者、支部員、危機管理課による避難時運営連絡会において、災害弱者対策として女性の視点を取り入れ、要援護者や女性専用の部屋を確保する運営マニュアルの改訂を進めています。 また、被災後も自宅で生活できることが最も安心できる状態であることから、補助制度を設けて住宅の耐震化や防災ベット、耐震シェルターの普及を積極的に進めています。 【危機管理課】 桜木ホールは桜木地域生涯学習センターの補完施設として、地区集会等の大規模な集会時に使用されてきました。施設の運営につきましては、地域生涯学習センター（地元）にお任せしていますので、地域の意向であれば、施設も耐震工事済みであり、障害者の避難所として活用していただくことについて問題はありません。また、H25年度に「西部ふくしあ」の新設と合わせ一体とした改修工事が施行されましたが、障害者の避難所としての設備は未整備の状況でありますので、このことにつきましては、担当課である福祉課との協議が必要となります。 【生涯学習協働推進課】	A D
◎市道海老田北（細谷家代）線の整備について 市道海老田北（細谷家代）線について、グリーンベルトを設置したが、車道が狭くなり交互通行時は非常に危険な状況である。早急に拡幅改良をお願いしたい。	現在、通学路危険箇所の交通安全対策として、歩行スペース確保のための道路拡幅を国の交付金事業により進めています。改良要望のありました海老田北線の西で、南橋より家代の里2丁目公園までをこの事業で平成26年度より実施します。海老田北線の安全対策につきましては、歩車道分離のためのポストコーン設置が有効と考えられますが、走行の制限になりますので今後地区の皆様と協議してまいります。 【土木課】	D
◎道路の白線の引き直しについて 地域内全般にラインが消えている箇所が多い。危険であるため対応をお願いしたい。	市内全域には白線の消滅路線が非常に多く、通学路や交通量が多いところから優先的に行っております。特に地区として危険なところ等ご指摘していただければ現地を調査し、順次対応していきますのでよろしくお願いいたします。 【維持管理課】	D

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市道下神田一丁田線の拡幅について 通学路の安全対策について、市道下神田一丁田線の拡幅改良工事はいつごろか。	平成24年度より測量に着手し、地権者のご協力により、今年度用水ポンプ場の移設工事を実施しました。平成26年度より用地買収、改良工事を実施し、平成27年度の完了を予定しています。 【土木課】	A
◎イノシシの対策について 有害鳥獣対策について、イノシシの対策として区費での対応でなく、市の政策として取り組んでいただきたい。	有害鳥獣駆除は猟友会に捕獲の委託をしています。また、地区の方に箱罠の貸し出しもしています。電柵や箱罠の購入も1/3補助、上限10万を補助しています。狩猟免許の取得についても1/3を補助しています。 現在、捕獲者による自家消費及び自己所有地への埋却での対応をお願いしています。本年度10月末日までのイノシシの捕獲頭数は市内全域で336頭で、依然、頭数は減っていません。捕獲数の激増により、埋却地が限界となるなど、埋却以外の処理方法が課題です。そこで、市が動物死骸処理業務を委託契約している業者に焼却処理が可能か打診し、有害捕獲したイノシシの焼却処理経費として成獣10,000円、幼獣6,000円を要することから、その経費の1/2を市にて負担し、残りの半額を捕獲者が負担（捕獲報償費から充当）する制度を新たに設け、平成26年3月から運用を開始する運びとなりました。 【農林課】	A
◎各種役員の手当について 自治会関係者・地域生涯学習センター・福祉協議会等の役員手当について、取り決めがあるのか伺う。	市から委嘱している地域生涯学習センター役員については手当の基準を示していますが、自治会関係及び福祉協議会等の役員手当について基準はありません。 地区まちづくり協議会の検討にあたっては、各種手当の問題も検討課題として取り上げています。 【生涯学習協働推進課・福祉課】	D
◎男女共同参画社会の取り組みについて 男女共同参画社会について、市の幹部に女性が登用されていないが、今後の取り組みについて伺う。	少子高齢化社会の中で、今後ますます女性労働力は重要視されますので、女性が働きやすい職場環境の整備やワークライフバランスを推進します。また、市の幹部については、女性職員人材育成プログラム等を作成し、女性職員のスキルアップを図り、今後、より一層女性の管理職への登用を進めたいと考えております。 【生涯学習協働推進課】	A
◎待機児童ゼロ対策について 高齢化が叫ばれている中、女性が子どもを産んでも安心して働けるよ	待機児童解消を目指し、平成25・26年度対策として、 ①既存の認可保育園に対して、保育士を確保する補助や施設の改修補助を行い、更なる児童の受入増を図り	A

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
うに、待機児童をゼロにしていきたい。	ます。 ②認可外保育所に入園する待機児童としてカウントされている児童の保護者に対して、保育料の補助拡大を行い負担の軽減を図ります。また、「掛川協働保育園」という名称を創設し、園に対して保育水準向上の補助を行い、利用促進を図っていきます。 平成27年度対策として、旧市立病院の場所に120名定員の保育所を建設し、平成27年4月1日の開園を目指します。また、保育ママについても現在研修を受けている方の育成に努め、待機児童の受入先を増やしていきます。 平成27年度以降の対策としては、昨年末実施した保育のニーズ調査結果に基づく、「子ども・子育て支援事業計画」を策定していく中で検討していきます。 【こども希望課】	B D

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆県道掛川山梨線 富部交差点改良と吉岡地内の歩道設置について この道路問題は、3年前から市長の名も連ねて袋井土木事務所の方に要望書を出しています。目に見える形で改良が進んできたが、今回は次の3点についてさらなる推進のためご協力をお願いしたい。 ①富部踏切の改良（大変危険）	①富部交差点を含む和田岡地区の道路整備については、平成22年8月に発足された「和田岡地区道路問題検討委員会」の中で懸案事項として取り上げられ、昨年11月14日に役員の方々と、平成25年11月19日にも検討委員会の活動を引き継ぐ「和田岡区長会」の役員の方々と袋井土木事務所長に要望書を提出いたしました。その際土木事務所からは、交差点改良にあたっては踏切改良を伴うことから、鉄道事業者や公安委員会など様々な機関との調整が必要であるとのことでした。それを受け平成26年1月28日に、県、天浜線、公安委員会、地元、市の関係者と現地調査を実施し、課題の洗い出しを行いました。今後も同様な活動を行い事業の推進に努めてまいります。 又、今年度は、土木事務所が国の所管する踏切道調整連絡会議に、当踏切を改良予定踏切として報告したことから、今後、関係機関と協議を行うため、来年度以降に交差点の課題抽出などを行っていく予定であると伺っています。	D'
②サカタのたねさんの前、歩道の整備をお願いしたい。（用地は確保されている） ③吉岡の急坂の歩道の整備をお願いしたい。（この前後には歩道があるが、坂の部分にはない）	②③「吉岡地内の歩道設置について」 一昨年の京都府亀岡市の通学児童の事故を受け、昨年度文部科学省の指導により通学路緊急合同点検が行われ、危険箇所の洗い出しを行いました。 これを踏まえ、国では平成25年度より通学路の安全・安心の確保を図るため、通学路を重点的に整備する補助制度ができました。 一方、県道事業として事業着手するためには、「事業着手準備制度」に則り、「和田岡地区道路問題検討委員会」等の組織により地域の合意形成を図る必要があります。地元をまとめ、用地等の提供にも合意いただけるのであれば、具体的な手法も踏まえ県に要望してまいります。 【都市建設部】	D
④前山付近の封土・崩落が危惧され、要望書を提出しているのでご検討願いたい。	④要望書の内容について、管理者である静岡県に確認したところ、当該箇所は民地で有り、所有者により管理をお願いするとの回答をいただいております。 【都市建設部】	E

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎西部ふくしあの周知について 西部ふくしあについて、出張相談をお願いしたい。	西部ふくしあは和田岡・桜木・原谷・原田・原泉・西郷の6地区が対象で大変広いエリアなので、電話や来所による相談の他、ふくしあに来られない人には、ふくしあ職員が地域や家庭に出向いての相談や支援を行っています。また、ふくし館や地域の公会堂にも出向き、保健師等による健康相談や健康講座等にも力を入れていきたいと考えています。 【地域医療推進課】	A
◎公民館にテレビの設備を 老人クラブの健康対策として合唱を取り入れたい、公民館にテレビ等の設備がほしい。	市で整備するとなれば、市全体をみて対応しなくてはなりません。最終的に自分たちのためになることについては、できるだけ受益者負担でお願いしたいと思います。 なお、このような地域の意欲的な取り組みに対し、どう支援していくのか、今後の検討課題とさせていただきます。 【生涯学習協働推進課】	D
◎和田岡古墳のPRについて 和田岡古墳を広く知ってもらうため、色々な企画を行っているが、市としても大々的にPRしてほしい。	史跡和田岡古墳群については、地区の皆様には大変御理解と御協力をいただいております、これからの整備事業も、さらに推進していきたいと思っています。現在、吉岡大塚古墳の整備事業を進めており、整備のための発掘調査が終わり、来年度からはより具体的な整備の方法について、地元の方を交えた整備委員会で検討していきます。また、PRについては、今後発掘調査の内容を整理していきますので、それを盛り込んでいきます。あわせて、この整備委員会としても古墳群のPRができるように、検討していきます。 【社会教育課】	D

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆都市計画道路 掛川駅梅橋線の早期完成について ①高御所工区について、東山沢川の仮設橋と迂回道路の工事が9月から、来年2月からは橋梁の下部工事が実施されると聞いているが、本当に大丈夫か再度確認をしたい。 また、厳しい財政状況の中にありますが、予算確保には万全を期して当初の方針通り平成26年度末の完成を实していただきたく改めて要望する。	①現在、軟弱な水田部の载荷盛土を行い、地盤の安定を図っています。 本年度予算では東山沢川の仮橋、迂回路の設置と本橋の下部工（橋台）を築造する計画でしたが、本橋梁にはNTTの重要な光ケーブルが添架されており、仮移設に来年2月までかかるなど、関係機関との調整に期間を要し、工事発注が遅れています。迂回路の設置などできるところから順次進めさせていただき、工程の確保に努めて参りましたが、水田部の地盤安定も想定以上の期間を要することや橋梁の下部工事は渇水期（11月～翌年5月）にしかできないことから、工程に半年程度の遅れが生じています。 また、国の交付金の割当が要望額の7～8割となっており、完了を平成27年度に延長させていただくことを、掛川駅梅橋線整備推進協議会に説明させて頂きました。今後も十分な予算確保と、安全な工事を行うよう努めてまいります。 【土木課】	B
②領家工区と、領家とうもん土地改良事業について、領家工区も高御所工区に引き続き全力で事業を進めるとの市長回答をいただいているが、領家工区についても今のうちから手続きを進め、出来る限り早く事業計画を策定、着手に努めていただきたく再度要望する。	②高御所工区の完了後、引き続き領家工区の事業推進を図っていきます。 現在、市では用途区域外の幹線道路整備事業として、3路線の道路整備を進めています。国の予算配分も厳しいため、事業年次の延伸による長期化が課題となっている状況です。 【土木課】	C
③領家とうもんの土地改良事業については、良質な農地確保のため領家工区の道路事業と一体で土地改良事業を実施した場合の、今後の土地改良事業のスケジュール上の留意点を伺いたいと思う。	③土地改良事業は、事業実施の可能性について今年度より調査を行い、地権者の同意をいただければ、道路事業との調整を行い円滑な事業推進を図ってまいります。 【農林課】	D
④工事期間中の安全対策の要望。 今後も地元・地権者の意見・提案も十分に取り入れていただきたい。東山沢川の仮橋工事・迂回工事などの時に、その都度地元説明会を開催して十分理解した上で工事を開始していただきたい。また工事中、住民の	④工事発注前に地元説明会等を開催し、地域の皆様のご意見、ご提案をいただき、安心して安全な工事の実施を図って参りたいと思います。また、発注後請負業者の行程が決まり次第、工事方法、日程等の詳細な説明会を開催させていただきますのでよろしくお願い致します。交通安全対策については去る7月26日曾我小PTAの皆様に通学路の安全確保について説明会を開催し、ご	A

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
道路使用方法などの安全対策について伺いたい。	意見を伺い、内容について検討を行っています。また、ご意見の中には公安委員会の判断をいただくものもありましたので、7月31日掛川警察署交通担当者にも現地立ち会いをお願いし、地域のご意見を聞いていただきました。 できることできないことがあります、交通安全を第一に対策を検討して参りますのでよろしくお願いします。 【土木課】	
◎消防団員の確保について ①自治会や行政の新規入団者の勧誘と入団しやすい消防団員の負担軽減のため、常備消防の充実をお願いしたい。	①常備消防の充実につきましては、地震津波などの広域かつ大規模な災害には、常備消防の力だけでの対応は困難であり、消防団や自主防災会との連携が非常に重要です。 通常の災害時でも消防団にご協力いただいておりますが、常備消防のみで対応していくためには、職員の増員や現在進めている中央消防署の建て替え等、多くの経費が必要となります。 団員の負担軽減としては、訓練・行事の見直しを行い、出勤回数の削減を図るとともに、従来の操法中心の訓練から消防署との合同による実践的な訓練を実施しております。 【消防本部】	A
②消防団のイメージアップを図るため、市や地区において一般住民によく知ってもらえるよう、広報や情報の発信をお願いしたい。	②消防団のイメージアップにつきましては、市のホームページや広報誌などで消防団活動を紹介しております。 また各地区で消防団活動についての対話会を実施し、消防団活動の実情へのご理解を深めていただき、地区としても団員確保のご協力を依頼しております。 今後も、消防団が地域の防災訓練や自主防災会の活動に参加することで、防災リーダーとしての存在意義を高めイメージアップを図っていきます。【消防本部】	A
◎領家とうもん土地改良事業の推進について 7月22日に「推進協議会」を設立した。道路整備と水田整備の2大プロジェクトなので、市・県をはじめ多くの方々の支援・協力を望む。	現在、領家とうもん土地改良事業推進委員会において、当地区にある2つのため池を利用し、水田のパイプライン化、農道及び排水改良等の事業を検討しています。当地区につきましては、平成28年度の事業採択に向け、県と協力して事業推進を図ってまいります。 また、梅橋地区につきましても、今後、地元説明会を開催し、事業推進を図ってまいります。【農林課】	A
◎市道梅橋各和線の整備促進について	梅橋は橋長が104mあり、約半分の54m間は昭和3年に	D

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
て 30年以上前からある計画だが、実施されていない。特に梅橋橋梁は狭いだけでなく、昭和3年の完成で狭く（幅員2m程）で危険。	架設され、その後昭和61年の逆川改修時に50m区間を延長しています。幅員は2.65mと歩道橋並の幅員となっていて、通行に不便をおかけしています。この梅橋ですが、国道1号線と掛川袋井線を結ぶ都市計画道路「梅橋各和線」の実施時に架け替えることとなりますが、当地区で実施しています掛川梅橋線道路改築事業をはじめとして、南北幹線道路整備等、現在多くの大型道路建設事業を実施していますので、当路線の早期の実施は困難です。都市計画道路「梅橋各和線」は、掛川市道路整備プログラムの将来道路網計画でも補助幹線道路としての位置づけられていますので、今後必要性などを客観的に評価し、道路整備を計画的に進めていきます。 【土木課】	
◎浜岡原発の問題について ①使用済み核燃料の乾式貯蔵施設整備について中電に要望してもらいたい。	①浜岡原発については、現在、全号機が停止しているものの、使用済み燃料はいまだに燃料貯蔵プールに保管されている状態であり、運転がされていなくても万全な安全対策は必要であるため、乾式貯蔵施設の建設を中電に対し強く要請し続けています。 【危機管理課】	A
②原発の避難計画ができるのか疑問、できない限り再稼働はあり得ないと考える。	②原発の再稼働は、万全の安全対策が終了し、原子力規制委員会および事業者が市民に対ししっかり説明し、市民の理解が得られ、将来にわたり安全・安心が確保されることや広域避難計画が策定されなければ運転できないものと考えています。 【危機管理課】	D
◎太陽光発電の推進について 耕作放棄地がたくさんあるので、太陽光発電を設置したらどうか。	耕作放棄地を含め農地に太陽光発電施設を設置するには、農地転用許可基準に基づき、農地転用許可を受ける必要があります。 また、設置する容量や土地の状況によりますが、現在設置費用を太陽光発電の売電収入で回収するには、7年～10年近くかかり、今後も売電価格が下がることが見込まれるため、採算性を精査しながら民間活力を利用して設置推進してまいります。 【環境政策課】	D
◎自治区要望制度について 毎年3件と言われているが、その年度でやりきれなかった分は翌年度再度要望しなくてはならないか。	施工延長が長い工事、多額の工事費がかかる工事について単年度ではなく、多年度に渡る継続工事に対応しています。毎年限られた予算の中で全ての地区の要望に対応するには、1つの地区につき継続工事を含めた3件の要望に対応するのが限界です。地元地区のご理解ご協力をお願いします。 【生涯学習協働推進課】	E

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆第4次地震被害想定を受けての自主防災会のありかたについて ①千浜地区内の広域避難所は千浜小の他、3区の避難地がある。千浜東区は5つ。地震津波で一番大切なのは自分の命は自分で守ることで、地震の揺れに耐えて避難地に行かなければ守れない。その避難地の耐震性が劣っている場合、避難地にならない。千浜小は大丈夫とのことですが、それでは他の避難地はどうか。液状化や揺れはどうか。 ②液状化について袋井市は昨年6月の段階で液状化危険度マップを全戸配布しています。是非とも掛川でも力をいれてほしい。 ③昭和56年5月以前の家屋の無料耐震診断の申請状況はどうか、また、昭和56年5月以降の建物も心配だが、現在は有料。57年以降も全体で何とか診断できないか。 また、大工に協力してもらい全地区で2、3年で集会を開き、建物筋交を入れれば大丈夫、全体は無理だが命を守るスペースは確保できる等のアイデアを説明して欲しい。 ④災害時要援護支援計画は有益で、重要だ。ただ、実態調査をするにあたり、区長さんが苦勞をされている。家庭の事情を書けと言っても書くことが難しいということで苦勞したという話を聞いた。このような調査について市はどのように考えるの	①千浜小の校舎については、耐震補強済みです。また、体育館は、県基準を示すIs/ETは0.99であり、ほぼ1で安全と考えます。 また、改善センターは、平成16年に耐震補強済みです。他の41の避難所は「優れている」から「良い」となっていますので耐震性はクリアしています。避難所となる建物は支持地盤を調査してパイル等を打つことにより耐震性は保たれています。 【危機管理課】 ②静岡県第4次地震被害想定の中で、液状化危険度の詳細図など地区別被害状況が公表されましたら、ホームページ等に掲載させていただきます。 【危機管理課】 ③昭和56年以前の本造住宅の耐震性の向上が緊急の課題として耐震化の推進をしております。 県の第4次地震被害想定では、経年劣化による地震被害の程度の知見と、新耐震基準を満たす建築物に対しても点検・劣化対策について検討の必要が指摘されているので、ご提案の昭和56年以降の建築物の耐震診断も、今後国県の方針が出た段階で検討していきたいと考えております。なお、日本木造住宅耐震補強事業者協同組合では、昭和56年以降平成12年までに建設された木造住宅の無料診断を実施しています。 またご提案の耐震対策の説明について、当課へ依頼していただければ、地区での集会の場などに、建築技術職員を派遣しますのでお声を掛けてください。 【都市政策課】 ④災害時における要援護者の支援については、共助の精神で、出来る範囲で支援していただくようお願いいたします。 災害時要援護支援計画の更新作業は、まず個別計画が必要かどうか確かめていただき、その上で個別計画の作成をお願いしております。 自治区・自主防災会・民生委員が協働して、要援護	— B D' A —

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	
か。	者や家族の方と相談しながらという過程もいざという ときのために重要なプロセスと考えています。 【福祉課】	
◎砂防対策について ①台風で砂丘がえぐられて、砂防作 業は困難。今後どうやっていくか。	①台風などの影響で、砂防作業に困難が生じる場合は、 海岸防災林保護組合の意見も伺い市と県で協議し対応 を図って行きたいと思います。 【地域支援課、維持管理課、都市建設部】	D
②大東区域は住民が協力するが、大 須賀区域は業者が実施しているので、 同じお金を掛けるにしてもできる量 がずいぶん違ってくる。働きかけを したらどうか。	②大須賀地域の関係する自治会長から堆砂垣の設置 について意見を伺い、地元で設置することについて 調整をしているところです。 【地域支援課、維持管理課、都市建設部】	A
◎有害鳥獣の対策について 今年急にスイカの被害が発生し、 9月に大坂から千浜東までアンケー トを採ったところ104件、379万円の 被害が確認された。ハクビシンやア ナグマだそう。市としても対策を お願いしたい。	現在、南部ではアナグマの被害があると聞いていま す。行政としましても有害鳥獣駆除のために小型動物 捕獲器を準備します。地元区長を通じて有害駆除許可 の申請していただき、その許可後に捕獲器借用の申請 となりますので、利用をお願いします。 【農林課】	B
◎広域避難所の開設について 広域避難所は一時避難所である公 会堂等がいっぱいになってから開設 するとあるが、早くから開設するべ きではないか。	広域避難所の運営主体は、対象地区となる自主防災 会が中心となって行います。それぞれの広域避難地で は運営をスムーズに行うために、毎年各自主防災会の 代表と施設管理者、市が広域避難地運営連絡会を開催 しており、自主防災毎に運営の役割を決めて訓練を実 施しています。 広域避難所の開設は、避難生活の必要がある人がい る時点で開設し、各自主防災会の集合体で運営するよう になります。 【危機管理課】	D
◎千浜改善センターのトイレの改修 について ここで敬老会を行っているが、和 式トイレしかなく、車いすの方など は困っている。東側だけでも洋式に 改善していただきたい。	要望のありました1階にある2箇所のトイレ改修に つきましては、平成26年度に1階の東側のトイレ改修 を行う予定です。西側のトイレにつきましては、引き 続き、検討してまいります。 【農林課】	A

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	
◎資源ごみの回収方法の変更について 月 1 回の拠点回収はこれにより各家庭に指導もでき、リサイクルもすすむ協働事例と思うが、これを変更していくのはうまくいかないのが目に見えている。	現在、市ではごみ分別方法の統一について、各地区で説明会を行っております。分別方法の統一は、平成 20 年度から市内全域のごみを環境資源ギャラリーで処理することになりましたが、分別方法が市内 2 方式のままとなっているため、これを統一し、1 方式にしようとするものです。これまで様々な検討を行った結果、統一案がまとまったため、その内容を市民の皆様に説明し、御意見等を聞かせていただいております。 今回の変更は、高齢化社会への対応も考慮したもので、ごみ出しにおける市民の皆様の負担が減ることを目指しています。大東・大須賀区域の皆様にとっては分別が後退するように思える部分があるとは思いますが、分別はギャラリーの処理施設で行いますので、ご理解をいただければと考えています。 【環境政策課】	D

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆南部地域における地震・津波防災対策について ①第4次被害想定は市全体でしか発表されていない。被害を区レベルで数字を出してもらいたい。	①第4次地震被害想定的一次報告と二次報告は、市単位での被害想定を発表でした。現在県では一部の項目については地域別の状況を発表するため準備を進めておりますので、町丁目別の被害想定が発表されましたらホームページなどで市民の皆様が確認できるようにして参ります。 【危機管理課】	B
②県の第四次被害想定で、竜今寺川はもっと遡上してもおかしくない。疑問の意見が多い。また、150号線の下をトンネルが通っており、南には7mの所もある。地図に標高が書いてあるが本当はもっと上がるのではないか、150号で止まるのか心配。	② 県に確認したところ、河川の遡上については国も県も大きな違いはないとのことでした。 浸水想定は、地形を10m四方でデータ化しており、高さや地表抵抗の平均値で算出しており、切り通し等の高低差があれば、評価しているとの県の回答でした。 【危機管理課】	—
③県のアクションプログラムでは市町で津波計画、ハザードマップをH27に作るように書いてある。今年の防災訓練に、ハザードマップでもだせないか。 ④浜野区も他の区も地区住民がどこに何人避難できるか去年提出した。本当にそこでいいのか。区で決めた場所を検証して欲しい。	③④市は独自に海拔15m以上の高台への避難を進めてきましたが、第4次地震被害想定津波浸水域は、概ね150号以南となったため、津波避難の考え方を「津波の危険が無い地域への避難を原則とする」に変更しました。これにあわせて、大東・大須賀地区の全世帯に、浸水域や避難施設が記載されたマップを12月に配布し、新たな防災計画の策定をしていただいております。津波浸水域を持つ地区では、3月の津波避難訓練で計画の検証をお願いしています。 【危機管理課】	D
⑤浜野区の区民アンケートでは家の耐震診断は昭和56年以前の建物で、すでに診断をしたのが30%しかない。それ以降の基準でも40%は潰れるというデータが国、県にある。昭和に建築された建物は無料診断の対象にしてほしい。	⑤昭和56年以前の木造住宅の耐震性の向上が緊急の課題として耐震化の推進をしております。 県の第4次地震被害想定では、経年劣化による地震被害の程度の知見と、新耐震基準を満たす建築物に対しても点検・劣化対策について検討の必要が指摘されているので、ご提案の昭和56年以降の建築物の耐震診断については、今後の国県の方針が出た段階で検討していきたいと考えております。 なお、日本木造住宅耐震補強事業者協同組合では、昭和56年以降平成12年までに建設された木造住宅の無料診断を実施しています。都市政策課建築指導室へお問い合わせください。 【都市政策課】	D
⑥家具の固定やガラスの飛散防止をしていない方のアンケートを採った	⑥家具転倒防止については防災対策の柱の一つとして、積極的に推進しております。	A

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
ら、対策をしていない理由の多くが、方法がわからない、自分ではできないということだった。 家具の転倒防止や飛散防止についてホームセンター等と呼ばば教えに来るなど、区の負担無しで実施できるよう補助をしてもらいたい。	地域の防災研修でも家具等の転倒防止の重要性についてお話しており、家具転倒防止のポイント等を紹介したDVDの貸し出しも行っておりますので、ぜひご活用ください。 その他にも、防災リーダー研修会で、建築大工組合による家具固定を行う際のポイントなどをレクチャーしております。今後とも、地域で積極的にご参加をしていただくとともに、地域での積極的な防災リーダーの活用をお願いいたします。 また、地域へ専門家の講師派遣を建築大工組合と調整して検討していきます。 【危機管理課】	D
◆大坂地区の交通網について 大東区域の150号へ通じる南北の交通網について、大東支所以東には5路線あるが、大東支所より西側には1路線しかない。 ①大東西幹線の道路整備について 上土方工業団地から三井区の寺部まで道路改良が進んできた。その後現在は三井幹線を通り、県道掛川大東線につながるルートとなっているが、過去に検討された太田坂を通り矢柄神社に抜け糸繰線に通じるルートに変更をしてもらいたい。更に糸繰線から150号線に通じる道路の拡幅をお願いしたい。	①現在、国道150号線から鷺田糸繰線までの区間は、西幹線として都市計画決定されています。 市内の都市計画道路は、平成24年度に策定・公表した道路整備プログラムに沿って順次整備を進めています。ご要望の西幹線は長期整備路線に位置づけられていますので、整備時期を早めるためには、道路の必要性が増すことが大前提ですが、道路用地の確保が担保されなければ事業実施は困難です。このことから是非、鷺田糸繰線から国道150号線までを結ぶ区間は、皆様のお力で市民参画の協働として、地元推進組織を立ち上げる等、市もお手伝いしますので、事業化に向け整備機運を高めていただきたいと思います。 また、鷺田糸繰線から三井幹線までの道路計画（大東西幹線）につきましては、都市計画道路「西幹線」の進捗により再度検討していくこととなります。 【土木課】	D
②旧掛川大東線の道路改良について ガソリンスタンド交差点から南進し、150号へ通じる道路を検討してもらいたい。これは、過去に何度かあった話であるし、近隣の生活道路、防災道路として必要と考える。	②東側（約250m東）に、一次緊急輸送路に指定されている主要地方道掛川大東線があり、道路間隔的に、幹線道路、補助幹線道路としての整備は難しいと考えます。 【土木課】	E
◎津波予測の検証について 津波が150号線を超えてくるのかどうかは非常に重要。市としてチームを作って地元と協力して検証する活動をしてもらいたい。	県の「第4次被害想定」は、学識経験者を含む専門知識を有したスタッフが、様々な角度から最新の知見や古文書等のデーターを解析して作られました。このような専門的な作業を職員が行うことには無理があります。そのため、「第4次被害想定」を作成したスタ	E

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	ップに詳細な説明をしていただき、研修会を昨年実施いたしました。 【危機管理課】	
◎新川橋の撤去と下小笠川の管理について ①地震で老朽化して危険なので撤去してもらいたい。	①県道相良大須賀線の堤防を撤去した高さで現道との高低差は約3mほどあり、新川橋を撤去した場合には県道沿いの高さに立てられた一部家屋への影響や、工事の施工にあたっての長期の通行規制などの諸問題が考えられますので、静岡県と協議を更に進め、橋の撤去を含めた整備の要望をしてまいります。 【都市建設部】	D'
②下小笠川の廃川敷きは堤防までは草が刈ってあるが中が刈っていない。刈ってくれるという約束だったはずなのでお願いしたい。	②現在草刈り業務については、車の通行に支障がある箇所について優先的に実施しております。限られた予算でございますので、ご理解ご協力をお願いいたします。 【維持管理課】	E
◎津波避難訓練の方法について ①各自でんでんこの考え方の指導をお願いしたい。 ②個人が避難計画を持ち、せっぱつまった状況で訓練ができるよう指導をお願いしたい。	①②第4次地震被害想定で津波浸水域が発表され、浸水域内の各家庭に、いち早く浸水域外へ出るための新たな津波避難計画の作成をお願いしています。 内陸部に侵入してくる大きな津波は、地震発生から20分程度掛かりますので、その間に浸水域外の安全な場所に避難してください。津波からの避難は、とにかく自分の命は自分で守ることを念頭に、各家庭で個人個人の津波避難計画を作り、全員が津波避難訓練に参加して、実際の動きを体得しておくことが重要です。 地域に出向いての津波や地震に対する行動や日頃の備え等についての防災研修会も随時行っておりますので、是非ご相談下さい。 【危機管理課】	A
◎浜岡原発事故を想定した体制について ①UPZの避難態勢はどうなっているか。 ②放射能に対する準備はどうなっているか。	①掛川市は全域がUPZ圏内になっています。現在国の「原子力災害対策指針」では、原子力発電所の状況により、避難態勢が決まっています。 UPZ圏内は、まずは屋内退避準備→屋内退避となります。その後、地区別に気象状況や地域の放射線量により避難が必要かの判断となります。現在、県で広域避難計画を策定中であり、これを受けて市の広域避難計画を策定いたします。 ②原子力防災対策の基本となる掛川市地域防災計画の原子力対策編が作成され、毎年見直しを実施しております。	D' 一

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	実践的には、放射線量を把握するため、新たに市内にモニタリングポストが3箇所設置され、4箇所となりました。また、放射線測定器も3種類2セットに加え、新たに20台が県により整備されました。 放射性ヨウ素の防護のための安定ヨウ素剤は、市民全員に対応できるように、市独自で整備したものも含めて25万3千錠を備蓄しています。 【危機管理課】	
◎かぐら山の整備について ①防草シートがしてない区間が600mあるので材料支給をお願いしたい。	①防草シートを支給しました。 【危機管理課】	A
②150号線を横切って南のかぐら山に接続する歩道橋の設置を県に要望してもらいたい。	②県に確認したところ、避難路としての歩道橋の整備はできないとのことでした。かぐら山付近での横断歩行者の増加により県に検討していただくことになります。また、現在市では歩行者の安全対策として、通学路の歩道整備を重点施策として行っています。これは、平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、国からも特に通学路の交通安全の確保に向けた取り組みが求められているためです。このため、通学路の歩道整備を優先し、進めてまいりますので、当歩道橋の早期の着手は困難です。 【都市建設部、土木課】	D
③今後22mの避難できる場所を広げていきたい。このために土砂が必要、ご協力をお願いしたい。	③ご要望の場所については、地域の皆様に津波避難場所として整備をしていただき、ありがとうございました。津波からの一時避難場所の確保については、避難場所の海拔が18mあること、第4次地震被害想定で津波浸水域が国道150号以南であること、津波避難の原則は浸水域から出来るだけ離れること、企業の津波避難施設整備が進んでいることから、現状で対応出来ると考えております。 【危機管理課】	—
◎海岸線の浸食について 海岸線の浸食が進み堆砂垣もいずれ不可能になる。恒久的対策をお願いしたい。	掛川市は、毎年海岸線の皆様のご協力により堆砂垣について積極的に整備をしております。堆砂垣をやることで、砂がしっかりついて砂丘のボリュームが増える事により、津波や高潮からの減災に寄与すると考えています。遠州灘の砂は、天竜川の砂が東を回って御前崎から静波近くまで流れていると云われていますので、川の流れを垂直に出すと砂の移動を止めてしま	D'

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	う可能性があり、テトラポット等の構造物を河口付近へ設置する事はなるべく避けたいとの回答を県からいただいております。 【都市建設部】	

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆谷本川中流域の改修について 谷本川は、下小笠川の支流であり、全長約1,500mの短い川です。かなり痛んでおり、民家に水が流れ込んでいないか心配だ。 中流域から下流部を三面ばりのU字溝にして水の流れをスムーズにして周辺の農地や住宅を災害から守って安心に暮らせるようにして欲しい。	市が管理する区間で、今回要望していただいた家屋の近接している50m区間については、今年度より2箇年でU型水路への改修を実施します。 家屋に隣接していない区間については、床張打ち直し、柵板取り替え等の補修を随時実施していきます。 また、下小笠川の合流から500mが静岡県が管理する区間で、現場を確認したところ、水路の底部が洗堀されている箇所や、柵板がずれて法面が陥没している箇所が見られましたので、改善をしていただくよう静岡県に要望をしました。現在の構造でも水路としての機能を有しているとの見解で、U型水路への改修は困難であるとの回答をいただいておりますが、早期に改修してもらうよう引き続き要望していきます。 【都市建設部・土木課】	A D'
◆上土方地区の公会堂を広域避難所として整備し有効活用することについて 公会堂に宿泊設備や備品、シャワー、間仕切り、簡易トイレといったものを整備し、防災拠点として機能を充実して欲しい。例えば、防災倉庫やインターネット、テレビ等。 長時間停電対応設備がないが、地域には人工呼吸器や人工透析の方もいる。停電対策にそういう点も対応したい。国、県、市のバックアップをいただき早急に整備したい。	自主防災会として、地域の防災拠点として公会堂を避難所として整備するには、自主防組織防災資機材整備補助金が活用できます。 補助金については、毎年4月の自主防災会長会議などを通じて、お知らせしております。補助金の対象は、自主防災会が災害時に必要な資機材となり、事業費の2/3(上限あり)となります。申請を含め、詳細は危機管理課までご相談下さい。 なお、発災後も自宅で生活できることが、ストレスを少なくすることに繋がりますので、市では住宅の耐震化も積極的に進めており、補助制度も整備しておりますので、ご活用下さい。 【危機管理課・生涯学習協働推進課】	A
◆上土方地区の県道・市道の歩道の補修について ①県道市道とも道路の亀裂のところから雑草が繁茂している箇所が多いので修繕をお願いしたい。 ②上土方工業団地線では街路樹の根がアスファルトを持ち上げているので、盛り上がった部分を直してほしい。また、街路樹が歩く人の高さに枝があったりするので切ってもらいたい。	①②の市道につきましては、歩行者に危険な箇所（2箇所）は早急に修理しました。軽度な箇所については、経過観察をさせていただきます。 【維持管理課】 ②同箇所は学校が隣接しており、児童生徒の通行も多いので、現場の状況を見て定期的に管理していただくよう、管理者（県）に要望をしたところ、8月14日の地元の方々との現場確認時には草刈りが実施済みでした。 【都市建設部】	A A

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	②道路の高木剪定については、今滝、入山瀬の小区長と現地を確認(8/29)しましたので、通行に支障となる地上から2mまでの枝を、1/21に剪定をしました。 【地域支援課】	A
③工業団地線の歩道部分は5cm角のコンクリートブロックを埋めたような構造で、雑草が隙間から大量に生える。原因から対処しないと歩けない状況になってしまうので、良い知恵を出して対処していただきたい。	③については、専門業者と協議しましたところ除草剤散布が一番効率的という結果になりました。草がある程度成長した5月頃に薬剤散布をさせていただきます。 【維持管理課】	B
◆下小笠川整備事業推進について ①河床を低げる計画をお願いしたい。また、下小笠川がどのような位置づけられているか。 ②日常の護岸整備、河床整備 現状でも水位が上がると堤防からしみ出た水で道路が濡れているとか、屋敷の敷地内に水が吹き出るといったこともありますので、今後の日常管理、河床整備、護岸整備を要望したい。	①下小笠川を含む菊川水系の河川整備の具体的な内容を定め、河川整備の計画的な実施の基本となる菊川水系河川整備計画の策定については、国交省において平成24年度より検討を始めております。この計画は今後行われるべき河川工事や維持管理の内容を定めるものです。土方地区の毎年の懸案事項となっておりますので、下小笠川の改修を促進する計画にするよう、7月18日に菊川改修期成同盟会を通じて国土交通省中部地方整備局（名古屋）及び 国土交通省河川整備局（東京）へ、又、市長においては6月13日に浜松河川国道事務所長へ直接要望活動をおこなっております。策定には、2年ほど掛かるとのことでしたので、引き続き要望活動を進めてまいります。 ②又、河川からの漏水箇所については国交省にて調整し、確認・注視していただくよう区長様と確認して具体的な箇所を管理者に報告しました。なお、一部ではありますが、今年度末に国土交通省が「しのがや橋」上流の右岸側の護岸工事を発注しました。 【都市建設部】	D' D' A
◎広域避難所の防災倉庫について ①広域避難所の防災倉庫を見たが、小さくて物が詰め込まれていて、どこに何があるかわからない。もう少し大きな物にしたらどうか。 ②防災倉庫の中の浄水器はタイプが古く維持管理にお金がかかる。新しい物にしたらどうか。	①翌日に資機材が入りきらない状況を確認し、10月に北公民館に防災倉庫1基を新設しました。 ②市の防災倉庫に整備している資機材については全体の整備状況を勘案しながら更新や修理を進めていきます。 【危機管理課】	A D

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎人口の減少について 市の人口が減っているのではない か、また、その対策をとっているか。	掛川市の人口については、減少しています。人口推計値を見ましても、今後も人口減少が予想されています。人口の増加の対策としては、9つの工業団地9区画を整備し、企業誘致を進めた結果、ほぼ全て企業が来てもらえることとなりました。旧病院跡地では、希望の丘構想により、教育、医療、介護、福祉の施設をつくり、全体で2,000人の雇用が生み出されると考えています。また、人口を減らさない対策としては、待機児童0対策を考えています。これは、掛川で子供を産み育てたいという施策を展開するとともに広く情報発信をしていきます。もう一つには農業の後継者の確保です。農業で生活ができるよう農作物のブランド価値を高め、農業で暮らしていける環境づくりを行ってまいります。 いずれにしても産業活動しかりするとともに、東日本大震災以降全企業を訪問させていただき、生産拠点を他に移さないよう依頼もしてきました。地震津波対策を企業が実施する場合には、助成制度も充実させ、今後も人口が減らないよう安心安全なまちづくりに向け取り組んでまいります。 【企画調整課】	D
◎西幹線の整備について 現在南も北も中途半端になっているので、今後の計画を教えてください。	(仮称)西幹線の延伸計画ですが、南は静岡県が寺部地内までの整備を平成23年度末に完成させ、現在市が引き続き三井幹線の道路整備として実施しています。 北は市道入山瀬線の開通する平成26年度以降、大須賀方面に向かう県道掛川大東大須賀線や落合橋交差点を南下する県道袋井小笠線などの交通量が変化すると考えられることから、開通後の交通需要の変化を見ながら検討していきます。 【土木課】	A

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆佐東川の河床の浚渫について 昨年大雨の時に菊川水系の増水で佐東川に逆流し、住宅浸水まで後一歩となった。佐東川河床の草と堆積した土で水の流れが阻害されている。 ①河床に置かれている石が土の蓄積の原因と思うが、なぜあるのか。地区としては撤去を要望する。	①河床の石は、佐東川改修時に多自然型工法により設置されたものです。多自然型工法とは、自然石などを設置して、水の流れを抑えたり、小魚や昆虫などの小動物が生息する空間をつくるものです。 土砂堆積の原因になっているとのことですので、管理者（県）と打ち合わせを行ったところ、経過を観察し、今後の対応を検討するとの回答をいただいております。 【都市建設部】	A
②河床の浚渫を至急対応願いたい。 ③25年度の高瀬区の草刈りと浚渫、岩滑区の一部下流の草刈りを実施しました。現在は予算が終了ということで26年度以降の事業計画があるのか。	②③八ッ枝橋から佐東川橋までのL=420m、白髭（しらひげ）橋から小菊荘付近までのL=約1kmの2箇所の土砂浚渫を今年度実施しました。市内の県管理河川（34河川）では、土砂の浚渫や草刈りの多くの要望を毎年いただいております、限られた予算の中での対応となりますが、定期的な浚渫を実施していただくよう管理者（県）に対し要望してまいります。 【都市建設部】	D'
④岩滑区で一番下流にある榎田水門に鋼鉄製の観音開きがあるが、腐食してハンドルを回すのも大変。早期の対応をお願いしたい。	④平成25年10月に当樋門を解体し、オーバーホールをさせていただきました。しばらく様子を見させてください。 【維持管理課】	A
◆県道掛川大東線と中方千浜線の拡幅改良について 南北道は合併時に改良を約束事項と聞いているが、進んでいない。 ①幅員車道8m以上、歩道2m以上 ②主要な交差点には右折帯の設置 ③井崎交差点～佐東地区センター入口間に至急両側歩道を設置、歩道中央にある道路表示板支柱の移動 ④岩滑公会堂入口県道の西側歩道の一部を歩道、自転車通学の危険対策 土方大坂間の畑ヶ谷を通っている位の規模にしてもらいたい。	一般県道中方千浜線の井崎交差点農協GSから堀川ガラス店までの間は家屋の密集地、又岩滑区の明僧橋北側からの歩道整備にも用地買収や家屋補償等が必要となり、多くの費用と時間がかかると思われます。まずは、地区内で整備箇所の優先順位を決めていただき、県に要望をしてみたいと思います。なお、用地買収に伴う県道の新規事業は地域の同意のもと採択になりますので、ご協力をお願いします。掛川市では、南北道路関連の事業として、堀川ガラス店西側の佐東川堤防の舗装を行いましたので、堤防道路を歩道の代替えルートとして使用していただきたいと思います。又、岩滑公会堂入口西側歩道については、平成25年度末に約40m区間の整備工事を発注しました。	A

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	主要地方道掛川大東線の主要な交差点にはすでに右折車線が設置されております。中方交差点は現在、工事を進めており、平成26年度の完成予定です。完成後は、右折車線相当幅員が確保されます。 【都市建設部・土木課】	
◆都市計画税の地元還元について 佐東地区に都市計画税を活用する事業があるのか今後の展望をお聞きしたい。都市計画税は地域に還元するという方向でお願いしたい。	都市計画税は、都市計画区域内で行う都市計画事業の費用に充てていますが、本税における受益とは、個別の都市計画事業から受ける具体的な受益でなく、都市計画事業全体から受ける一般的な受益をいいます。 都市計画事業は、事業を実施する地域だけでなく、都市計画区域内の全域にわたり、利便性や都市機能の向上が図られます。したがって、今後も、都市計画事業の実施に当たっては、市民の皆様から納めていただいた本税が有効に活用されるよう、推進して参ります。 【資産税課】	—
◆掛川市中心部の循環バスについて 現在掛川地域に3路線の循環バスがあるが、それ以外の地域にはない。不公平感がある。 ①現在の運行の利用状況と財政の負担について許す範囲でいいので報告して欲しい。	①市内には、民間路線バスの2路線と市営の自主運行バスの8路線が運行しております。循環バスは8路線の内の2路線であります。市民の足と同時に観光客の足にもなるようにと運行されたものです。 運行本数は、掛川大東浜岡線は約1日約30往復の便数がありますが、市街地循環バスは南北ともに1日17便、北部地域のバスは1日4～10往復で掛川駅を発着するバス路線の中で最も本数が多く利用度が高いバス路線が掛川大東浜岡線となっています。 また、10路線の財政負担は、年間約1億3千万円です。各路線の負担額は、居尻線以外は、ほぼ同じで1千万円～1千5百万円。佐東地区を運行する掛川大東浜岡線と市街地循環線は共に約1千5百万円です。	D
②今後南部地域の考え方をお聞きしたい。	②大東区域は、掛川大東浜岡線と秋葉中遠線が運行しており、更に路線を増やしますと民間の営業に支障をきたします。南部地域の対策として、中東遠総合医療センターに受診した場合に限り「南部路線病院復路助成券」の発行をしております。	D
③ここには大型バスしかない。バスを地域の人員にあわせたらどうか。	③小型バスにしても、運行経費の7割以上が人件費ですので経費はあまり変わりません。	E

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	現在、利用率の高い掛川大東浜岡線が運行している限り代替え運行は市としては残念ながらありませんのでご理解願います。 【地域支援課】	
◆災害時の同報無線の活用について 災害時の同報無線ですが、台風、地震、雷等で停電が相次いでいる。中電に連絡しても繋がらない。市民の不安の軽減のために復旧状況を同報無線で流すことはできないか。	一昨年の停電では市内の大部分が停電し、最大3日以上停電した区域があったため、1日に数回、同報無線を通じて停電状況をお知らせいたしました。 同報無線で現状をお知らせすることで、市域全体の状況がわかることや食事等の事前準備ができ、不安解消の一助となります。停電発生の場合には、中電から市へ連絡することとなっておりますので、情報が入りしだい、同報無線等で周知してまいります。 【危機管理課】	A
◎市町村設置型合併処理浄化槽事業の継続について 平成24年度から28年度までの5年間の事業であるが、もう少し長い期間継続できないか。	この事業は生活排水対策を緊急に実施する必要がある地域において実施していることから、5年間という事業期間を設けています。 各区の事業期間は、水質浄化まちづくり協定の締結時期の違いにより、中方区が平成23年度から平成27年度、高瀬、小貫、岩滑区は平成24年度から平成28年度となっています。 なお、今後、十分な予算確保できない等不測の事態が生じた場合には、事業期間を延伸させていただくこともあります。 【下水整備課】	—
◎市職員の能力開発について 少数の職員に仕事が集中し、全体として仕事の質が落ちているように見受けられる。人材育成について考え直すべきと考える。市民とコミュニケーションのとれる人材を長期的に育ててほしい。	職員の人材育成については、地方公務員法に則った「掛川市人材育成に関する基本方針」を策定し、職員が「期待される職員像」を目指しやすいように、次の3つが相互に支え合う取組みを通して、職員の人材育成を実施しております。 一つは、主体である職員の能力開発支援、二つめは、育成実践の場となる職場環境の整備、三つめは、これらを支える人事管理制度の向上であります。 職員研修としては、勤務年数、経験、職位、専門性などを考慮し、「自己啓発により、通信教育講座や自主研修グループ活動などの外部講座を受講する自主研修」、「各職場で、日々の業務を通じて必要な知識や技能を習得させる職場研修」、「職場以外の場所で、他の	A

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	団体や異なる分野の人たちとの交流による意識啓発等を目的とした職場外研修」の3つを基本に、それぞれの特徴を活かしながら、効果的に組み合わせて実施しております。 ご指摘の市民とのコミュニケーションの取れるスキルの養成も今後カリキュラムの中に組み込み職員の人材育成を図りたいと考えております。 【行政課】	
◎ごみの問題について ごみ減量日本一を目指すなら、有料化よりも出すごみを減らす、細かい分別の方がいいと思う。	掛川市は、市民の皆様の御協力で人口10万人以上50万人未満の部で平成22、23年度2年連続ごみ排出量が日本で最も少ない市となりました。しかし、平成23年度よりごみ排出量が増加傾向が続いており、新ごみ減量大作戦の目標値に達していない状況です。ごみ処理有料化の目的の一つに、ごみの減量があります。これまでごみ処理有料化を実施した自治体の多くでは、ごみが減少しております。 今回の変更は、高齢化社会への対応も考慮しもので、ごみ出しにおける市民の皆様の負担が減ることを目指しています。大東・大須賀区域の皆様にとっては分別が後退するように思える部分があるとは思いますが、分別はギャラリーの処理施設でしっかり行わせていただきますので、ご理解をいただければと考えています。 【環境政策課】	D

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆中地区の安心安全・環境・健康の向上について ①田ヶ池の東側展望のある付近が暗闇で日が暮れると怖い。憩いの公園であるためLED灯をつけて欲しい。他の防犯灯も同様にして環境を良くして頂きたい。 参考までに焼津市は2014年度末までに自治会が設置している全ての街路灯を蛍光灯からLEDに転換する。数は12,000灯。試算では蛍光灯に比べて電気料金は約45%、年間電気量は約60%削減できるとのこと。 ②中小の学童保育について、現在は中小の子供達が少ないために土方小で学童保育が実施されていると聞いたが、土方小までどうやって行くのでしょうか。	①田ヶ池公園の東側の展望台は、日没後は暗く防犯上危険であるという事情は理解できますが、市内のため池は概ね同様であり、駐車場等にもほとんど照明設備はありません。今後、施設の安全対策や管理上必要かを検討してまいりたいと思います。 【農林課】 ②中小の児童の学童保育については、平成26年3月末現在、3年生までの9人が利用しています。掛川市社会福祉協議会の職員が、8人乗りのワゴン車で土方小学校の学童保育所まで送迎しています。 【こども希望課】	D A
◆河川敷の有効活用について 区民の交流と健康増進を図る、大人から子供までの仲間作り、健康作りの場として河川敷を有効活用として、グラウンドゴルフをできる場所、又は公園整備を検討していただきたい。県、国等の関係なのですぐできるわけではないが御協力頂きたい。	現在国土交通省では、今後20～30年の間に計画的に行われるべき河川工事や維持管理の内容を定める「菊川水系河川整備計画」を策定中であります。要望のありました箇所グラウンドなどを設置出来るスペースがあるか今後、国土交通省と協議を進めてまいります。 【都市建設部】	D'
◎報徳思想の普及について ①市として報徳精神を市民がどの位理解しているのか考えたことがあるのか。 ②旧掛川、大須賀、大東で地域別で理解力に差があるのか。 ③今後市として市民や職員に報徳の勉強をおこなう考えがあるのか。	報徳の教えを小中学校の道德教育に生かすため、教育委員会では、平成24年度より、かけがわ道德研究委員会を立ち上げ、「かけがわ道德」の構想を進めてきました。かけがわ道德年間指導計画やかけがわ道德授業案集を作成し、今年度末には、各校に配布する準備を進めています。来年度は、市内全校でかけがわ道德を全面实施していく予定です。 そのために、小学校3年生から6年生までの児童全員に、副読本「なるほどなっとく金次郎さん」を配布しました。道德の授業で活用するだけでなく、生活の中でも日常的に活用し実践を促します。	A

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	「かけがわ道德」を推進することで、自己の生き方について考えを深め、郷土を誇る心をもち、夢に向かってたくましく生きる子どもの育成を図ってまいります。 また、本副読本は小学生のみならず、中学生、高校生、大人にまで、報徳について知る上でとても良い教材でありますので、1月から、市内3カ所「大日本報徳社」、「これっしか処」、「こだわりっば」で販売を開始いたしました。市民にも広く報徳の教えが伝わっていくことと思います。 【学校教育課】	
◎旧中小学校のプールについて 年2回役員で草刈りをしている。小学校移転時からプールの水がたまったままになっていたが、地区で少しずつ抜いて草を刈った。後の処理をお願いしたい。また、地区ではそこを深くして防災用に使いたいと考えているが併せて検討願いたい。	お話をいただきまして、既に水は抜かせていただきました。 防火用水にというお話もありましたので、消防署で現地を確認したところ、周辺の水利で対応可能であり、プールの水は水利として利用しない、とのことでした。 平成26年度にプールの取り壊し工事を実施、更地にして、売却等を検討していきます。 【管財課】	A
◎英語教育について 小学校の職員室などの表記に英語を取り入れたら英語に馴染むきっかけになるのではないかと。	国も英語教育について積極的に進める方向を示しており、教育委員会としてもその重要性について深く認識しております。授業では、小学校の高学年から英語の勉強をしていますが、より英語に馴染むように夏休みにならここキャンプ場とさくら咲く学校を会場にして、1泊2日英語漬けの体験合宿を行いました。更に参加しやすくするために、本年度から日帰りコースも用意し、いずれについても多数の応募があり好評をえました。御提案の教室のプレートの件ですが、市としては今後も英語教育の充実を図って参りますので、御提案のアイデアも参考にして参ります。 【学校教育課】	A
◎南北道について 中地区については何のために作ったのかわからない。	南北道事業は、合併時に旧市街地間を円滑に連絡するため新市建設計画の最重点プロジェクトとして計画された事業であり、本地区の主要地方道相良大須賀線もその一路線として静岡県により整備されました。本路線は、南北の連携のみならず、中交差点の交通緩和のため、旧大東町時代から計画されていたものを合併後も引き継いだものでもあります。事業実施には、地元の皆様の御協力によりまして、平成24年2月に開通しました。開通後2年ほど経ちましたが、徐々に交通がシフトされ、今後	—

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	南の海洋公園線が完成するとより一層当初の目的の達成に近づくと考えております。 【土木課】	
◎歩道の改修について 中小から防災センターまでの歩道もでこぼこしているので直してもらいたい。 歩道について自転車が進むときに高低があり衝撃がある。	地区集会終了後にご指摘の区間を現場調査したところ、西側歩道の路面状況が悪く歩行に支障をきたしていましたので、管理者である静岡県に補修の要望をしました。 【都市建設部】	D'
◎消防団の活動報酬について 活動報酬を個人に振り込むこととなったはずだが、分団の要望で分団に振り込むことに変更になったようだが、これはおかしいのではないか。	消防団員の個人への報酬としては、団員の階級に応じ年額で支払われる団員報酬と、出動1回につき費用弁償として支払われる出動手当がありますが、どちらも各分団の強い要望により全団員の委任状の提出を受け、各分団会計に振り込みをしております。 【消防本部】	A
◎路線バスについて ①掛川区域には100円で乗れるバスがあるのになぜ大きな金額を払わなくてはならないか。不公平感がある。 ②菊川方面へのアクセスは菊川のコミュニティバスを活用するのもよい。シートピアのバスが空いているのでどこかとアクセスするなど有効活用を考えたらどうか。	①②南部地域の方と北部地域の方が新病院にバスで行った場合に料金が違います。例えば、南部の井崎バス停からですと片道550円、往復1,100円になります。北部の東山からですと片道300円、復路400円、往復700円になり、南部との運賃格差が出ますので、新病院を受診した方には掛川大東浜岡線の復路運賃が無料になる病院受診者バス運賃助成券で支援を行っています。 ご提案のシートピアのバスの件ですが、一般のバス事業は道路運送法の許可を運輸局から取り運行しています。しかし、シートピアのバスはシートピアへ行くための無償住民輸送になります。よって、同じバス事業でも目的、許可の有無の違いがありますので、直ちにどこかとアクセスすることは出来ませんので、ご理解をお願いします。 【地域支援課】	D

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆地震・津波対策およびその後の対応について 地震・津波に対し、行政は今一層の危機感を持って御指導頂きたいと思っています。具体的な提案等は、 (1) 津波が150号を越えてきた場合の対応として ①幼稚園に避難タワーを設置。 (又は高台に移転) ②弁財天川の逆流対策。 ③海岸部より高台への避難路（避難道路）の確保。	静岡県第4次地震被害想定では、南海トラフで発生する巨大地震による掛川市の被害は、死者800人、倒壊家屋が23,000棟であるため、死者ゼロを目指し「掛川市地震津波アクションプログラム2014」を策定しています。この財源にするため地震津波対策基金を設け、地震津波対策を推進して参ります。 ①津波避難タワーは、市の全体計画の中で建設を計画していきます。また、横須賀幼稚園の高台移転は、南部地区の幼稚園・保育園全体の再編、更には、現在国において検討されている「子ども・子育て支援新制度」のなかで検討していきます。【幼児教育課】 ②静岡県では、平成23～25年度にかけ調査を行った結果、弁財天川は、地震による液状化は発生しないと結論づけました。第4次地震被害想定を受け、県では「静岡県地震アクションプログラム」を作成し、海岸線及び河川の津波対策を今後10年間かけて実施していくとしています。この中で弁財天川は、堤防の嵩上げと、堤防の破堤を防ぐ法面保護工などを検討するとの事です。【都市建設部】 ③平成23年度に自主防災会や各家庭で、「津波避難計画」を作っていただきましたが、市では第4次地震被害想定により津波避難の考え方を「津波の危険のない地域への避難を原則とする」に変更いたしました。 津波浸水域内の各家庭では避難路や避難場所について、建物倒壊等も視野に入れ、地域の方々の視点から見直しを行い、防災訓練等で検証を行っていただきました。 津波から命を守る行動は、それぞれの個人が、どんな状態でも迅速な避難が出来るようになることが重要です。訓練を繰り返し実施していただき、津波避難行動を無意識に出来るように体得していただきたいと思っています。 地域で整備する看板設置等の津波から避難するための施設整備については、津波避難施設整備や自主防災資機材整備の補助制度や現物支給の制度があり、既に多くの地区で活用を頂いていますので、ぜひご活用ください。【危機管理課】 ④企業や地域の協力により津波避難施設として、14施	D D' D D

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
ート（マンション）等と避難協定を結び屋上等への避難を周知徹底する。 （２）町部では地震により家屋の倒壊が危惧されます。その場合、高齢者、子供への対処をどのようにするか。	設と協定を締結しております。 大須賀地域では、「あおばケアガーデン」「磐田化学工業」「SP00NⅢ」「ウィル掛川」と協定を締結しており、11月に全戸配布した津波浸水域図に表示をいたしました。 【危機管理課】 倒壊する危険性が高い建築物は、空き家に限らず、昭和56年以前（旧耐震基準）に建築された建物です。 未診断のお宅は、まずは耐震診断を実施し補助金等も活用し、耐震化を進めていただきたいと思います。 また、補助金などの説明会が必要な場合は、説明に伺いますのでお声を掛けてください。	
①空き家等の倒壊の危険のある建物の調査、条例の制定	①空き家などの放置された施設に対し、適正に管理することを促し改善していただくこと目的とした条例を、年度末に制定しました。	A
②倒壊家屋等を避けた高台及び避難所への避難路（避難道路）確保	②③「第４次地震被害想定」では建物倒壊による死者が600人と最も多くなっているため、自宅の耐震化などの対策が重要で、これは命を守るだけでなく、避難路の確保にも繋がります。避難計画は様々な危険を考え設定する必要があります。想定を発表後、家の周りの状況をよく知る各家庭において、家族とともに防災訓練等を活用しながら見直しをお願いしています。	D
③専用マニュアルを作成し避難路の確認、実践を地区ごと実施	地震動の体験や災害時に備えた研修等は、地域や様々な団体を対象に少人数でも随時実施していますので、お気軽にご相談ください。 【危機管理課】	
（３）山間部では、倒木・崖崩れ等による家屋への被害、孤立集落、安否確認不能、生き埋め等の二次災害での対策が急務。 ①倒れる前、崩れる前に早め早めの対策、対応を。	①市管理地（市有地）にある木は、道路パトロール時や、地元からの要望などをいただき、現地を調査して対処しますが、民地の木については、あくまでも個人の財産でありますので、所有者での対応をお願いします。 【維持管理課】	E
②町部を含む土砂災害危険地域への定期的な見回り等の実施。	②土砂災害危険箇所が市内に1,002箇所あり、その内大須賀地区には55箇所。ソフト対策として避難場所や警戒避難に必要な情報を記載した土砂災害ハザードマッ	A

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
③西大谷ダムが決壊した場合のマニュアル化。 （４）浜岡原発が福島のようになった場合のマニュアルが必要。 ①ヨウ素剤等の配布をどのようにするか、住民への理解と徹底 ②何処に逃げるのか、弱者への対応と周知徹底をどうするか、いざその時の具体的な対策、対応策を教えてください。	プを配布しています。前兆現象を注意深く観察していただき、緊急時には自らの判断で早期避難するなど、人的被害を防ぐようお願いをします。なお、毎年土砂災害防止月間の６月には、市内全域の危険箇所のパトロールを静岡県に同行して実施しております。 【都市建設部】 ③西大谷防災ダムは、平成17年度に補強工事を完了し、計算上、地震発生直後に決壊のおそれはないと考えています。現在、決壊した場合のマニュアルはありませんが、震度５弱の地震発生時は農水省の要領により、目視点検を行います。その結果、応急措置や、被害が想定される区域に対し同報無線等による広報の実施、避難誘導、通行止めなど安全対策を行うことになっております。 【農林課】 ①現在、掛川市が対象となる31kmのUPZ圏内について、国の原子力安全指針には、安定ヨウ素剤の配布の方法が示されていない状態です。県の広域避難計画の策定とあわせて、安定ヨウ素剤の配布方法等を検討し、市民の皆様に周知していきます。 【危機管理課】 ②現在、県が県外を含めた広域避難計画の策定を策定しておりますので、避難区域、避難路、避難方法等が決まりましたら、市民の皆様に周知していきます。 【危機管理課】	— D D
◎職員の選挙違反について あつてはならないこと。職員研修はどのくらいやっていたのか。	職員のコンプライアンスに関する研修については、平成23年度から平成25年度の３年間に全職員を対象に外部講師を招いて実施しております。今後も、法令遵守につきましては、新規採用職員研修、危機管理研修、ヒューマンエラー研修の中で継続して実施する計画です。 市民の皆様には大変御迷惑をお掛けしましたことを心からお詫び申し上げるとともに、今後はこのような事態が起きないように徹底を図ってまいります。【行政課】	A
◎自治基本条例に関して 条例の中に「まちづくり」という	自治基本条例の条文中には、５カ所において「別に条例で定める」と規定しています。このうちの３つ、	A

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
文字が31箇所あり、まだ4つほど条例を作成しなければいけないと書いてあるようなので情報開示をお願いしたい。	「行政手続条例」、「情報公開条例」、「個人情報保護条例」については、自治基本条例制定前から制定されていた条例で、改めて自治基本条例においても位置づけたものとなります。第26条における「まちづくり協働推進条例」と第27条における「住民投票条例」については、市議会特別委員会及び市民委員会などにおいて検討を行い、「住民投票条例」については、3月に制定しました。「まちづくり協働推進条例」については、地域意見交換会など市民のみなさんのご意見をお伺いしながら、条例制定に向けた検討を行っていきます。今後も引き続き広報かけがわやホームページなどで積極的な情報発信を行ってまいります。 【生涯学習協働推進課】 自治基本条例第27条に「住民投票」の規定があり、市民委員会、議会特別委員会で議論し平成25年度に条例制定をしました。この間に協議の内容を市ホームページや広報紙でお知らせしたり、パブリックコメントという意見募集の方法を使って情報提供や意見をいただきました。今後は、平成26年10月1日の施行に合わせ、条例の内容や方法等について周知に努めてまいります。 【企画調整課】	A
◎横須賀幼稚園の津波対策について 第4次被害想定から外れているので何もしないというのでは不安。保護者に対しても対策の状況や、将来的な計画について説明をして欲しい。	幼稚園では、地震から命を守るため耐震化された園舎の維持管理に努めるとともに、平成24年度に緊急地震速報システム機器を取り付けました。そして、園として津波避難マニュアルを作成し、避難訓練を保護者と地域の協力のもと実施しています。また、園近くのウイル掛川と防災パートナーシップ協定を締結し、一時避難場所を確保しました。 更に、津波浸水区域から通う園児・保護者や園外保育時に津波浸水区域いた場合の避難行動理解促進を進めるため、津波避難行動マニュアルの見直しや、職員に対して研修会を実施していきます。 将来設計については、南部地区の幼稚園・保育園の再編、更には、現在国において検討されている「子ども・子育て支援新制度」に添って検討していきます。 【こども希望課】	B D

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎自転車道と共に土手の嵩上げを 自転車道がかさ上げされれば、西大谷川、弁財天川を津波はさかのぼってくると思う。昔からの土手も併せてかさ上げすればよいのではないか。	平成25年6月に発表された第4次地震被害想定を受け、県では「静岡県地震アクションプログラム」を作成し、海岸線及び河川の津波対策を今後10年間かけて実施していくとしています。この中で弁財天川は、堤防の嵩上げと、堤防の破堤を防ぐ法面保護工などを検討するとの事です。 【都市建設部】	D'
◎南部体育館への進入路について 新しくできる体育館には防災対策も併せて考えるのであれば南側からの進入路が必要なのではないか。	県道相良大須賀線から竜今寺川左岸を利用しての避難のため、堤防の雑木を撤去し、碎石による路盤整備を行いました。 【社会教育課】 南部体育館敷地西側に接している竜今寺川の左岸堤防を利用し、南部体育館への南からの進入路整備を平成26年度より進めていきます。 【土木課】	A B
◎有害鳥獣の処分について 有害鳥獣を捕獲後の処分について、遊休地もなく苦労している。市の方でも焼却とか、処分先など対応をお願いしたい。	現在、捕獲者による自家消費及び自己所有地への埋却での対応をお願いしています。本年度10月末日までのイノシシの捕獲頭数は市内全域で336頭で、依然、頭数は減っていません。捕獲数の激増により、埋却地が限界となるなど、埋却以外の処理方法が課題です。そこで、市が動物死骸処理業務を委託契約している業者に焼却処理が可能か打診し、有害捕獲したイノシシの焼却処理経費として成獣10,000円、幼獣6,000円を要することから、その経費の1/2を市にて負担し、残りの半額を捕獲者が負担（捕獲報償費から充当）する制度を新たに設け、平成26年3月から運用を開始する運びとなりました。 【農林課】	A

大洲地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆津波、土砂災害対策および避難・避難生活対策について 5～6分で到達すると言われていた津波に対して行政は今一層のスピード感をもっていただきたい。 ①津波対策としての自転車道嵩上げに対して、地元として何が出来るか。署名や陳情など、何が出来るか、いや何をすべきか助言をいただきたい。	①地震・津波対策事業の強化充実と早期実現のため、「地震・津波対策寄付金推進委員会」を10月8日に立ち上げ、全市的に防災意識の醸成を図り、市民の皆様をはじめ、自治会や企業・団体などにもご協力をいただきながら「協働」の力で募金活動を展開するなど「オール掛川」で取り組んでいきたいと考えていますので、ご協力をよろしくお願いします。 沿岸部に住んでいらっしゃる方の不安を払拭し、愛着と安心を持って暮らすための気運、活性化、振興を図る方策など、沿岸部の活用策を検討してまいります。 【企画調整課】	A
②津波対策等の避難および広域避難所における実践的マニュアルの作成および訓練周知と共にその備蓄品に対する対処方法や水源確保、実際はこのアイクには水源があるが、今度出来る南部体育館には無いと聞いている。そういったことも踏まえて、訓練等実務的な教育訓練の強化をするべきかと考える。	②第4次地震被害想定は、津波は、海岸へは地震発生後すぐに到達しますが、堤防を越えて内陸部に浸水する津波の到達は約20分程度かかります。地震発生から浸水する津波の到達までに、迅速な避難が命を守ることに繋がります。 掛川市では、4次想定を受けて津波避難の考え方を「津波の危険のない地域への避難を原則とする」に変更し、各家庭や自主防災会の「津波避難計画」の見直しと訓練による検証を進めています。 また、各自主防災会が運営の主体となる広域避難所の「避難所運営マニュアル」について、東日本大震災を現状を踏まえ、見直しを行うとともに、総合防災訓練で検証を行っていただきました。今後も避難所の運営について、災害現場に即した「運営マニュアル」へのの変更を広域避難所運営連絡会で検討し、よりよい避難所運営に繋げていっていただきたいと思います。 地域の防災リーダーとなる自主防災会長や防災委員は、出来るだけ複数年活動をしていただくことで、地域防災力の向上を図ることが出来ると思います。市では、実践的な地域の防災リーダーを要請する講座を昨年からスタートさせ、既に200人以上の方が受講し、各地域で活躍を始めています。また、地区や団体からの要請で随時、起震車体験や防災研修会を実施していますので、是非、活用していただきたいと思います。 南海トラフ巨大地震では関東から九州までの広範囲で被害が発生しますので、外からの支援は直ぐには期待出来ません。各家庭で食料や水を7日間程度をローリングストック等を活用し用意しておくことが重要です。各自主防災会の資機材は、地域特性や家族構成	D

大 淵 地 区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	に合わせて、補助金制度を活用し、整備を進めていただきたいと思います。 これらを総合して、総合防災訓練や地域防災訓練、津波避難訓練を、地域特性に合わせて地域で企画して実践していただきたいと思います。 【危機管理課】	
③南部地区での津波対策に関する防災資機材の確保に関する量的、質的な指導および資金的配分の強化をお願いしたい。自治会における飲食物や女性等への必要備品の備蓄への援助を特にお願いしたい。	③自主防災会の資機材整備には購入費の2/3を補助しています。毎年各自主防災会からの要望を10月頃に取りまとめておりますので、地区特性に合わせた資機材の整備を進めていただきたいと思います。人命の救助は、発生から72時間が経過すると生存率が急激に低下するため、効率よく救助作業を行うための資機材の整備と訓練も必要です。 【危機管理課】	D
④今後、避難場所として活用される南部体育館への南から、新井、中新井、野賀等の人達がどうしても南から入るといえるようになります。避難道路が無いのが実情でございます。是非、南から入る避難道路の確保をお願いしたい。	④体育館が南部地域の重要な防災、避難施設となることから、市でも南からの避難経路は必要不可欠と考えています。敷地西側の静岡県が管理する竜今寺川堤防は、敷地高と同じ高さになる箇所があり、南からのアクセスは、その箇所からの進入を考えており、来年度より竜今寺川左岸堤防道路の拡幅整備を進めるための測量を計画しています。今後、関係地権者の皆様には用地買収が必要となりますのでご協力をお願いします。 【土木課】	B
⑤一般民地における土砂災害、特に東大谷、野中、岡原地区が懸念されています。いつ、どこが、どの時点で、どのように対策をしていくのか具体的な対応策を教えてください。	⑤土砂災害の恐れがある土砂災害危険箇所が市内には1,002箇所あり、その内大淵地区には19箇所が土砂災害警戒区域に指定されています。県では平成29年度までに市内すべての箇所を調査し、土砂災害警戒区域の指定を完了する予定です。警戒区域全てに安全対策工事を実施するには多くの時間と莫大な費用を要しますので、ソフト対策として警戒区域に指定されますと避難場所や警戒避難に必要な情報を皆さんに周知していただくため、これらを記載した土砂災害ハザードマップを作成し配布しています。地域の皆さんも湧水量の異常増加などの前兆現象を注意深く観察していただき、豪雨時の緊急時には地域住民の自らの判断で早期避難するなど、人的被害を防ぐようお願いをしているところです。 【都市建設部】	D
⑥津波のエネルギーが少ないから15	⑥国の想定にさらに詳細データを加えた県第4次地	A

大洲地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
0号の北に来ないと言われても、当初来るといった話があった以上、人々の不安は拭えない。口頭での説明ではなく、プリントにして公の場で皆で評価をするほうが安心ではないか。	震被害想定は、概ね国道150号以南と菊川河口部の県道以南となり、内陸部に津波が浸水してくるまでには20分程度かかると示されました。 これは東北地方太平洋沖地震では震源域が海溝の水深が深い場所で陸地から遠く離れていたことにより波の波長が長くなったことに比べ、南海トラフで起こる地震では震源が陸域や海岸から近く、水深が浅いため波の波長が小さくなることから違いが出ています。 このことについて、10月の自主防災会長会議で被害想定を策定した専門家に解説をしていただきました。今後も要望があれば県に要請し、同様の講演をお願いしてまいります。 【危機管理課】	
◎地震津波対策について ①基本となるデータを掛川市として持つべきではないか。	①第4次指針被害想定は、県が保有するデータと市が保有する詳細なデータや地域の古文書など様々なデータを、科学的知見に基づいて専門知識を持つスタッフが解析し算出したものです。このデータは各市毎に様々な角度から算出されており、倒壊家屋や液状化危険度等の一部被害状況については、町丁目別に発表されます。 【危機管理課】	一
②大げさな対策もいいが、残土を保安林に積み上げるなどできることからすべきではないか。	②津波に対する海岸線の整備は、災害時の被害をいかに最小限に食い止めるかという減災を考慮し、その一環として、津波被害の軽減効果が期待される海岸の背後地にある海岸保安林の機能を強化向上していくことが重要であると考えております。市では公共工事からの発生土を利用して背後地の強化を図る事を目指しており、国や県の関係機関に対して公共工事から出る土をいただくよう働きかけを行っております。 【都市建設部】	D'
◎新エネルギーの開発について 遠州灘沖にはメタンハイドレードが眠っている。20年先にこの恩恵をもらえるよう取り組んでもらいたい。	メタンハイドレードは、2013年に日本が世界に先駆けて海洋算出試験を実施し、成功しました。2020年代には商業生産が開始できる可能性が出てきたと言われていいます。将来の電力・エネルギー政策のひとつとして掛川市に恩恵が受けられるよう取り組んでいきます。 【環境政策課】	D
◎東京オリンピックの地元活用について	東京オリンピックの地元活用につきましては、乗馬のオリンピックをつま恋で開催してほしい旨を静岡県知	D

大洲地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
アスリートに来てもらうなど、東京だけが潤うのではなく、掛川市でも恩恵があるよう取り組んでもらいたい。	事、JOC、乗馬連盟に依頼をしてきました。JOCの回答はオリンピックは無理であっても、乗馬のキャンプなどの利用については検討の余地があるとの回答をいただいておりますので、今後も引き続き、交渉を進めてまいります。また、2019年にラグビーのワールドカップが日本で開催されます。この開催地をエコパで開催し、キャンプ地をつま恋にと考えております。 日本ラグビーフットボール協会会長の森喜朗全首相がエコパを視察に訪れ、好感触を持っていただきました。今後は静岡県、袋井市との協働で推進するとともにこの他にも様々な大会を掛川市に誘致し、掛川の情報発信と地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。 【企画調整課】	
◎原発の避難訓練について 自分の家は原発から11キロくらい放射能の避難訓練は行わないのか。	現在、県では近隣の県と調整を図りながら、広域避難計画を策定を進めています。国が昨年10月に改正した「原子力災害対策指針」では、災害が発生する可能性がある事象が発生した場合、原則、原発から5kmのPAZ圏内は避難、31kmのUPZ圏内は屋内退避となり、その後の状況でUPZ圏内も避難する場合があります。避難訓練は広域となるため本年度は、PAZ圏内を対象に行われました。 今後、広域避難計画が策定されましたら、県と合同で避難訓練等を計画的に実施してまいります。 【危機管理課】	D'
◎災害時の教室の開放について 大洲小のマニュアルについて、体育館が避難地となっているが、普通教室も被害が大きい場合には使用できるようにした方がいいのではないのか。	災害が発生した場合、避難場所は、まず地域公会堂等の避難所、次に自主防災会が運営主体となっている広域避難所となります。この広域避難所をスムーズに運営するため、各広域避難所では年に数回、該当する自主防災会の代表者と施設管理者、支部員、市職員による広域避難所運営連絡会を開催して、運営マニュアルの見直しや訓練について調整をしています。 第4次被害想定では、避難者数が増加していますので、マニュアルの見直しを進める中で、普通教室の使用についても検討してまいります。 【危機管理課】	D

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎南部体育館の水源確保について 南部体育館には水源の確保がないと聞いている。避難所であるので検討願いたい。	20m ³ の受水槽を設置します。 また、非常用井戸工事を施行し水源を確保します。 【社会教育課】	A
◎津波避難所の看板への補助について 津波の避難所の看板を建てたが、補助率が1/3であった。防災資機材は2/3の補助なので同じにしてもらえないか。	防災資機材に対する補助として、2/3の補助率として対応いたしました。 【危機管理課】	A

編集 掛川市役所 生涯学習協働推進課
(掛川市区長会連合会事務局)

TEL 0537-21-1129

〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1